

地域支援課

3-1-1 (決算書146ページ)

○一般管理経費

1 北多摩東地区保護司会武蔵野分区関係業務 コロナ変更

社会を明るくする運動 (主催 社会を明るくする運動武蔵野市推進委員会)
 すべての国民が、犯罪防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な運動である。毎年7月は、法務省主唱による社会を明るくする運動強調月間となっており、市では昭和50年から推進委員会を組織して、この運動に参画し、駅頭PR活動、地域イベントに参加し、運動の趣旨を広めている。

(1) 駅頭PR活動

吉祥寺駅及び武蔵境駅において、啓発活動を実施。

(人)

年度	28	29	30	元(31)	2※
開催日	7.2	7.8	7.7	7.6	-
参加者数	61	68	59	55	-

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため中止。

(2) 地域イベント等への参加

市内各地域の夏まつり等において、啓発活動を実施。

(人)

年度	28	29	30	元(31)	2※
参加イベント数	10	8	8	8	-
参加者数	112	110	99	98	-

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため中止。

2 市民葬儀利用状況

市民葬儀とは、経済的負担を軽減するために、登録葬儀社の協力により標準的な葬儀を比較的安い費用で行える制度。

(件)

年 度	28	29	30	元(31)	2
利用件数	11	10	10	11	2

－ 武蔵野市市民葬儀実施要綱－

3 赤い羽根共同募金事業協力

(1) 一般募金 10月1日～31日

年 度	目標額(円)	募金額(円)	達成率(%)
28	7,666,000	6,926,141	90.3
29	7,000,000	6,568,003	93.8
30	6,800,000	6,296,443	92.6
元(31)	6,300,000	984,736	15.6
2	1,500,000	801,838	53.5

令和元年度から赤十字奉仕団を中心とした戸別訪問募金から、市内各所への募金箱設置による募金を主な活動内容とした。(募金額は、窓口受付分も含む)

(2) 12月1日～31日歳末たすけあい募金 (市民社協扱い)

年 度	目標額(円)	募金額(円)	達成率(%)
28	7,301,000	6,703,078	91.8
29	7,066,000	6,455,492	91.4
30	7,047,000	6,563,451	93.1
元(31)	7,460,000	2,475,696	33.2
2	2,744,000	3,583,773	130.6

令和元年度から民生委員と赤十字奉仕団等を中心とした戸別訪問募金から、市内各所への募金箱設置による募金を主な活動内容とした。(募金額は、利子収入等を含む)

地域支援課

4 赤十字奉仕団関係業務 **コロナ変更**

赤十字会員増強運動(会費募集) 5月1日～31日

令和2年度は新型コロナウイルス感染症への対応として、10月1日～31日に実施

年 度	目標額(円)	募金額(円)	達成率(%)
28	8,947,000	7,400,730	82.7
29	8,947,000	6,886,190	77.0
30	8,947,000	6,452,041	72.1
元(31)	8,947,000	6,383,713	71.4
2	8,947,000	4,553,715	50.9

5 戦傷病者戦没者遺族等援護

(1) 戦傷病者等の妻に対する特別給付金

(件)

年度	受付進達件数	裁 定 件 数	債 券 交 付 件 数
28	2	2	—
29	1	—	2
30	—	1	1
元(31)	1	1	1
2	—	—	—

※第二十八回特別給付金国庫債券「い」号の請求期間は平成28年4月15日から平成31年4月15日まで。

※第十三回特別給付金国庫債券「よ」号の請求期間は平成28年10月1日から令和元年9月30日まで。

—戦傷病者等の妻に対する特別給付金支給法—

(2) 戦没者等の妻に対する特別給付金

(件)

年度	受付進達件数	裁 定 件 数	債 券 交 付 件 数
28	1	1	—
29	—	—	1
30	—	—	—
元(31)	—	—	—
2	—	—	—

—戦没者等の妻に対する特別給付金支給法—

(3) 戦没者の遺族に対する特別弔慰金

(件)

年度	受付進達件数	裁 定 件 数	債 券 交 付 件 数
28	56	116	99
29	127	151	162
30	14	35	61
元(31)	—	—	1
2	208	69	39

※第十一回特別弔慰金(額面25万円、5年償還)の請求期間は令和2年4月1日から令和5年3月31日まで。

—戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法—

(4) 特別給付金・特別弔慰金国庫債券買上貸付業務

(件)

年度	受 付 件 数	買 上 決 定 件 数
28～2	1	1

—戦傷病者戦没者遺族等援護法等—

○健康福祉総合計画・地域共生社会の推進について

1 武蔵野市健康福祉総合計画・地域共生社会推進会議

高齢者、障害者、子ども等といった区別なく、誰もがその人の状況に合った施策が受けられるという全世代型・全対象型の包括的な支援体制を構築し、第六期長期計画で目標とする「地域共生社会」の実現に向けた取り組みを進めるため、健康福祉総合計画の執行状況の確認と地域共生社会の推進について意見交換する場として、「健康福祉総合計画・地域共生社会推進会議」を運営する。

また、令和元年度から、改正社会福祉法に基づき、社会福祉法人が地域公益事業を予定し、社会福祉充実計画に記載した際に、その内容や市内の需要について意見を述べる「地域協議会」の役割を担う。

地域支援課

回	開催日	内 容
地域協議会	—	意見聴取案件が無かったため中止
1	R2. 11. 18	・武蔵野市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画 中間のまとめについて ・武蔵野市障害者計画・第6期障害福祉計画 中間のまとめについて ・第3期健康福祉総合計画の進捗状況について（各課・令和2年度事業報告）
2	R3. 3. 29	・武蔵野市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画 答申について ・武蔵野市障害者計画・第6期障害福祉計画 答申について ・第3期健康福祉総合計画の進捗状況について（各課・令和2年度事業報告・令和3年度事業予定）

－武蔵野市健康福祉総合計画・地域共生社会推進会議設置要綱－

2 健康福祉総合計画・地域共生社会庁内推進委員会

健康福祉総合計画等の推進をより効果的かつ戦略的に行えるよう、「庁内推進委員会」を設置し、以降、必要な庁内における横断的な連携体制の構築及び連絡調整を行っている。

	開催日	内 容
第1回	R3. 2. 16	・武蔵野市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画について ・武蔵野市障害者計画・第6期障害者福祉計画について ・他部課との意見交換

－武蔵野市健康福祉総合計画・地域共生社会庁内推進委員会設置要綱－

3 健康福祉実務担当者調整委員会

庁内における相談支援体制の充実及び当該実務担当者相互のネットワークの強化を図るため、推進会議及び庁内推進委員会の下部組織として設置し、検討を行った。

	開催日	内 容（議題）
第1回	R2. 11. 17	・本市における重層的な相談支援体制の検討について

◎コアメンバー会議の開催

・議題：本市における重層的な相談支援体制の検討について

	期日
第1回	R2. 12. 1
第2回	R3. 1. 29
第3回	R3. 2. 12
第4回	R3. 2. 22
第5回	R3. 3. 8

－武蔵野市健康福祉実務担当者調整委員会設置要綱－

○民生委員・児童委員（社会福祉協力委員）事業 コロナ変更

1 民生委員・児童委員協議会（民協）開催状況（R2. 4～R3. 3）

令和2年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため、4月・5月・1月の会長会及び合同民協、全体研修会は中止とした。

会 議 種 別	開催回数(回)	適 用
会 長 会	8	会長、副会長で構成
合 同 民 協	8※	3つの単位民協による合同会議
全 体 研 修 会	—	3つの単位民協による合同研修会

※9月～11月は単位民協ごとに時間を分けて開催。6月・7月・12月・2月・3月は資料交付のみ。

2 民生委員・児童委員活動状況

相談・支援

(件、%)

事項	年度	年間取扱件数				
		28	29	30	元(31)	2
内 容 別	(1) 在 宅 福 祉	142(8.2)	136(8.5)	142(7.9)	87(5.8)	60(5.2)
	(2) 介 護 保 険	80(4.7)	92(5.7)	58(3.2)	45(3.0)	37(3.2)
	(3) 健康・保健医療	137(8.0)	119(7.4)	99(5.5)	57(3.8)	51(4.4)
	(4) 子育て・母子保健	51(3.0)	28(1.7)	35(2.0)	49(3.3)	14(1.2)
	(5) 子どもの地域生活	133(7.8)	60(3.7)	122(6.8)	78(5.2)	33(2.9)
	(6) 子どもの教育・学校生活	147(8.6)	56(3.5)	89(5.0)	83(5.5)	28(2.4)
	(7) 生 活 費	54(3.1)	46(2.9)	14(0.8)	31(2.1)	23(2.0)
	(8) 年 金 ・ 保 険	23(1.3)	18(1.1)	16(0.9)	28(1.9)	1(0.1)
	(9) 仕 事	12(0.7)	13(0.8)	13(0.7)	7(0.5)	12(1.0)

地域支援課

事項		年度	年間取扱件数				
			28	29	30	元(31)	2
(10)	家族関係		88(5.1)	59(3.7)	89(5.0)	80(5.3)	36(3.1)
(11)	住居		39(2.3)	50(3.1)	50(2.8)	32(2.1)	25(2.2)
(12)	生活環境		102(6.0)	123(7.7)	110(6.2)	109(7.3)	51(4.4)
(13)	日常的な支援		213(12.4)	192(12.0)	230(12.9)	232(15.5)	247(21.5)
(14)	その他		494(28.8)	613(38.2)	720(40.3)	580(38.7)	532(46.3)
合計			1,715(100)	1,605(100)	1,787(100)	1,498(100)	1,150(100)

(件、%)

事項		年度	年間取扱件数				
			28	29	30	元(31)	2
分野別	(1)	高齢者に関すること	991(57.8)	1,069(66.6)	949(53.1)	714(47.7)	623(54.2)
	(2)	障害者に関すること	103(6.0)	66(4.1)	196(11.0)	180(12.0)	99(8.6)
	(3)	子どもに関すること	391(22.8)	184(11.5)	277(15.5)	233(15.5)	91(7.9)
	(4)	その他	230(13.4)	286(17.8)	365(20.4)	371(24.8)	337(29.3)
	合計			1,715(100)	1,605(100)	1,787(100)	1,498(100)

—民生委員法—

○福祉のまちづくり関係事業

1 武蔵野市福祉環境整備指導要綱

(昭和59年5月1日から実施。最終改正平成21年10月1日)

障害者・高齢者等を含めたすべての市民が安全かつ快適に施設を利用できるようにするため、東京都福祉のまちづくり条例に定める特定施設に該当しない施設について、整備すべき項目を定め、事業主に対し必要な指導を行うことにより、本市の福祉の増進を図る。

—武蔵野市福祉環境整備指導要綱—

2 東京都福祉のまちづくり条例執行委任にもとづく事務委任

(平成7年3月16日条例公布。平成8年9月15日から実施。最終改正平成21年10月1日)

高齢者・障害者等が円滑に利用できる都市環境整備を進めるために、不特定かつ多数の者が利用する部分を有する施設の設備主に整備基準への適合遵守義務を課し、一定以上の規模や種類の建築物、道路、公園、公共交通施設、路外駐車場などを整備する場合は、着工前に届け出を求め、施設が整備基準に適合している場合は適合証の交付を行う。(1.1～12.31) (件)

区分	年度	28	29	30	元(31)	2
整備基準適合証の交付		—	—	—	—	—
特定施設整備届け出の受理		20	23	17	15	18
届け出を行わずに着工した者への勧告		—	—	—	—	—
勧告に従わなかった場合の公表		—	—	—	—	—

—東京都福祉のまちづくり条例—

○成年後見制度利用促進に関する事業

1 武蔵野市成年後見利用支援センターの運営

令和2年4月1日、(公財)武蔵野市福祉公社内に開設。武蔵野市成年後見制度利用促進基本計画に基づき、成年後見制度利用促進に関わる中核機関として、新たに設置。市と福祉公社が連携して運営する。

2 武蔵野市成年後見制度地域連携ネットワーク連絡協議会の開催

成年後見制度利用促進法第14条第1項の規定及び武蔵野市成年後見制度利用促進基本計画・施策1「地域連携ネットワークの構築と中核となる機関の整備・運営」に基づき、成年後見制度に関わる法律及び福祉の関係者等が連携し、及び協力し、成年被後見人等への支援等を行うため設置した。

	開催日	内容
第1回	R2.10.13	<ul style="list-style-type: none"> 武蔵野市成年後見制度利用促進基本計画について 成年後見利用支援センターについて 福祉公社における成年後見制度に係る事業について
第2回	R3.2.10	<ul style="list-style-type: none"> 成年後見利用支援センター業務実施状況について 令和3年度事業年間スケジュール(案)について 新型コロナウイルス感染症に伴う後見事務について 利益相反事例について ※オンラインと会議室併用で実施。

—武蔵野市成年後見制度地域連携ネットワーク連絡協議会設置要綱—

地域支援課

3 成年後見市長申立て

高齢者・障害者等が成年後見申立てを必要とした場合、市長が申立て手続を行う。(件)

年度	28	29	30	元(31)	2
件数	7	9	4	3	10

－成年後見制度における市長による審判手続等に関する要綱－

4 成年後見人等報酬支払費用助成

成年後見制度等の利用を促進し、更には市民の権利擁護の推進及び福祉の向上を図るため、成年後見人、保佐人又は補助人に対する報酬の支払に要する費用の一部を助成する。

年度	件数(件)	金額(円)
28	8	420,000
29	12	925,000
30	13	1,161,000
元(31)	10	910,000
2	13	1,820,250

－武蔵野市成年後見人等報酬支払費用助成要綱－

○在宅医療・介護連携推進事業

医療と介護の両方を必要とする市民が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供できる体制を構築するため、平成27年度、介護保険法の改正に伴い、同法の地域支援事業に位置付けられた事業。国は事業の実施にあたり、下記(ア)～(ク)の8事業を定めている。

(ア)「地域の医療・介護の資源の把握」(イ)「在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討」(ウ)「切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進」(エ)「医療・介護関係者の情報共有の支援」(オ)「在宅医療・介護連携に関する相談支援」(カ)「医療・介護関係者の研修」(キ)「地域住民への普及啓発」(ク)「在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携」。

1 武蔵野市在宅医療・介護連携推進協議会

事業項目(イ)「在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討」の場として設置。

回	開催日	内 容
第1回	R2.12.1	① 令和元年度「在宅医療・介護連携推進事業」の報告 ② 令和2年度の取り組み、計画等について
第2回	R3.3.25	① 令和2年度在宅医療・介護連携推進事業の進捗状況と今後の予定について

2 5部会の活動報告

(1) 入退院時支援部会

・事業項目(ウ)「切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進」の場として設置。

回	開催日	参加者(人)
第1回	R2.7.30	16
第2回	R3.1.21	17

(2) ICT連携部会

・事業項目(エ)「医療・介護関係者の情報共有の支援」の場として設置。

回	開催日	参加者(人)
第1回	R2.8.6	書面開催
第2回	R3.2.12	13

(3) 多職種連携推進・研修部会

・事業項目(カ)「医療・介護関係者の研修」の場として設置。

回／研修会	開催日	参加者(人)
第1回	R2.10.22	書面開催
研修会	R2.11.13	110

地域支援課

(4) 普及・啓発部会

- ・事業項目（キ）「地域住民への普及啓発」の場として設置。

回	開催日	参加者(人)
第1回	R2.9.14	書面開催
第2回	R3.1.15	17
市民セミナー	R3.2.19～25	118

(5) 認知症連携部会

- ・事業項目（ウ）「切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進」、(エ)「医療・介護関係者の情報共有の支援」の場として、平成29年度より設置。

回	開催日	参加者(人)
第1回	R2.12.8	15
第2回	R3.2.15	17

3 武蔵野市在宅医療介護連携支援室

事業項目（オ）「在宅医療・介護連携に関する相談支援」の場として設置。

武蔵野市医師会館内に設置し、平成27年7月1日開設。医療・介護・福祉関係者からの相談に対応している（市医師会では27年4月から準備室として相談）。 (件)

年度	28	29	30	元(31)	2
相談件数	180	222	201	203	276

－介護保険法－

○地域包括ケア人材育成センター

福祉サービスの拡充や地域福祉活動の推進に向け、専門職や地域の担い手も含めた福祉人材の育成と確保を目的に、「地域包括ケア人材育成センター」を平成30年12月1日に開設した。運営は公益財団法人武蔵野市福祉公社に委託している。

1 事業内容

人材の発掘・養成、質の向上、相談受付や情報提供までを一体的に行い、事業所や団体における人材の確保の総合的な支援などを実施。

(1) 人材養成事業（活かす）：介護職員初任者研修、認定ヘルパー養成研修 等 コロナ変更

	30	元(31)	2
介護職員初任者研修	修了者 10名	修了者10名 R1.5～9(25日間、130h) +訪問実習2h	新型コロナウイルス感染症の 対応のため中止
初任者研修フォローアップ ミーティング	—	—	R2.12.14、参加者3名、「介護 職員初任者研修を修了してか らの私の変化」
認定ヘルパー養成研修	修了者 12名	修了者22名(受講者23名) 第1期R1.6～7(8日間) 第2期R2.2(3日間)	修了者6名(受講6名)： 第1期新型コロナウイルス 感染症の対応のため中止 第2期R3.2(3日間)
認定ヘルパーフォローアップ 研修	受講者 延52名	受講者延61名(計3回)	受講者延73名(計3回)

(2) 研修相談事業（育てる）：技術研修、認知症支援研修、喀痰吸引等研修、福祉従事者の悩み相談 等

・技術研修

排泄ケア実践研修（3回）：①排尿について、②排便について、③排泄福祉用具

オンライン研修：R2.10.14～11.16、概ね各講座1時間

申込者数232名。再生回数：延べ774回

・武蔵野市認知症見守り支援ヘルパー養成研修（全3回）

テーマ：①医療的アプローチ、②心理的アプローチ、③実践的アプローチ

オンライン研修：R2.8.14～R2.9.14、概ね各講座1時間

申込者数220名（医療182、心理177、実践175）。再生回数：医療329、心理220、実践232

・喀痰吸引等研修（特定の者対象）

第1回基本研修：R2.8.24、26 たんの吸引、経管栄養概論、演習 1名受講

第2回基本研修：R3.3.6、7 たんの吸引、経管栄養概論、演習 7名受講

実地研修：各利用者宅

全課程修了者4名（他の基本研修修了者は、次年度実1研修予定）

・介護従事者の悩み相談事業

(件)

	30	元(31)	2
相談件数	5	39	53

地域支援課

(3) 就職支援事業（つなぐ）：ホームページ・ツイッター等による情報提供、お仕事フェア、就職相談会 等 コロナ変更

- ・ホームページ・ツイッター等による情報提供

	元(31)	2
ホームページ閲覧数	延13,225回	延27,077回
ツイッター・ツイート数	延362回	延297回

- ・お仕事フェア：介護の仕事に関する普及・啓発イベント
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

- ・プロジェクト「若ば」

介護系40歳未満職員を対象。若手の離職防止、定着支援を目的に情報共有・情報発信、さらには創造の場の共有を行う。名称は、参加者から募り決定。

	元(31)	2
開催回数	6回	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
参加者数	延72名	

- ・潜在的有資格者復帰支援

7/1号市報折込 85,384世帯（店舗、事務所含む）広報チラシ配布

(4) 事業者・団体支援事業（支える）：管理者・経営者向け研修、事業所の求人案内 等

- ・管理者・経営者向け研修

R3.2.18 スイングレインボーサロン、参加17名

「人材紹介会社や派遣に頼らない令和時代の人材確保とは？」

録画オンライン：R3.3.4～4.16 申込者数56名 再生回数50回

- ・事業者の求人案内

ホームページにて事業者リストを掲載（求人事業者には求人マーク等を掲載）

- ・共助への支援：市民社会福祉協議会との打合せ

第1回：R2.9.29、第2回：R3.3.10

2 運営委員会

回	期日
第1回	R3.3.12

—武蔵野市地域包括ケア人材育成センター運営委員会設置要綱—

[介保歳出] 3-1-1（決算書 332 ページ）

○地域支援事業費

1 介護予防事業

(1) シニア支え合いポイント制度

65歳以上の市民の介護予防や健康寿命の延伸、社会参加・社会貢献活動への参加を促進することを目的に、一定要件を満たした活動への参加に対してポイントを付与し（※）、貯まったポイントを寄付やギフト券等の形で交換する。（社福）武蔵野市民社会福祉協議会に業務を委託。（平成28年10月から制度開始）

年度	28	29	30	元(31)	2
延利用者数（人）	1,225	3,610	4,456	4,471	982
付与ポイント数（ポイント）	2,329	6,903	8,305	8,197	1,753
交換申請人数（人）	87	120	135	177	126
交換ポイント数（ポイント）	1,910	4,290	5,190	5,760	1,660
協力施設・団体数（団体）	9	13	19	30	31

※おおむね1時間当たりの活動に対して1ポイント付与。

①説明会

説明会へ参加し登録申請をすると、シニア支え合いサポーターとして登録される。説明会は市内の公共施設で実施。（平成28年度は10月以降開催）

年度	28	29	30	元(31)	2
実施回数(回)	11	10	12	11	7
参加者数(人)	203	78	115	91	27
制度登録者数(人)	177	65	97	72	26(※)

※令和2年度より前の説明会に参加した1名が登録した分を含む。

地域支援課

②ポイント交換受付状況

令和2年度の活動で付与されたポイントの交換受付状況。10ポイント未満のポイントに関しては、来年度への繰り越しとなる。

交換内容	交換件数(件)	交換ポイント数(ポイント)
市民社協への寄付	23	450
市内産野菜等引換券	10	290
人間ドック利用助成券	—	—
図書カード	15	260
QUOカード	24	660
こども商品券	—	—
交換なし	63	—
合計	135(※)	1,660

※市民社協への寄付を選択した場合、ギフト券等を併せて申請することも可能なため、交換件数の合計は、交換申請人数以上となっている。

③協力施設・団体一覧 (令和3年3月31日現在)

高齢者福祉施設			
さくらえん	あんず苑	ケアコート武蔵野	親の家
ハウスグリーンパーク	北町高齢者センター	高齢者総合センター	吉祥寺ナーシングホーム
武蔵野館	テンミリオンハウス 月見路	テンミリオンハウス きんもくせい	テンミリオンハウスくるみの 木
桜堤ケアハウス	光風荘	とらいふ武蔵野	ぐっどういる境南
ベストライフ吉祥寺	コートローレル	ホスピタルメント 武蔵野	ナースケアたんぼぼの家
シルバーシティ 武蔵境	マザアスホーム だんらん武蔵境	稲垣薬局コトニア 吉祥寺	稲垣薬局デイサービス吉祥寺
ゆとりえ	デイサービス まんてん吉祥寺	デイサービス まんてん緑町	アビリティーズデイサービス 萌気園

地域社協		
吉西福祉の会	西久保福祉の会	境南地域社協

生活福祉課

3-1-1 (決算書146ページ)

○行旅死亡人法及び墓地埋葬法取扱事務

住所(居所)及び氏名の両方又はいずれかが不詳の死亡人で、葬祭を執行する者がいない又は判明しない者(行旅死亡人法)並びに住所(居所)及び氏名が判明しているが、葬祭を執行する者がいない者(墓地埋葬法)について、市が埋火葬に関する手続き等を行う。()内は内数で、埋火葬費用を遺留金で賄えず市が負担した件数。(件)

年 度	28	29	30	元(31)	2
件 数 (行旅死亡人法)	—	—	1(1)	—	—
件 数 (墓地埋葬法)	6(4)	3(2)	3(3)	7(5)	13(9)

—行旅病人及行旅死亡人取扱法—
—墓地、埋葬等に関する法律—

3-2-3 (決算書174ページ)

○助産施設入所援護

1 助産施設入所状況

低所得世帯の出産費用を助成する。(件)

年 度	28	29	30	元(31)	2
件 数	2	2	1	1	3

—児童福祉法—

3-3-1 (決算書180ページ)

○生活困窮に関する総合相談受付状況

1 相談件数

生活に困窮している者の相談を受け、その内容により生活困窮者自立支援法や生活保護法による支援等につなぐ。(件)

項目 \ 年度	28	29	30	元(31)	2
生活困窮相談	322	313	377	367	1,341
支援開始	114	110	114	167	745
相談のみ	208	203	263	200	596
生活保護相談	632	563	631	626	660
申請受理	207	182	219	197	200
相談のみ	425	381	412	429	460
合計	954	876	1,008	993	2,001
相談実件数	825	725	903	884	1,851

※「生活困窮相談」とは、生活困窮者自立支援法による支援に関する相談を示す。「生活保護相談」とは、生活保護法による支援に関する相談を示す。

※「生活困窮相談」と「生活保護相談」を同時に行った場合には、それぞれに計上している。

※「相談実件数」は、「生活困窮相談」と「生活保護相談」の合計から、重複して計上した件数を差し引いた実件数を示す。

2 生活保護相談世帯類型別件数

(件)

世帯類型 \ 年度	28	29	30	元(31)	2
高 齢	192	173	191	176	168
母 子	20	25	26	20	14
障 害	71	45	68	50	25
傷 病	130	114	75	96	68
そ の 他	219	206	271	284	385
計	632	563	631	626	660

—生活保護法—

生活福祉課

○生活困窮者自立支援事業

1 自立相談支援事業

経済的に困窮し、かつ複合的な課題を抱えた相談者に対し、課題の解決に向けた支援を実施。

(件)

年度	28	29	30	元(31)	2
新規利用件数	114	110	114	167	1,358
延対応件数	907	800	915	1,493	9,280
来所	338	310	248	347	1,602
電話	495	399	513	917	5,997
訪問	74	91	154	229	302
メール					1,379

※延対応件数のメール件数は、令和2年から記載。

－生活困窮者自立支援法－

－武蔵野市生活困窮者自立相談支援事業実施要綱－

2 住居確保給付金支給事業 コロナ変更

離職し求職活動中に住居を失うおそれのある者等に対し、家賃相当額の給付金を支給する。収入・資産要件あり。令和元年度まで、65歳未満の条件あり。

年度	項目	新規支給決定件数 (件)		延支給月数 (月)	支給合計額 (円)
		単身	複数		
28	住居喪失者	—	—	106	5,054,300
	喪失のおそれ	15	4		
29	住居喪失者	—	—	84	3,834,900
	喪失のおそれ	14	1		
30	住居喪失者	—	—	120	5,779,700
	喪失のおそれ	20	4		
元(31)	住居喪失者	—	—	118	5,243,200
	喪失のおそれ	30	1		
2	住居喪失者	—	—	2,900	146,771,200
	喪失のおそれ	353	97		

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため要件緩和や支給期間延長の制度改正あり。

－生活困窮者自立支援法－

－武蔵野市生活困窮者住居確保給付金支給事業実施要綱－

3 就労準備支援事業

生活習慣やコミュニケーション等に課題があるためすぐに就労が困難な者に対し、一般就労に向けた基礎能力の形成を図る。収入・資産要件あり。

年度	28	29	30	元(31)	2
実利用者数(人)	13	17	9	9	6

－生活困窮者自立支援法－

－武蔵野市生活困窮者就労準備支援事業実施要綱－

4 学習支援事業 コロナ変更

貧困の連鎖の防止を目的とし、小学校3～6年生、中学校1～3年生、高校生(前年度に学習支援事業を利用した者)を対象に学校の授業の補習教室を実施。収入・資産要件あり。令和元年度よりサポート型の学習支援教室を新規実施。

年度	28	29	30	元(31)	2
実利用者数(人)	11	10	35	38	32
延利用回数(回)	573	593	612	691	824

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため、休止、時間短縮等の期間あり。

－生活困窮者自立支援法－

－武蔵野市生活困窮者学習支援事業実施要綱－

生活福祉課

5 家計改善支援事業

家計のバランスが崩れ、家計収支の改善に関する支援が必要な者からの相談に応じ、家計表等を用いて家計の状況を見える化し、家計管理の意欲や家計管理能力を高め、生活困窮者の早期の生活再生を図る。

年度	30	元(31)	2
実利用者数(人)	7	4	2
延支援者数(人)	51	29	29

－生活困窮者自立支援法－

－武蔵野市生活困窮者家計改善支援事業実施要綱－

3-3-2 (決算書 182 ページ)

○生活保護法による扶助事業

1 扶助別世帯数・人員(各年4月分)

区分		年度				
		28	29	30	元(31)	2
実数	世帯(世帯)	1,682	1,636	1,606	1,659	1,664
	人員(人)	1,941	1,883	1,822	1,887	1,878
生活扶助	世帯(世帯)	1,520	1,471	1,452	1,449	1,459
	人員(人)	1,760	1,705	1,653	1,652	1,656
住宅扶助	世帯(世帯)	1,469	1,441	1,427	1,468	1,470
	人員(人)	1,703	1,664	1,619	1,666	1,661
教育扶助	世帯(世帯)	40	44	36	36	36
	人員(人)	60	63	53	50	44
介護扶助	世帯(世帯)	243	254	277	275	281
	人員(人)	247	262	284	282	288
医療扶助	世帯(世帯)	1,611	1,556	1,536	1,584	1,588
	人員(人)	1,854	1,783	1,738	1,790	1,784
出産扶助	世帯(世帯)	—	—	—	—	—
	人員(人)	—	—	—	—	—
生業扶助	世帯(世帯)	187	204	192	262	223
	人員(人)	208	229	203	286	238
葬祭扶助	世帯(世帯)	45	43	34	38	54
	人員(人)	46	43	34	38	54

※出産扶助・生業扶助・葬祭扶助については年間の総数。

※実数には保護停止中の世帯・人員も含む。

2 生活保護開始廃止状況

区分		年度				
		28	29	30	元(31)	2
開始	世帯(世帯)	208	184	207	182	195
	人員(人)	240	212	237	208	228
廃止	世帯(世帯)	253	208	164	194	177
	人員(人)	280	239	173	217	189

3 生活保護費支給状況

(円)

区分		年度				
		28	29	30	元(31)	2
生活扶助		1,191,731,438	1,143,700,806	1,114,354,084	1,128,707,949	1,119,505,050
住宅扶助		853,144,391	827,003,522	830,665,342	854,008,440	852,635,399
教育扶助		8,399,725	8,053,456	6,584,774	5,158,283	5,658,330

生活福祉課

年度 区分	28	29	30	元(31)	2
介護扶助	64,516,713	66,948,276	67,480,818	62,650,361	50,518,325
医療扶助	1,456,190,007	1,554,485,029	1,416,100,517	1,505,196,897	1,410,229,386
出産扶助	—	—	—	—	—
生業扶助	3,552,032	3,892,036	3,163,781	3,733,528	2,726,956
葬祭扶助	6,777,757	7,692,276	6,406,665	6,755,062	8,319,256
施設扶助	38,043,791	45,402,010	41,307,480	41,143,644	44,836,066
就労自立 給付金	1,365,789	1,424,184	1,224,680	916,186	1,182,222
進学準備 給付金	—	—	500,000	400,000	300,000
合 計	3,623,721,643	3,658,601,595	3,487,788,141	3,608,670,350	3,495,910,990

高齢者支援課

高齢者支援課

3-1-3 (決算書 154 ページ)

○敬老記念事業

1 友愛訪問事業 コロナ変更

友愛訪問事業として敬老福祉の集いの案内と敬老祝品をお届けしている。

友愛訪問	年 度	28	29	30	元(31)	2
	対象者数(人)	16,233	16,707	15,690	14,167	14,769

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年度は訪問を行わず郵送により対応。

2 長寿祝品の贈呈(平成6年度から実施) コロナ変更

当該年度に新たに100歳を迎える方を市長が訪問し、祝品を贈呈している。

年 度	28	29	30	元(31)	2
支給者数(人)	32	45	31	38	51

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年度は訪問を行わず郵送により対応。

3 敬老福祉の集い(昭和33年9月から実施) コロナ変更

市内在住の77歳以上の高齢者の長寿を祝し、「敬老福祉の集い」を開催している。

年 度	28	29	30	元(31)	2
実施日	10月4・5日	9月21・22日	10月2・3日	10月8・9日	※中止
出席者(人)	3,369	3,368	3,518	3,141	
ボランティア(人)	234	245	241	234	

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年度は中止。

○老人クラブ関係事業

1 シルバーシティプラン推進事業 コロナ変更

60歳以上の高齢者(主に老人クラブ会員)を対象に社会参加、余暇活動の広がりを推進するとともに、老人クラブ会員の拡大を図る。本事業の運営は、老人クラブ連合会に委託している。

部	内 容	開催場所	実施回数及び参加者数等
広報部	武老連だより発行	—	5回/各3,000部
教養部	社会見学	国立劇場	69人
	よみうり回想サロン「昔を思い出し、今を楽しく生きる」	スイングホール	62人
	高齢者タブレット教室	第六中学校	※中止
文化部	コーラス教室	スイングホール	※中止
	フラワーアレンジメント講習会	市民社協会議室・スカイルーム	6回/延べ215人(うち会員外29人)
	男性のためのそば打ち体験教室	西久保コミュニティセンター	※中止
	アルパ演奏会	スイングホール	89人
軽スポーツ部	スカットボール大会	武蔵野総合体育館	120人
	グラウンドゴルフ大会	武蔵野陸上競技場	161人
	スポーツ輪投げ大会	武蔵野総合体育館	108人
	シルバースポーツ大会	武蔵野総合体育館	※中止
	小金井公園ウォーク	小金井公園・江戸東京たてもの園	73人
	シルバーボウリング大会	東京ボウリングセンター	※中止
友愛活動部	社会奉仕の日美化活動	市内3駅周辺等	287人
	ひとり暮らし会員研修会	コミュニティセンター等	539人
	友愛活動(ひとり暮らし訪問活動)	—	472人

高齢者支援課

部	内 容	開催場所	実施回数及び参加者数等
	福祉施設への寄贈（タオル類）	1 2 施 設	タオル類 2,840 枚
	福祉施設への寄贈（切手・はがき）	1 施 設	切手 約 9.6 kg はがき 173 枚
	友 愛 映 画 鑑 賞 会	武蔵野市民文化会館	397 人（うち会員外 5 人）
実行委員会 （芸能文化祭）	芸 能 文 化 祭	武蔵野市民文化会館 大ホール（芸能） 展 示 室（作品）	大ホールの芸能発表は※中止 展示室の作品展示のみ 入場者 218 人（会員外含む）
実行委員会	シルバーカラオケ発表会	武蔵野市民文化会館	※中止
	会 員 増 強 委 員 会	かたらいの道市民スペース	※中止
	60 周年記念事業準備委員会	市民社協会議室	15 人

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、一部を中止。

2 老人クラブ助成事業

単位老人クラブ（社会奉仕活動、健康をすすめる活動、生きがいを高める活動等）に対し、その費用の一部を助成する。

15 光和会シルバークラブは、平成 27 年 3 月 31 日付けで解散となった。また、平成 29 年 9 月 1 日付けでカトレアが発足。平成 31 年 3 月 31 日付けで解散。

会員数推移

（各年度 4 月 1 日現在）

クラブ名称	年度	会 員 数（人）				
		28	29	30	元(31)	2
1 ムサシノ長生会		48	46	43	41	41
2 武蔵野長寿会		171	170	170	168	165
3 武蔵野喜楽会		82	75	74	73	70
4 西久保愛光会		107	102	104	111	103
5 さくら会		77	82	81	70	57
6 武蔵野市桜寿会		57	61	56	56	55
7 武蔵野長楽会		86	88	93	97	94
8 中町寿会		122	124	115	114	106
9 千歳会		69	68	71	75	72
10 みどり会		153	154	146	144	135
11 さつき会		82	83	84	85	84
12 武蔵野福寿会		68	63	64	57	55
13 緑町愛光会		66	61	57	48	51
14 西和会		71	62	58	54	51
16 けやき会		88	88	93	85	76
17 新生会クラブ		46	41	44	44	43
18 和光会		53	50	55	55	60
19 北祥会		93	81	73	71	68
20 むさしの祥南クラブ		102	102	105	107	105
21 吉祥寺本町シルバー会		70	70	60	66	65
22 銀友会		72	69	58	57	57
23 井の頭お茶の水会		95	97	102	103	102
24 本田北クラブ		77	78	75	75	67
25 境南みつわクラブ		102	104	109	107	104
26 中央シルバークラブ		83	81	84	77	81
27 和泉会		71	67	64	61	55
28 五日市通り櫛会		57	59	60	60	63

高齢者支援課

クラブ名称	年度	会 員 数 (人)				
		28	29	30	元(31)	2
29 さかい一寿会		78	68	85	97	101
30 境南富士見会		77	74	66	65	61
31 カトレア		—	—	40	—	—
合 計		2,423	2,368	2,389	2,323	2,247

— 武蔵野市老人クラブ助成費補助要綱 —

3 老人クラブ連合会助成事業 コロナ変更

老人クラブ連合会の活動事業（リーダーの育成、健康づくりの実践等）に対し、その費用の一部を助成する。

部	内 容	開催場所	実施回数及び参加者数等
一般事業	定 期 総 会	—	書面開催
	会 長 研 修 会	ス イ ン グ ホ ー ル	27 人
		ス イ ン グ ホ ー ル	25 人
		吉 祥 寺 第 一 ホ テ ル	26 人
		レ イ ン ボ ー サ ロ ン	25 人
	新 年 会	レ イ ン ボ ー サ ロ ン	※中止
	指 導 者 研 修 会（講 演 会）	ス イ ン グ ホ ー ル	67 人
	指 導 者 研 修 会（宿 泊）	南 房 総 市 方 面	※中止
市 長 と 老 人 ク ラ ブ 会 長 と の 懇 談 会	市 役 所 412 会 議 室	※中止	
健康づくり事業	棒 体 操	レ イ ン ボ ー サ ロ ン	4 回 / 110 人
	健 康 ウ ォ ー キ ン グ 教 室	昭 和 記 念 公 園	1 回 / 82 人
	椅 子 を 使 っ た 介 護 予 防 体 操	レ イ ン ボ ー サ ロ ン 他	6 回 / 312 人

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、会食を伴う事業等を中止。

— 武蔵野市老人クラブ連合会助成事業補助要綱 —

○シルバー人材センター助成事業

1 シルバー人材センター

シルバー人材センターは、概ね 60 歳以上の健康で働く意欲のある高齢者が、『自主自立・共働共助』の理念に基づき、働ける機会を確保し提供している。市は、シルバー人材センターの運営に要する人件費・事務費等の経費及び事業運営に要する経費の一部を補助し、効率的な運営を図っている。

会員登録状況

会 員 数 (人)		平均年齢 (歳)	
1,111	男 639	75.1	男 75.2
	女 472		女 74.8

職種別就業状況調

職 群	職 種	受託件数 (件)	延人員 (人)	契約金額 (円)
1. 技術群	補習教室、経理事務、パソコン教室	67	1,327	2,984,960
2. 技能群	植木剪定、襖・障子の張替え、リサイクルセンター（家具・自転車などのリサイクル販売）、家具転倒防止金具取付、住宅用火災警報器取付、縫製作業など	1,782	8,292	53,050,811
3. 事務整理群	一般事務、伝票整理、封入、筆耕（賞状書き、あて名書き）など	109	965	5,656,831
4. 管理群	学校施設管理、駐車場管理、駐輪場管理など	220	14,221	79,631,042
5. 折衝外交群	会報誌配達など	18	443	893,652
6. 一般作業群	除草、公園清掃、ポスター掲示、便利班（家具移動、粗大ごみの搬出、植木の水やりなどの屋内外作業）、マンション清掃など	3,878	34,339	111,494,686
7. サービス群	家事援助サービス、総合事業（いきいき支え合いヘルパー）、育児支援サービス、ふれあい訪問収集、市報配布、広報物配布など	3,189	39,042	111,588,565
8. その他	エキストラ、モニター、モデルなど	11	336	777,116
合 計		9,274	98,965	366,077,663

高齢者支援課

2 工事請負費

130 万円以下 1 件 222,200 円

○社会参加促進事業

1 シルバースポーツ大会（昭和 51 年 10 月から実施）**コロナ変更**

高齢者のスポーツ活動普及と健康増進交流を目的として、市と老人クラブ連合会の共催により、毎年 10 月に実施。

開催回数	開催予定日	場 所	対 象 者	参加者実績（人）
第 45 回	R2. 10. 17（土）	武蔵野総合体育館	市内在住の 60 歳以上の高齢者	※中止

※新型コロナウイルス感染症への対応のため中止。

2 健康体操と浴場開放（昭和 56 年 5 月から実施）**コロナ変更**

市内在住 60 歳以上の高齢者を対象とし、健康増進・親睦・交流を深めるために浴場及びコミュニティセンターを開放。午後 2 時から指導員による健康体操（不老体操）・ゲームなどを行い、おおむね午後 3 時から入浴（入浴は浴場のみ）。費用は無料。

実施会場は、市内公衆浴場 3 か所、コミュニティセンター 8 か所、吉祥寺本町在宅介護・地域包括支援センター、親の家、武蔵野市緑町パークタウン集会所、武蔵野清岳苑。

※1 三谷湯は、平成 31 年 2 月に廃業（事業は平成 30 年 12 月まで実施）。平成 31 年 1 月より、とらいふ武蔵野へ会場変更。

※2 関前コミュニティセンター分館長期休館のため、平成 28 年 11 月から平成 29 年 2 月まで武蔵野清岳苑で事業を実施。

※3 桜堤コミュニティセンター長期休館のため、令和元年 6 月から令和 2 年 2 月まで特別養護老人ホームさくらえんで事業を実施。

年度 浴場名	利 用 者 延 人 数				
	28	29	30	元(31)	2
三谷湯/とらいふ武蔵野	1,523	1,385	1,096※1	1,575	—
境 南 浴 場	1,209	1,261	1,372	1,240	279
よ ろ づ 湯	1,310	1,199	1,379	1,351	222
弁 天 湯	1,945	2,015	2,099	1,926	321
緑町コミセン・けやきコミセン	350	400	346	353	91
中 町 集 会 所	570	514	524	530	341
南 町 コ ミ セ ン	732	730	893	567	362
桜 堤 コ ミ セ ン	589	500	490	581※3	288
西 部 コ ミ セ ン	1,409	1,552	1,822	1,639	891
吉祥寺本町在宅介護・地域包括支援センター	900	968	1,026	832	445
吉祥寺西コミセン分館	746	711	638	553	304
関前コミセン分館	523※2	528	586	644	354
親の家	833	921	746	784	434
武蔵野緑町パークタウン集会所	810	994	868	737	343
武 蔵 野 清 岳 苑	—	—	—	743	366
合 計	13,449	13,678	13,885	14,055	5,041

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和 2 年 2 月 26 日から 9 月 15 日まで事業を休止。また、再開後は参加会場ごとに事前登録制とし、体操時間を 60 分から 30 分に短縮して実施。

— 武蔵野市公衆浴場利用、高齢者地域活動推進事業実施要綱 —

3 いきいきサロン事業（平成 28 年度まで高齢者日常生活支援事業で実施）**コロナ変更**

高齢者の社会的孤立感の解消と健康寿命の延伸を図り、住み慣れた地域で在宅生活を送れるようにすることを目的とした事業。週 1 回以上、概ね 65 歳以上の高齢者を対象に、介護予防のための健康体操等を含むプログラム（2 時間程度）を実施する。運営団体は地域住民団体や NPO 法人等で、市はその団体に対して支援を行う。

平成 29 年度より、加算プログラムとして、65 歳未満の障害者との交流を図る共生社会推進プログラムを新設。

年度	28	29	30	元(31)	2
運営団体数（団体）	11	17	20	21	23
延実施回数（回）	323	793	910	953	458
延利用者数（人）	5,374	11,208	11,906	10,573	4,187
多世代交流プログラム実施回数（回）	21	24	26	10	—
多世代交流プログラム対象者数（人）	222	275	264	68	—
共生社会推進プログラム実施回数（回）	—	57	57	94	41
共生社会推進プログラム対象者数（人）	—	89	105	166	41
利用登録者数（人）	245	395	443	446	392

※新型コロナウイルス感染症への対応として令和 2 年 2 月 27 日より 7 月 8 日まで一律休止。

高齢者支援課

○在宅介護支援センター事業

1 在宅介護支援センター

市内に6か所設置しており、以下の業務を行っている。

- (1) 在宅介護に関する各種相談
 - (2) 福祉サービスの利用申請の手続・代行
 - (3) 介護用品展示や使用方法・住宅改善などの相談とアドバイス
 - (4) 介護保険の認定調査及び居宅介護支援事業者としてのケアプラン作成
- このほか、地域包括支援センターの運営を行っている。

令和2年度実績

名 称	延相談件数 (件)	相談実人数 (人)	実態把握 (件)	認定調査件数 (件)	ケアプラン作成数 (件)
高齢者総合センター	6,142	4,261	1,934	575	186
桜堤ケアハウス	3,916	3,125	1,594	590	96
ゆとりえ	3,824	3,039	1,639	556	179
吉祥寺ナーシングホーム	2,317	1,294	1,015	317	278
武蔵野赤十字	3,831	2,321	1,364	222	75
吉祥寺本町	3,248	2,147	1,033	226	169
合 計	23,278	16,197	8,579	2,486	983

－武蔵野市在宅介護支援センター運営事業実施要綱－

2 家族介護教室（平成22年4月から実施）コロナ変更

市内6か所の在宅介護・地域包括支援センターにおいて、介護方法に関する啓発・情報提供を行い、家族介護教室を実施している。

家族介護教室参加人数

(人)

名称	28	29	30	元(31)	2
高齢者総合センター	161	116	148	97	69
桜堤ケアハウス	62	111	128	130	25
ゆとりえ	93	108	193	185	56
吉祥寺ナーシングホーム	198	152	158	157	63
武蔵野赤十字	733	413	435	348	34
吉祥寺本町	120	156	281	39	36
合 計	1,367	1,056	1,343	956	283

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年2月末から6月まで事業を休止。再開後も緊急事態宣言期間中は原則休止。

○移送サービス事業

1 移送サービス事業『レモンキャブ』コロナ変更

バスやタクシーなどの公共交通機関の単独での利用が困難な高齢者・障害者の外出支援を目的とし、通院や買い物など個別のニーズに対応したドア・ツー・ドアの移送サービスを実施している。本事業は、(社福)武蔵野市民社会福祉協議会(平成20年3月まで(公財)武蔵野市福祉公社)に委託し、商店主を中心とした地域のボランティアの参加と協力を得て、福祉型軽自動車(レモンキャブ)を運行するものである。平成12年3月21日から9月末までの約半年間はモデル的に事業を実施し、同年10月1日からは本格的に事業を実施している。

[運行実績]

区分	28	29	30	元(31)	2
利 用 料	800円/30分	800円/30分	800円/30分	800円/30分	800円/30分
登 録 会 員 数 (人)	885	870	904	915	894
運 行 協 力 員 数 (人)	41	40	43	45	44
車 両 台 数 (台)	9	9	9	9	9
運 行 日 数 (日)	294	293	292	289	293
総 利 用 件 数 (件)	17,724	18,164	18,941	17,544	13,799

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年4月20日より特例運行を継続中。利用目的を通院・通所・ワクチン接種に限定し、1か月先までの予約を受け付ける。

－武蔵野市移送サービス事業実施要綱－

高齢者支援課

○テンミリオンハウス事業

1 テンミリオンハウス事業 コロナ変更

テンミリオンハウス事業は、地域住民等の福祉活動（共助の取組み）に対し、市が建物の提供と財政支援（1千万円を上限とした運営費補助等）を行うしくみである。ミニデイサービスやショートステイなど様々なサービスを実施している。平成29年2月26日に8か所目となるテンミリオンハウス「ふらっと・きたまち」を開設し、平成28年度内はプレオープン期間として運営した。

[運営実績]

名称	年度						
		28	29	30	元(31)	2	
川路さんち	開所日数	230日	233日	232日	211日	185日	
	延利用者数	2,716人	2,824人	2,950人	2,189人	789人	
	平均利用者数	11.81人	12.12人	12.72人	10.37人	4.26人	
	延ボランティア数	781人	795人	826人	660人	373人	
	登録者数	91人	99人	98人	147人	※166人	
月見路	開所日数	286日	277日	280日	252日	219日	
	延利用者数	5,043人	5,196人	5,082人	4,729人	2,274人	
	平均利用者数	17.63人	18.76人	18.15人	18.77人	10.38人	
	延ボランティア数	394人	430人	420人	395人	127人	
	登録者数	157人	134人	157人	158人	77人	
関三倶楽部	開所日数	340日	295日	323日	358日	318日	
	ショートステイ実施日数	304日	276日	280日	317日	249日	
	延利用者数(デイ)	724人	725人	620人	750人	451人	
	延利用者数(ショート)	451人	452人	417人	512人	309人	
	平均利用者数(デイ)	2.13人	2.46人	1.92人	2.09人	1.42人	
	平均利用者数(ショート)	1.48人	1.64人	1.49人	1.62人	1.24人	
	延ボランティア数	—	—	—	—	—	
	登録者数	22人	30人	16人	18人	12人	
そらの家	開所日数	305日	303日	300日	271日	235日	
	延利用者数	7,613人	8,800人	8,429人	7,535人	3,280人	
	平均利用者数	24.96人	29.04人	28.1人	27.80人	13.96人	
	延ボランティア数	967人	970人	886人	843人	766人	
	登録者数	122人	98人	138人	185人	161人	
きんもくせい	開所日数	296日	291日	291日	269日	237日	
	延利用者数	6,721人	6,851人	7,644人	6,921人	2,718人	
	平均利用者数	22.71人	23.54人	26.27人	25.73人	11.47人	
	延ボランティア数	800人	785人	845人	733人	308人	
	登録者数	194人	209人	221人	194人	113人	
花時計	開所日数	248日	248日	249日	227日	200日	
	高齢者	延利用者数	4,937人	4,978人	4,990人	4,383人	1,694人
		平均利用者数	19.91人	20.07人	20.04人	19.31人	8.47人
		登録者数	228人	241人	259人	239人	130人
	乳幼児	延利用者数	2,838人	2,690人	2,239人	1,907人	821人
		平均利用者数	11.44人	10.85人	8.99人	8.40人	4.11人
		登録者数	293人	269人	258人	201人	115人
	延ボランティア数	506人	480人	443人	426人	281人	
くるみの木	開所日数	299日	285日	282日	256日	223日	
	延利用者数	7,286人	6,696人	6,839人	6,282人	4,151人	
	平均利用者数	24.37人	23.49人	24.25人	24.54人	18.61人	
	延ボランティア数	845人	839人	1,080人	896人	482人	
	登録者数	230人	214人	219人	215人	99人	

高齢者支援課

名称	年度						
	28	29	30	元(31)	2		
きたまち ふらっと	開所日数	19日	244日	246日	223日	192日	
	延利用者数	224人	2,529人	2,908人	2,741人	1,882人	
	平均利用者数	11.79人	10.36人	11.82人	12.29人	9.80人	
	延ボランティア数	20人	408人	587人	545人	295人	
	登録者数	27人	177人	222人	206人	97人	
総計	高齢者数	延利用者数	35,715人	39,051人	39,879人	36,042人	17,548人
		登録者数	1,071人	1,202人	1,330人	1,362人	855人
	乳幼児	延利用者数	2,838人	2,690人	2,239人	1,907人	821人
		登録者数	293人	269人	258人	201人	115人
	全体 *児童含 まず	延利用者数	38,553人	41,741人	42,118人	37,949人	18,369人
		登録者数	1,364人	1,471人	1,588人	1,563人	970人
延ボランティア数		4,313人	4,707人	5,087人	4,498人	2,632人	

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症への対応として令和2年2月29日から6月14日（一部15日）までは休館（関三倶楽部緊急ショートステイ事業を除く）。

※川路さんちの令和2年度の登録者数については、新型コロナウイルス感染症の影響により通常の計上方法とは異なり、令和元年度登録者数に令和2年度新規登録者数を加算した人数を記載。

— 武蔵野市テンミリオンハウス事業実施要綱 —
— 武蔵野市テンミリオンハウス事業採択・評価委員会設置要綱 —

2 工事請負費

130万円以下 2件 429,000円

○高齢者日常生活支援事業

1 高齢者等緊急訪問介護（レスキューヘルパー）事業（平成29年10月から実施）コロナ変更

ひとり暮らし又は高齢者のみの世帯に属し、訪問介護等の介護保険サービスの利用が困難な、居宅で生活する高齢者に対して、本人又は介護者の疾病等により緊急に支援が必要な場合に、ヘルパーによって家事援助、身体介護の支援を提供。(件)

年 度	29	30	元(31)	2
件 数	2	6	11	9

— 武蔵野市高齢者等緊急訪問介護事業実施要綱 —

令和2年度は介護者が新型コロナウイルスに感染したことにより介護者不在となる場合、また高齢者本人が感染し自宅待機となった場合にもヘルパーを派遣できるように事業を拡充した。（感染症対応レスキューヘルパー事業、令和2年5月21日より実施）(件)

年 度	2
件 数	3

2 食事サービス事業（昭和48年4月から実施）

おおむね65歳以上の一人暮らし又は高齢者のみの世帯で、心身の状態から買い物や炊事が困難な高齢者に対し、老人ホーム等で調理された昼食用の弁当（「おせち」を含む）を配食ボランティアの協力により提供している。

①事業所別配食状況

(食)

事業所名	年度				
	28	29	30	元(31)	2
高齢者総合センター デイサービスセンター	1,353	950	474	422	409
吉祥寺ナーシングホーム デイサービスセンター	2,120	1,684	889	773	848
桜堤ケアハウス デイサービスセンター	3,807	2,900	1,458	713	391
ゆとりえ デイサービスセンター	4,691	3,724	3,622	3,230	2,290
サンメール尚和	2,158	1,503	1,158	534	274
ぐっどういる境南	4,823	4,315	3,798	3,393	2,090
計	18,952	15,076	11,399	9,065	6,302

高齢者支援課

②町別利用者状況及び配食ボランティア数

(人)

町別	年度		28	29	30	元(31)	2
	区分						
吉祥寺東町	利用者		14	10	11	12	6
	配食ボランティア		22	16	5	5	5
吉祥寺南町	利用者		10	9	5	5	2
	配食ボランティア		13	10	9	9	9
御殿山	利用者		7	6	4	2	2
	配食ボランティア		4	4	4	4	4
吉祥寺本町	利用者		3	5	2	1	1
	配食ボランティア		11	5	—	—	—
吉祥寺北町	利用者		12	10	9	7	7
	配食ボランティア		7	9	9	9	9
中町	利用者		4	1	1	1	—
	配食ボランティア		28	22	22	21	21
西久保	利用者		5	4	1	1	1
	配食ボランティア		19	5	—	—	—
緑町	利用者		5	2	2	2	2
	配食ボランティア		—	—	—	—	—
八幡町	利用者		2	2	3	1	—
	配食ボランティア		—	—	—	—	—
関前	利用者		5	2	3	2	—
	配食ボランティア		14	7	7	5	5
境	利用者		12	12	9	3	2
	配食ボランティア		7	2	3	3	3
境南町	利用者		28	26	21	16	10
	配食ボランティア		11	9	8	7	7
桜堤	利用者		10	9	4	2	2
	配食ボランティア		6	—	—	—	—
計	利用者		117	98	75	55	35
	配食ボランティア		142	89	67	63	63

— 武蔵野市高齢者日常生活支援事業実施要綱 —

3 高齢者緊急通報システム事業（昭和 57 年 4 月から実施）

慢性疾患を持った 65 歳以上のひとり暮らし高齢者等の緊急事態発生時の対策として機器を設置。

(件)

年 度	28	29	30	元(31)	2
件 数	74	71	73	68	65

— 武蔵野市高齢者緊急通報システム事業運営要綱 —

4 家具転倒防止金具等取付事業（平成 8 年 3 月から実施）

65 歳以上のひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯、身体障害者手帳 2 級以上、精神障害者保健福祉手帳 2 級以上、愛の手帳 2 度以上の障害者のいる世帯に対して、家具 4 台までの転倒防止金具等の取付けをする。

(件)

年 度	28	29	30	元(31)	2
件 数	16	7	29	12	9

— 武蔵野市家具転倒防止金具等取付事業実施要綱 —

5 外出困難高齢者訪問理容・美容サービス事業（昭和 59 年 4 月から実施） コロナ変更

65 歳以上で要介護 3 から要介護 5 のいずれかにあると認定され、かつ寝たきり又はそれに準じた状態であり、外出が困難な高齢者に対し、年間 5 回を限度に、理美容の訪問サービスにかかる費用を助成する。（社福）武蔵野市民福祉協議会へ委託。

(件)

年 度	28	29	30	元(31)	2
件 数	425	362	388	426	324

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和 2 年 4、5 月の緊急事態宣言期間中は事業を休止。

— 武蔵野市外出困難高齢者訪問理容・美容サービス事業実施要綱 —

高齢者支援課

6 火災安全システム事業（平成 15 年 4 月から実施）

おおむね 65 歳以上のひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯で、心身機能の低下や住宅環境の事情により、防火等の配慮が必要な方に対し、火災安全システムの貸与及び防災用品の給付を行う。

火災安全システムの貸与

名称	年度	28	29	30	元(31)	2
新規取付件数(件)		—	—	—	—	—
年度末設置数		1	—	—	—	—

防災用品の給付（数値は当該年度に利用決定した人数）

名称	年度	28	29	30	元(31)	2
自動消火装置		—	1	—	—	—
電磁調理器		2	4	1	—	3
ガス安全システム		—	—	—	—	—

— 武蔵野市高齢者火災安全システム事業実施要綱 —

7 寝具乾燥及び消毒サービス事業（平成 14 年 11 月から実施）コロナ変更

65 歳以上のひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯で、心身または住居の状況により、寝具の衛生管理が困難な方を対象として、毎月 1 回実施。

年 度	28	29	30	元(31)	2
件 数	651	693	556	528	478

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和 2 年 5 月分の事業を休止。

— 武蔵野市高齢者寝具乾燥及び消毒サービス事業実施要綱 —

8 会食型食事サービス事業（平成 15 年度から実施）コロナ変更

市内の特別養護老人ホーム・デイサービスセンターにおいて、高齢者を主な対象とした地域開放型のレストランを開設する。平成 28 年度より委託から補助事業に変更。

名称	年度	28	29	30	元(31)	2
デイサービスセンター ゆとりえ	実施日数(日)	137	47	48	48	26
	延利用者数(人)	755	284	256	368	202
デイサービスセンター 親の家	実施日数(日)	200	200	200	189	57
	延利用者数(人)	4,847	4,753	5,271	4,846	822
特別養護老人ホーム さくらえん	実施日数(日)	201	201	203	175	—
	延利用者数(人)	1,341	1,657	2,300	1,995	—
吉祥寺ホーム	実施日数(日)	294	294	287	287	—
	延利用者数(人)	6,240	6,055	7,394	5,729	—

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和 2 年 2 月末から 3 月まで休止。令和 2 年度はデイサービスセンターゆとりえ、親の家でのみ実施。

— 武蔵野市会食型食事サービス事業運営費補助金交付要綱 —

9 協力歯科医事業（平成 16 年 4 月から実施）コロナ変更

市内 4 か所の特別養護老人ホームに協力歯科医を派遣し、施設の職員が入所者の口腔ケアや予防措置を行えるように、入所者の個別記録や個別プランの作成等を行うことで、特別養護老人ホーム入所者の口腔衛生管理の充実に図る。

年 度	28	29	30	元(31)	2
実施施設数(所)	3	4	4	4	2
派遣回数(回)	36	42	48	38	18

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和 2 年 2 月末から 6 月まで事業を休止。令和 2 年度は 7 月以降、2 施設でのみ実施。

高齢者支援課

10 口腔ケアプログラム（平成 16 年 4 月から実施）コロナ変更

市内のデイサービスセンターにおいて年 2 回、テンミリオンハウスにおいて年 1 回の口腔ケアに関する講演や実技指導を行うことで、口腔ケアの重要性を普及し、高齢者の口腔衛生の向上、誤嚥性肺炎の減少を図る。

年 度	28	29	30	元(31)	2
参加者数(人)	311	377	327	340	37
実施施設数 (デイサービスセンター) (所)	9	10	9	9	1
テンミリオンハウス (所)	7	8	8	8	1

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和 2 年度はデイサービスセンター 1 施設、テンミリオンハウス 1 施設でそれぞれ 1 回実施。

11 在宅高齢者訪問歯科健診事業（平成 12 年 12 月から実施）コロナ変更

おおむね 65 歳以上で、寝たきりや重度認知症等のために歯科通院が困難な在宅の高齢者に対し、歯科医師が訪問の上、
歯科相談や指導を行う。(人)

年 度	28	29	30	元(31)	2
健診人数	3	4	7	5	3

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和 2 年 4、5 月の緊急事態宣言期間中は事業を休止。

－武蔵野市在宅高齢者訪問歯科健診事業実施要綱－

12 高齢者福祉施設訪問歯科健診事業（平成 12 年 12 月から実施）コロナ変更

市内の高齢者福祉施設（デイサービスセンター）を利用する高齢者を対象に歯科健診事業を行うことにより、これら高齢者の心身機能の低下の防止並びに健康の保持及び増進を図る。

年 度	28	29	30	元(31)	2
健診人数(人)	281	291	264	248	5
実施施設数(所)	9	10	9	9	1

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和 2 年度は 1 施設でのみ実施。

－武蔵野市高齢者福祉施設訪問歯科健診事業実施要綱－

13 高齢者等緊急短期入所事業（平成 16 年 4 月から実施）

おおむね 65 歳以上の高齢者で、家族等から虐待を受けていて、緊急または一時的に危険を回避するために避難する必要がある場合、または、家族介護者が疾病・障害などの理由で不在となり緊急的に入所が必要となった場合、市が指定する施設に保護する。

区 分	年 度	28	29	30	元(31)	2
実利用人数(人)		39	24	27	11	6
延利用日数(日)		712	608	653	116	57

－武蔵野市高齢者等緊急短期入所事業実施要綱－

14 高齢者安心コール事業（平成 26 年 7 月から実施）

① 高齢者安心コール事業

利用を希望するひとり暮らし高齢者に対し社会福祉士等の専門職が原則週 1 回、決まった曜日・時間帯に電話による安否確認を行う。(人)

年 度	28	29	30	元(31)	2
登録者数	32	30	27	33	42

② 高齢者なんでも電話相談事業

高齢者本人から日常生活に関する困りごとや、地域、家族からの高齢者の見守りに関する相談に対し、24 時間 365 日、社会福祉士等の専門職が電話対応することにより不安解消を図る。(件)

年 度	28	29	30	元(31)	2
受電状況	527	632	682	477	652

－武蔵野市高齢者安心コール事業実施要綱－

15 認定ヘルパー養成事業（平成 27 年度から実施）

市で独自の研修を実施し、受講者を「市の独自の基準による訪問型サービス」において家事援助を提供する武蔵野市認定ヘルパーとして認定。(人)

年 度	28	29	30	元(31)	2
認定者(人)	26	23	35	22	10

高齢者支援課

16 高齢者等緊急通所介護事業（平成 26 年度から実施）

家族の急病・急用等のため緊急一時保護や一時的な場所が必要となった方に、市内の指定するデイサービスセンターでの短時間支援を行う。平成 28 年度～令和 2 年度は実績なし。

17 福祉電話貸与事業（昭和 48 年 10 月から実施）

おおむね 65 歳以上の一人暮らしまたは高齢者のみの世帯で、近隣に親族が居住していない高齢者（所得制限あり）に対し、電話を設置・貸与し、架設料・基本料と 60 通話（600 円）までの通話料を市が負担する。平成 27 年度から生活保護受給者は対象外。

①貸与の内訳

名称	年度	貸与台数(台)				
		28	29	30	元(31)	2
ダイヤル式		4	4	3	3	3
プッシュフォン		2	1	1	1	2
シルバーフォン		—	—	—	—	—
その他		—	2	2	2	1
合計		6	7	6	6	6

②利用件数

年度	28	29	30	元(31)	2
件数	95	83	76	72	71

— 武蔵野市高齢者福祉電話設置事業要綱 —

18 エンディング（終活）支援事業（平成 31 年 4 月から実施）コロナ変更

高齢者が最期までその人らしい人生を送ることができるよう、エンディング等に関する相談、エンディングノートの配布・出前講座等を通じて、今をよりよく生きることやこれからの意思決定を支援する。

※エンディングノートの配布、出前講座は令和元年 7 月より開始。

年度	元(31)	2	
相談件数（件）	31	20	
ノート配布数（冊）※	4,149	1,259	
出前講座	実施回数（回）	41	4
	参加者数（人）	908	43

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和 2 年 2 月末から 9 月まで出前講座を休止。その後も緊急事態宣言期間中は原則休止。

○認知症高齢者支援事業

1 認知症啓発講座（平成 18 年 4 月から実施）コロナ変更

認知症について正しく理解し、認知症の方やその家族を温かく見守る応援者である「認知症サポーター」を養成する講座。受講者にはサポーターの証であるオレンジリング（令和 3 年度より認知症サポーターカード）を配布。

（認知症サポーター養成講座の実施）

年 度	28	29	30	元(31)	2
実施回数（回）	55	71	58	46	16
参加者数（人）	1,974	2,028	1,810	1,737	512
参加者数累計（人）	14,010	16,038	17,848	19,585	20,097
対人口比（％）	9.69	11.02	12.17	13.28	13.58

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和 2 年 3 月から 5 月の一般市民向け講座は休止し、以降は定員を減らして開催。また、令和 2 年度はオンライン（Zoom）による講座も適宜開催。

高齢者支援課

2 認知症を知る月間（平成 20 年 9 月から実施）

9 月 21 日の「世界アルツハイマーデー」に合わせて、毎年 9 月を「認知症を知る月間」と位置付けキャンペーンを行っている。

年度	イベント名（実施月日）	参加者数
28	<ul style="list-style-type: none"> 認知症を知るキャンペーン（H28.9.1～H28.9.9） 休日相談会（H28.9.11）＊もの忘れ相談医及び相談員 講演会「認知症になってもこの街で自分らしく暮らし続けるために～私にできること～」講師：長谷川 浩（杏林大学）、水谷 佳子（のぞみメモリークリニック）（H28.9.10） 認知症サポーター養成講座（H28.9.24） 	<ul style="list-style-type: none"> 休日相談会 44 件（医師会もの忘れ相談医 31 件、相談員 13 件 ※重複あり） 講演会 123 名 養成講座 25 名
29	<ul style="list-style-type: none"> 認知症を知るキャンペーン（H29.9.1～H29.9.8） 休日相談会（H29.9.10）＊もの忘れ相談医および相談員 講演会「認知症の理解と援助～認知症になっても住み続けられる街づくり～」講師：杉山 孝博（川崎幸クリニック）（H29.9.18） 認知症サポーター養成講座（H29.9.9） 	<ul style="list-style-type: none"> 休日相談会 23 件（医師会もの忘れ相談医 20 件、相談員 3 件※重複あり） 講演会 133 名 養成講座 27 名
30	<ul style="list-style-type: none"> 認知症を知るキャンペーン（H30.9.3～H30.9.7） 休日相談会（H30.9.24）＊もの忘れ相談医および相談員 講演会「認知症を受け入れる」 講師：上田 諭（東京医療学院大学）（H30.9.8） 認知症サポーター養成講座（H30.9.5、H30.9.22） 	<ul style="list-style-type: none"> 休日相談会 36 件（医師会もの忘れ相談医 30 件、相談員 6 件 ※重複あり） 講演会 163 人 養成講座 17 人、28 人
元 (31)	<ul style="list-style-type: none"> 認知症を知るキャンペーン（R1.9.2～R1.9.7） ＊相談員による無料相談あり 認知症疾患医療センターによる無料相談会（R1.9.13） もの忘れ相談医による休日相談会（R1.9.29） 講演会「認知症を理解しましょう～認知症の人から見える世界～」 講師：木原 幹洋（精神内科医）（R1.9.1） 認知症サポーター養成講座（R1.9.14） 	<ul style="list-style-type: none"> 相談会 認知症疾患医療センター 9 件 もの忘れ相談医 33 件 相談員 8 件 講演会 158 名 養成講座 23 名
2	<ul style="list-style-type: none"> 認知症を知るキャンペーン（R2.9.1～R2.9.7） 相談員による電話相談会（R2.9.3～R2.9.6） 動画講演「認知症を自分事として考える」 講師：繁田 雅弘（東京慈恵会医科大学） 市 HP：R2.9.19 より公開 CATV：R2.9.26 J:COM 武蔵野・三鷹チャンネル（地デジ 11ch）にて放映 認知症サポーター養成講座（R2.9.18） 	<ul style="list-style-type: none"> 相談会 電話相談会 2 件 講演会視聴回数 475 回 養成講座 13 人

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和 2 年度の講演会は動画配信により実施。

3 認知症相談事業（平成 15 年度から実施）コロナ変更

在宅で介護する家族等を対象に、認知症相談窓口を開設。電話又は来所相談。

原則、毎月第 1・3 水曜日は市内のいずれかの在宅介護・地域包括支援センターで実施。第 2 木曜日は市役所で実施。
(件)

年度	28	29	30	元(31)	2
件数	87	73	72	69	45

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和 2 年 4 月・5 月は休止とし、6 月より電話相談として再開。7 月以降は面談と電話相談を併用しつつ、緊急事態宣言期間中は電話相談のみとして事業を継続。

4 認知症高齢者見守り支援事業（平成 20 年 7 月から実施）

認知症高齢者を介護している家族の身体的・精神的負担の軽減を図るとともに、在宅生活の継続を図ることを目的として、見守り・話し相手・外出支援等介護保険の対象とならない支援を行う。

年度	28	29	30	元(31)	2
決定者数(人)	35	33	36	16	6
登録者数(人)	74	71	64	46	31
利用時間(時間)	4,774.5	4,752.5	3,680.5	2,372.5	1,737.5

— 武蔵野市認知症高齢者見守り支援事業実施要綱 —

高齢者支援課

5 施設介護サポーター事業（平成 20 年度から実施）コロナ変更

地域住民が、高齢者施設において個々の能力を發揮して組織的・定例的に活動できるよう、その養成及び支援を行う体制を整備し、地域住民の社会参加促進及び高齢者施設の活性化を推進する（平成 29 年度までは委託事業、平成 30 年度から補助事業として実施）。

年度	28		29		30		元(31)		2	
実施施設数	2		1		3		2		1	
養成研修(実施日数/延受講者数)	11	62	6	18	9	128	10	144	—	—
受入事業(受入日数/延受入者数)	34	80	124	124	765	2,855	545	2,136	172	395
サポーター登録者数(人)	7		4		57		54		12	

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和 2 年度は養成研修は実施せず、受入事業は屋外の作業のみ実施。

— 武蔵野市施設介護サポーター事業補助金交付要綱 —

○サービス評価事業

1 市のサービス評価推進事業

高齢者福祉総合条例に基づきサービス評価事業を推進するため、高齢者福祉サービス事業者に対して、評価受審費補助金を交付した。

年 度	28		29		30		元(31)		2	
件数(件)	7		9		11		6		3	
金額(円)	1,792,000		2,356,440		3,449,000		1,709,000		645,000	

○老人ホーム入所援護事業

1 養護老人ホーム入所者

おおむね 65 歳以上で、経済的理由と環境等の事情により居宅での生活が困難な者を、必要に応じて養護老人ホームへ入所措置し、援護している。

養護老人ホーム入所措置者及び待機者数

各年度 4 月 1 日現在 (人)

年 度	29		30		元(31)		2	
入所措置者	25		24		29		32	
待 機 者	1		1		2		—	

— 老人福祉法第 11 条 —

○地域生活支援事業

1 デイサービス及び緊急ショートステイ事業（平成 17 年度から実施）

吉祥寺本町在宅介護・地域包括支援センターにおいて、本市の独自事業として実施するデイサービス及び緊急ショートステイ事業の運営費を助成する。

利用実績

(延人数)

事業	年 度	28	29	30	元(31)	2
デ イ サ ー ビ ス		4,785	4,825	4,826	4,038	1,647
緊 急 シ ョ ー ト ス テ イ		1,143	985.5	1,041	918	595

2 工事請負費

130 万円以下 3 件 403,700 円

○介護保険施設整備費等助成事業

1 介護保険施設の助成

介護保険施設の施設整備費及び運営費の一部を助成することにより、武蔵野市高齢者保健福祉計画の目標値を達成し、市民の福祉需要に応える。

(千円)

施設名		年度	28	29	30	元(31)	2
		項目					
ゆとりえ	定員 (市枠) 30(30)	建設費	—	—	—	—	—
		運営費	23,400	23,500	23,700	19,100	22,890
		計	23,400	23,500	23,700	19,100	22,890
小松原園	定員 (市枠) 117(10)	建設費	1,500	—	—	—	—
		運営費	—	—	—	—	—
		計	1,500	—	—	—	—

高齢者支援課

施設名		項目	年度				
			28	29	30	元(31)	2
武蔵野館	定員 (市枠) 30(30)	建設費	7,500	7,500	7,500	—	—
		運営費	17,570	19,070	15,290	14,390	13,593
		計	25,070	26,570	22,790	14,390	13,593
親の家	定員 (市枠) 40(40)	建設費	13,000	13,000	13,000	13,000	—
		運営費	16,820	13,750	16,180	16,600	21,983
		計	29,820	26,750	29,180	29,600	21,983
吉祥寺 ナーシング ホーム	定員 (市枠) 50(50)	建設費	—	—	—	—	—
		運営費	22,919	22,935	22,719	22,472	19,042
		計	22,919	22,935	22,719	22,472	19,042
ケアコート 武蔵野	定員 (市枠) 72(65)	建設費	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
		運営費	—	—	—	—	—
		計	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
さくらえん	定員 (市枠) 100(100)	建設費	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000
		運営費	—	—	—	—	—
		計	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000
とらいふ 武蔵野	定員 (市枠) 70(70)	建設費	—	—	6,400	6,400	6,400
		運営費	—	—	—	—	—
		計	—	—	6,400	6,400	6,400
ぐっどいう 境南(デイ)	定員 (市枠) 37(35)	建設費	3,020	3,020	3,020	—	—
		運営費	3,952	—	—	—	—
		計	6,972	3,020	3,020	—	—
老人保健施設 あんず苑 アネックス	定員 (市枠) 21(16)	建設費	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
		運営費	—	—	—	—	—
		計	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600

2 施設整備費補助金

安全対策等整備補助金

非常用発電設備工事費に対する補助総額 10,350 千円を 10 年間に分割し補助する。(平成 29 年度～)

施設種別	施設名	整備内容	金額(円)
特別養護老人ホーム	こもればの郷	非常用発電機設置	1,035,000

○福祉公社事業

1 有償在宅福祉サービス事業 (平成 28 年度事業終了)

在宅高齢者等に対して、専任の担当者の定期訪問等による包括的社会支援サービス、住民参加型の家事援助等を提供する。

利用者の変遷

年 度		28	
世 帯 数 (世帯)		87	
人 数 (人)		97	
内	現金払	世帯数 (世帯)	81
		人 数 (人)	88
訳	貸 付	世帯数 (世帯)	6
		人 数 (人)	9

高齢者支援課

利用者世帯現況

世帯類型	年度	28
ひとり暮らし世帯		59 世帯 67.8%
夫婦その他高齢者世帯		19 世帯 21.8%
同居世帯（子供等）		9 世帯 10.4%
計		87 世帯 97 人

家事援助等利用現況（基本サービス・家事援助サービスは平成 28 年度に終了）

（ ）＝うち福祉資金貸付世帯

年度	基本サービス		家事援助サービス		その他サービス (家政婦)		生活費	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)
28	1,343	13,812,755	373	3,879,429	—	—	32	6,380,000
	(189)	(1,683,115)	(45)	(332,312)	—	—	(32)	(6,380,000)
29	基本サービス・家事援助サービスは平成 28 年度に終了。						26	5,580,000
							(26)	(5,580,000)
30							24	5,500,000
							(24)	(5,500,000)
元 (31)							21	4,910,000
							(21)	(4,910,000)
2	18	3,220,000						
	(18)	(3,220,000)						

年度	医療費		住宅改良費		その他		合計	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)
28	6	947,271	3	595,164	11	2,397,164	1,768	28,011,783
	(6)	(947,271)	(3)	(595,164)	(11)	(2,397,164)	(286)	(12,335,026)
29	4	181,797	4	758,288	9	2,341,961	43	8,862,046
	(4)	(181,797)	(4)	(758,288)	(9)	(2,341,961)	(43)	(8,862,046)
30	7	170,560	9	3,455,890	9	1,623,948	49	10,750,398
	(7)	(170,560)	(9)	(3,455,890)	(9)	(1,623,948)	(49)	(10,750,398)
元 (31)	2	26,181	2	172,908	7	1,920,226	32	7,029,315
	(2)	(26,181)	(2)	(172,908)	(7)	(1,920,226)	(32)	(7,029,315)
2	—	—	5	5,881,210	4	1,342,600	27	10,443,810
	(—)	(—)	(5)	(5,881,210)	(4)	(1,342,600)	(27)	(10,443,810)

2 つながりサポート事業（平成 27 年度開始）

独居もしくは頼れる家族のいない高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らせるように必要な個別サービスを提供する。

年度	基本サービス		つながりプラン		合計	
	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数
28	37	48	1	1	38	49
29	77	88	12	15	89	103
30	72	83	17	19	89	102
元(31)	67	74	17	18	84	92
2	66	75	14	15	80	90

高齢者支援課

3 権利擁護事業（令和元年度末をもって4 権利擁護レスキューへ完全移行）

金銭管理、財産保全、成年後見に関する相談事業等。

権利擁護事業利用者数

(人)

年度	区分	契約		解約		死亡		累計
		公社	権利	公社	権利	公社	権利	
28		—	—	24	85	5	3	28
29		—	—	19	8	—	—	1
30		—	—	—	—	—	—	1
元(31)		—	—	—	1	—	—	—
2		—	—	—	—	—	—	—

(注) 公社・有償在宅サービスと権利擁護事業の併用利用者／権利・権利擁護事業のみの利用者

4 権利擁護レスキュー

地域福祉権利擁護事業、成年後見事業に結び付くまでの緊急一時対応として、財産管理、金銭管理を行う

(人)

年 度	28	29	30	元(31)	2
人 数	4	3	11	17	7

5 成年後見事業

福祉公社が蓄積した包括的支援ノウハウを活用し、法人後見サービスを提供する。

利用者数

(人)

年度	区分	新規	終結	年度末受任
28		52	13	113
29		38	24	127
30		29	21	135
元(31)		15	21	129
2		40	22	147

任意後見契約数

(人)

区分	年度	28	29	30	元(31)	2
新規契約者数		—	—	—	—	—
契約終結者数		—	—	—	—	—
年度末契約数		5	5	5	5	5

啓発普及講演会等：今後の生活の備えを自ら考え、決定していくための必要な情報提供と、総合相談を行う。

講 座	年 度	28	29	30	元(31)	2
	回 数 (回)	33	31	35	35	16
	参加人数(人)	282	267	351	529	102
相 談	年 度	28	29	30	元(31)	2
	一般相談 (件)	189	78	121	100	93
	法律相談 (件)	30	26	23	42	38
	権利擁護 (件)	171	145	233	161	175

6 地域福祉権利擁護事業

判断能力が不十分な高齢者、障害者に対し、福祉サービス利用援助や日常的な金銭管理支援を行う。

(人)

年度	区分	新規	解約	死亡	累計
28		36	2	—	44
29		7	7	—	44
30		10	13	—	41
元(31)		9	4	5	41
2		10	10	1	40

高齢者支援課

7 高齢者総合相談

高齢者の身の回りの悩み事の相談にソーシャルワーカーが応じる。

年度別	相談形態(人)				相談者の対象者(人)				相談者(人)			
	来所	電話	その他	計	男	女	不明	計	本人	家族	その他	計
28	78	141	—	219	75	144	—	219	36	38	145	219
29	18	53	—	71	21	50	—	71	37	8	26	71
30	43	78	—	121	40	106	—	146	45	15	61	121
元(31)	24	76	—	100	35	66	4	105	32	31	37	100
2	11	68	—	79	26	51	4	81	36	24	19	79

8 福祉資金貸付事業

福祉公社で行っている有償在宅サービス及びつながりサポートの利用等に対して、不動産を担保に市が資金を貸し付ける制度。

福祉資金貸付状況

(円)

年度	世帯数	貸付金額	返済金額(元金)	実質貸付金額
28	14	12,335,026	66,079,809	△53,744,783
29	9	9,954,721	102,185,817	△92,231,096
30	8	11,365,508	26,915,289	△15,549,781
元(31)	7	7,603,995	32,631,003	△25,027,008
2	7	11,004,260	21,317,583	△10,313,323

※世帯数は各年度末の契約件数

昭和56年度～令和2年度までの累計金額 (円)

貸付金額	1,846,311,796
返済金額	1,687,202,996
実質貸付金額	159,108,800

※平成27年度よりつながりサポートを開始、利用者は有償在宅サービスからつながりサポートへ移行。

— 武蔵野市福祉資金貸付条例 —

○高齢者総合センター管理運営事業

武蔵野市立高齢者総合センターにおける社会活動センター、住宅改修・福祉用具相談支援センター、デイサービスの3事業の運営、及び施設の維持管理を、公益財団法人武蔵野市福祉公社が指定管理制度に基づき代行する。

1 社会活動センター

(1) 年間講座 コロナ変更

講座と受講者数

(人)

講座	年度	28	29	30	元(31)	2
書道		40	41	40	40	40
茶道		20	23	22	24	20
デッサン・水彩(H30年度より①②)		20	24	44	46	—
バイオリン		55	62	60	61	59
パステル画		26	23	23	24	—
マジック		30	33	32	30	30
ギター入門		33	45	30	32	33
油絵		25	21	24	23	—
ガーデニング		20	25	14	—	—
川柳		21	23	21	20	20
煎茶道		10	—	—	—	—
おしゃれソーイング		30	—	—	—	—
季節の折紙		40	—	—	—	—
計		370	320	310	364	202

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年2月27日から8月13日まで休止、8月14日から順次開講。茶道は令和2年度休止。受講者数には、休止した講座の受講予定者数も含まれる。

※ガーデニングは令和元年度から半年講座に移行、季節の折紙は平成29年度から半年講座に移行。

高齢者支援課

(2) 半年講座・特別短期講座 コロナ変更

講座と受講者数

(人)

講座	28		29		30		元(31)		2	
	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期
パワーアップ体操	50	53	50	50	49	50	50	50	50	—
レッツトレーニング	60	60	59	60	60	60	60	60	60	—
足から全身ストレッチ (旧健康体操)	60	61	60	60	—	—	—	—	—	—
足から全身ストレッチ①	—	—	—	—	60	64	61	63	66	—
足から全身ストレッチ②	—	—	—	—	60	65	61	64	64	—
ときめき転倒予防体操① (旧ときめきムーブメント①)	51	51	48	47	52	49	51	50	50	—
ときめき転倒予防体操② (旧ときめきムーブメント②)	48	50	45	50	52	51	51	51	55	—
気楽に動こう	51	58	—	—	—	—	—	—	—	—
気楽にイス体操①	—	—	53	48	51	44	49	48	55	—
気楽にイス体操②	—	—	45	38	45	44	50	51	53	—
ヨガ①	59	62	60	60	60	60	61	65	60	—
ヨガ②	59	61	61	62	60	63	60	65	65	—
太極拳①	45	40	60	65	45	47	47	50	46	—
太極拳②	41	40	—	—	—	—	—	—	—	—
ラージボール卓球①	30	31	33	33	30	30	31	35	33	—
ラージボール卓球②	—	—	—	—	—	—	30	35	33	—
ジャズダンス	61	61	60	61	61	61	60	63	63	—
フラダンス	33	33	30	35	39	38	36	36	36	—
社交ダンス	27	27	30	28	23	16	29	28	—	—
墨で遊ぶ創作書道	22	27	20	20	23	—	—	—	—	—
水墨画	21	27	21	21	20	22	22	22	23	—
実用書道	40	40	30	31	30	30	33	45	40	—
囲碁入門	26	26	27	23	29	25	31	31	31	—
陶芸①	26	27	27	27	26	26	27	22	20	—
陶芸②	26	26	28	27	26	26	26	26	20	—
季節の折り紙	—	—	44	38	37	33	41	48	38	—
やさしいシャンソン	82	81	81	94	90	98	97	94	93	—
世界の歌	105	80	80	96	90	98	97	94	93	—
みんなで歌うポップス (旧ボーカル入門)	85	84	93	96	89	97	97	94	93	—
楽しく歌おう日本の歌	94	81	80	80	92	92	88	92	88	—
コーラス①	80	87	70	70	73	75	78	90	88	—
コーラス②	—	—	64	63	—	—	—	—	—	—
ミュージカル体験	60	55	50	50	51	51	—	—	—	—
編み物	20	24	20	20	25	21	25	22	—	10
楽しいウオーキング	28	—	29	—	30	—	28	—	—	15
初めてのアロマ体験	—	—	—	—	15	—	—	20	—	—
初心者パソコン教室	12	15	34	—	—	—	—	—	—	—
羊毛手芸	—	13	—	9	—	—	—	—	—	—
ハイキング入門	20	12	—	—	—	—	—	—	—	—
風景画	—	15	—	—	—	—	—	—	—	—
シアターソング	—	—	—	—	—	—	80	90	94	—
季節のガーデニング	—	—	—	—	—	—	19	20	—	—
ディスコダンス	—	—	—	—	—	—	—	31	—	—
水彩色鉛筆で絵を描こう①	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10
水彩色鉛筆で絵を描こう②	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10
計	1,422	1,408	1,492	1,462	1,493	1,436	1,576	1,655	1,510	45

※新型コロナウイルス感染症への対応のため令和2年2月27日から8月13日まで休止、8月14日から順次開講。

後期講座募集を中止し、前期講座を延長して実施。

※新型コロナウイルス感染症への対応のため一部ダンス等講座（パワーアップ体操、レッツトレーニング、ジャズダンス）および歌の講座（やさしいシャンソン、世界の歌、みんなで歌うポップス、楽しく歌おう日本の歌、コーラス、シアターソング）は令和2年度休止。

※受講者数には、休止した講座の受講予定者も含まれる。

高齢者支援課

(3)健康講座（平成28年度終了）

講座と受講者数 (延人数)

講座	年度	28
心とからだの健康講座		228

(4)パソコンコーナー利用者数 (延人数)

年度	28	29	30	元(31)	2
利用者数	1,198	633	1,238	724	-

※新型コロナウイルス感染症への対応のため令和2年2月27日より利用を休止。

(5)囲碁・将棋コーナー利用者数 (延人数)

場所	年度	28	29	30	元(31)	2
高齢者総合センター3階		10,290	8,407	7,965	5,643	-
ふれあいまつもと		3,733	3,620	2,537	1,828	-

※新型コロナウイルス感染症への対応のため令和2年2月27日より利用を休止。

※ふれあいまつもとは令和元年度に事業終了。

(6)各種行事 (人)

月日	内容	参加者数
5月、3月	コンサート	-
6月	児童との交流会	-
7月、1月	囲碁大会	-
7月、1月	将棋大会	-
8月、2月	ビデオ上映会	-
9月、3月	講座発表会	-
9月	敬老の日催し	-
10月	コミュニティカフェ	-
11月	茜雲フェスタ	-
12月	カラオケ発表会	-
計		-

※新型コロナウイルス感染症への対応のため令和2年度は行事を休止。

(7)高齢者サービス (延人数)

高齢者無料マッサージ（毎月第1・3木曜日。視覚障害者福祉協会に委託）

年度	28	29	30	元(31)	2
指圧者	144	144	144	132	-
利用者	467	514	520	477	-

※新型コロナウイルス感染症への対応のため令和2年度はサービスを休止。

(8)その他の催しの参加者数 (延人数)

催し	年度	28	29	30	元(31)	2
いこいの日		350	-	-	-	-
カラオケの日		275	338	415	398	-

※新型コロナウイルス感染症への対応のため令和2年度はカラオケの日を休止。

(9)地域健康クラブ参加申込者数

市内15か所のコミュニティセンター・ぐっどういる境南・さくらえん・北ホールで実施

年度	28	29	30	元(31)	2
申込者数(人)	男	93	104	103	116
	女	1,112	1,094	1,069	1,083
	合計	1,205	1,198	1,172	1,184
平均年齢(歳)	78.1	78.2	78.3	78.4	78.4

— 武蔵野市立高齢者総合センター条例 —

高齢者支援課

2 住宅改修・福祉用具相談支援センター（旧補助器具センター）

(1) 相談件数

専門職による住宅改修のアドバイス、福祉用具の選定・相談、リハビリテーションの相談等により在宅生活継続のための支援を行う。

訪問相談件数

項目		年度	28	29	30	元(31)	2
訪問	住宅改修	介護保険	402	381	369	321	271
		市単独事業	0	2	5	—	1
		その他	135	51	39	26	17
	福祉用具		424	262	259	264	199
	リハビリ		68	18	17	18	13
	その他		149	64	54	24	54
	専門相談	言語・嚥下	—	—	15	14	14
排泄		—	—	22	18	20	
計			1,178	778	780	685	589
実訪問件数			543	488	480	468	400
新規ケース数			369	304	286	327	281

来所・電話相談件数

項目		年度	28	29	30	元(31)	2
相談	住宅改修	介護保険	810	550	776	749	890
		市単独事業	4	10	13	2	15
		その他	77	65	56	68	88
	福祉用具		922	612	838	1,096	1,216
	リハビリ		62	26	40	35	59
	その他		151	180	538	474	390
	専門相談	言語・嚥下	—	—	34	37	55
排泄		—	—	73	241	266	
計			2,026	1,443	2,368	2,702	2,979
業者対応			88	38	38	31	14
研修会	参加（回）	33	46	39	53	26	
	講師（回）	29	15	26	21	6	
	開催（回）	—	—	1	2	1	

(2) 福祉用具の貸与・給付

60～64歳までで、病気等により身体機能が低下し日常生活上不便がある在宅の方（介護保険非該当であることが条件）に対し、福祉用具を貸与又は給付する。

項目	年度	28	29	30	元(31)	2
貸与給付件数		48	48	48	12	—

(3) 住宅改善

60歳以上の方で要支援・要介護認定を受けている方、もしくは、60～64歳までで病気等により日常生活動作に困難があり、注意を要する状態の在宅の方（介護保険非該当であることが条件）に対し、在宅生活の質の向上を図るため、手すりの設置や段差解消等の工事を給付する。

区分	年度	28	29	30	元(31)	2
基本工事		—	—	—	—	—
浴槽取替		—	—	—	—	—
玄関等改造		—	—	—	—	—
流し・洗面取替		—	1	—	—	—
便器洋式化		—	—	—	—	—
居室改造		—	—	—	—	—
計		—	1	—	—	—

— 武蔵野市住宅改修・福祉用具相談支援センター事業実施要綱 —

高齢者支援課

3 デイサービス（通所介護）

区分		年度	28	29	30	元(31)	2
実施日数（日）			294	294	293	297	303
利用延人数（人）	介護保険		8,667	8,360	7,855	8,205	7,548
	総合事業		284	259	191	172	38

－武蔵野市立老人デイサービスセンター条例－

4 世代間交流事業 コロナ変更

小学校のプレイルームを使用し高齢者の講座を実施するとともに、給食を活用して児童との交流促進を図る。

場 所	講座内容（実施日数）	延参加者(人)	交流への児童参加者数(人)
境南小学校	水 墨 画(－)	－	－
	体操（わくわくストレッチ）(－)		
	ガ ー デ ニ ン グ(－)		

※新型コロナウイルス感染症への対応のため令和2年度は事業を中止。

5 工事請負費

130万円以下 1件 159,500円

○北町高齢者センター管理運営事業

武蔵野市立北町高齢者センター（コミュニティケアサロン）におけるデイサービスの運営、及び施設の維持管理を公益財団法人武蔵野市福祉公社が指定管理者制度に基づき代行する。

1 デイサービス（通所介護）

区分		年度	28	29	30	元(31)	2
実施日数（日）			293	294	292	299	297
利用延人数（人）	介護保険		6,762	7,061	7,069	7,151	6,374
	総合事業		281	230	218	115	109

－武蔵野市立老人デイサービスセンター条例－

2 子育てひろば事業（平成29年10月開始） コロナ変更

北町高齢者センター（旧山崎邸2階）に子育てひろば「みずきっこ」を設置し、多世代交流を特徴とした子育て支援事業を行う。

年度	29	30	元(31)	2
実施日数（日）	107	238	217	227
延利用人数（人）	1,566	6,709	6,299	3,369
行事実施回数（回）	33	103	131	92
延参加人数（人）	438	1,888	1,886	1,048

※令和元年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため令和2年2月27日から3月31日まで休止。

※令和2年度は令和2年4月1日から6月30日まで広場は閉館し、オンラインのみ開催。7月以降、新型コロナウイルス感染症のため一日の来館利用人数を制限しての開館。

－武蔵野市立北町高齢者センター条例－

3 工事請負費

130万円以下 3件 471,900円

○桜堤ケアハウス管理運営事業

武蔵野市桜堤ケアハウスにおける軽費老人ホームケアハウスの運営、及び施設の維持管理を社会福祉法人武蔵野が指定管理者制度に基づき代行する。

1 軽費老人ホーム ケアハウス

自炊ができない程度の身体機能の低下が認められる、又は高齢等のため独立して生活するには不安が認められる者で、家族による援助を受けることが困難な高齢者に対し、日常生活に必要な便宜を提供する施設。

高齢者支援課

年齢別入居者数

(人)

性別 \ 年齢	60～64	65～69	70～74	75～79	80～84	85～89	90～94	95～99	合計
男性	—	2	1	2	3	1	2	—	11
女性	—	1	—	1	3	2	6	1	14
合計	—	3	1	3	6	3	8	1	25

平均年齢

区分	男	女	全体
平均年齢(才)	80.27	86.79	83.92

— 武蔵野市軽費老人ホーム条例 —

2 工事請負費

130万円以下 7件 4,120,600円
130万円超 3件 21,439,000円

工事件名	場所	工事概要	金額(円)	工期
桜堤ケアハウスエレベーター改修工事	桜堤 1-1-9	エレベーター改修工事	11,660,000	R1.10.30～ R2.7.8
桜堤ケアハウス照明器具更新工事	桜堤 1-1-9	共用部分のLED化工事	7,128,000	R2.10.2～ R3.1.18
桜堤ケアハウス食堂塗装改修工事	桜堤 1-1-9	食堂壁・天井塗装工事	2,651,000	R2.12.9～ R3.3.22

○介護保険事業

1 介護保険利用者負担額助成事業

介護保険を利用する一定の要件に該当する低所得の方を対象に、訪問介護サービス等（介護予防訪問介護（～平成30年3月分まで）、訪問介護、夜間対応型訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護（訪問介護部分のみ対象）、第1号訪問事業のうち介護予防訪問介護に相当する事業（平成27年10月より）、基準該当訪問介護）の利用者負担額10%のうち5%分を一般会計から助成する。平成18年7月利用分から実施。

区分 \ 年度	28	29	30	元(31)	2
実支給人数(人)	888	864	880	845	824
延支給件数(件)	8,221	7,974	7,963	7,636	7,161
助成金額(円)	25,536,050	26,839,405	28,574,827	26,308,118	25,048,592

— 武蔵野市介護保険利用者負担額助成事業実施要綱 —

2 訪問看護と介護の連携強化事業

市と協定を締結した指定訪問看護事業者が、介護保険で（介護予防）訪問看護を提供している被保険者の医療情報を、居宅介護（介護予防）支援事業所に提供した場合、連携費（1件につき1,500円（～平成29年度）、24時間365日の連絡体制のある事業所2,000円、それ以外1,000円（平成30年度～））を交付する。平成27年4月利用分から実施。

区分 \ 年度	28	29	30	元(31)	2
延交付事業所数	297	292	292	275	273
延交付件数(件)	8,196	8,954	8,741	8,728	8,866
助成金額(円)	12,294,000	13,431,000	13,390,500	13,489,000	13,781,000

— 武蔵野市訪問看護と介護の連携強化事業実施要綱 —

3 武蔵野市介護職・看護職R eスタート支援金支給事業 コロナ新規

新型コロナウイルス感染症の影響により介護施設等の人材確保が一層懸念されることから、市内の介護施設等に就職し、継続して6か月以上の勤務が見込まれる常勤職員に対し、支援金を支給。

区分 \ 年度	2
有資格者(15万円)	43件(うち介護サービス40、障害福祉サービス3)
無資格者(5万円)	13件(うち介護サービス11、障害福祉サービス2)
計	56件、7,100,000円

— 武蔵野市介護職・看護職R eスタート支援金支給事業実施要綱 —

高齢者支援課

4 PCR検査等費用助成事業【コロナ新規】

新型コロナウイルスの感染防止対策として重症化するリスクの高い施設の利用者及び職員に対するPCR検査等の費用を助成。

区分	年度	2
支給額(円)		4,840,000
事業所数		13
総検査数		437
内 訳	PCR検査	330
	抗原検査	107

－武蔵野市高齢者施設及び障害者施設におけるPCR検査等費用助成事業実施要綱－

5 介護サービス事業所へのエプロン、手袋、ゴーグルの配布【コロナ新規】

厚生労働省及び東京都が新型コロナウイルス感染防止対応策として自治体に配布するマスクを活用し、市内介護サービス事業所へ配布。

【令和2年度配布実績】

配布種別	配布か所数	配布数
マスク	177 事業所	271,500 枚
エプロン	177 事業所	105,500 枚
手袋	177 事業所	105,500 双
ゴーグル	177 事業所	3,515 個

○指定介護予防支援事業

武蔵野市地域包括支援センターが介護予防支援事業所として、要支援認定者のケアマネジメントを実施(平成21年7月から)。(件)

区分	年度	28	29	30	元(31)	2	
直 営	新規	5	7	17	11	40	
	継続	378	180	136	240	153	
委 託	都内	新規	140	69	61	51	30
		継続	2,478	1,934	1,655	1,424	1,222
	都外	新規	—	1	1	—	—
		継続	9	10	17	23	22
計		3,010	2,201	1,887	1,749	1,467	

－介護保険法－

【介保歳入】1-1-1 (決算書 318 ページ)

○第1号被保険者保険料

1 収入済額(還付未済額を含む)の推移

保険料基準月額6,240円(平成27年度から平成29年度は5,960円)

(円)

年度	28	29	30	元(31)	2
第1号被保険者保険料 (滞納繰越分を含む)	2,447,077,900	2,469,969,500	2,667,481,800	2,635,228,200	2,602,427,000

－介護保険法－

【介保歳出】1-1-1 (決算書 328 ページ)

○サービス相談調整経費

1 介護保険に関する相談・苦情等の状況

(件)

相談区分	年度	28	29	30	元(31)	2
要介護認定に対する相談苦情		32	8	—	—	—
サービスの質・量及びケアプランに関する相談苦情		26	11	6	17	11
保険料に関する相談苦情		—	1	—	—	—
利用者負担に関する相談苦情		—	1	—	—	—
契約不履行等に関する相談苦情		—	1	—	—	12
介護保険制度一般に関する質問・相談苦情		81	60	59	12	35
介護保険事業者における事故報告		341	374	274	314	283

高齢者支援課

[介保歳出] 1-1-3 (決算書 328 ページ)

○介護認定審査会経費

1 要介護(要支援)認定者数

65歳以上の被保険者 33,107 人のうち、19.6%が要介護(要支援)認定を受けている。(人)

年 度	区 分	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合 計
28	65歳以上	512	513	1,325	1,310	952	892	651	6,155
	40～64歳	3	7	28	30	21	13	25	127
	合 計	515	520	1,353	1,340	973	905	676	6,282
29	65歳以上	530	457	1,389	1,315	1,022	885	638	6,236
	40～64歳	1	4	26	30	26	12	33	132
	合 計	531	461	1,415	1,345	1,048	897	671	6,368
30	65歳以上	516	421	1,445	1,353	1,019	875	689	6,318
	40～64歳	2	6	20	33	27	13	31	132
	合 計	518	427	1,465	1,386	1,046	888	720	6,450
元 (31)	65歳以上	493	418	1,537	1,427	993	889	677	6,434
	40～64歳	3	7	17	34	24	17	27	129
	合 計	496	425	1,554	1,461	1,017	906	704	6,563
2	65歳以上	470	395	1,619	1,467	994	881	674	6,500
	40～64歳	3	7	17	41	30	17	24	139
	合 計	473	402	1,636	1,508	1,024	898	698	6,639

—介護保険法—

[介保歳出] 1-1-4 (決算書 330 ページ)

○推進協議会経費

1 地域包括ケア推進協議会 コロナ変更

＜設置目的＞

介護保険法(平成9年法律第123号)第5条第3項の地方公共団体の責務に基づき、地域包括ケア推進協議会を設置し、以下の事項について審議する。

- (1) 地域包括ケアの推進に関する事項
- (2) 地域包括支援センターの適切な運営、公正及び中立性の確保その他センターの円滑かつ適正な運営を図るための事項
- (3) 地域密着型サービスに関する事項

＜構成メンバー＞ 計19名

学識経験者2、医療関係者団体4、介護保険事業者3、権利擁護事業担当者1、地域福祉関係者3、高齢者団体2、第1号被保険者2(公募市民)、第2号被保険者2(公募市民)

年 度	開催年月日	議事次第
28	第1回 H28.6.7	1. 介護保険の現状 2. 介護予防・日常生活支援総合事業について 3. 地域密着型サービス事業報告 4. 平成28年度新規施策 5. 認知症対応型通所介護の指定更新について 6. 平成27年度地域包括支援センター業務報告 7. 平成28年度地域包括支援センター運営方針及び事業計画
	第2回 H28.11.4	1. 認知症対応型共同生活介護の指定更新について 2. 地域密着型通所介護の指定更新について 3. いきいきサロン事業の進捗について 4. 武蔵野市在宅介護・地域包括支援センターの平成28・29年度の重点的取り組みについて 5. 地域ケア会議の運営について 6. 生活支援コーディネーター活動から明らかになった地域課題について 7. 武蔵野市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画の策定に向けて
	第3回 H29.1.16	1. 介護保険の現状 2. 介護予防・日常生活支援総合事業の検証 3. 地域密着型サービス事業報告 3. 平成28年度上半期地域包括支援センター業務報告 4. 武蔵野市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画策定委員会の設置について
29	第1回 H29.6.6	1. 平成28年度介護保険事業の実績報告 2. 平成28年度介護予防・日常生活支援総合事業の実績報告 3. 平成28年度地域密着型サービスの実績報告 4. 平成29年度新規施策 5. 夜間対応型訪問介護の指定更新について 6. 平成28年度基幹型及び在宅介護・地域包括支援センター業務報告 7. 平成29年度基幹型及び在宅介護・地域包括支援センター運営方針並びに事業計画 8. 高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画策定の進捗状況について
	第2回 H30.3.1	1. 武蔵野市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画について 2. 平成29年度上半期地域密着型サービスの実績報告 3. 定期巡回・随時対応型訪問介護看護の指定更新について 4. 平成29年度上半期基幹型及び在宅介護・地域包括支援センター業務報告 5. 推進協議会委員の任期について

高齢者支援課

年 度	開催年月日	議事次第	
30	第1回	H30. 6. 1	1. 平成29年度介護保険事業の実績報告 2. 居宅介護支援事業所の指定権限の移譲について 3. 平成29年度地域密着型サービスの実績報告 4. 平成29年度介護予防・日常生活支援総合事業の実績報告 5. 平成29年度生活支援体制整備事業の実績報告 6. 平成30年度の地域密着型サービスの整備の予定 7. 平成29年度基幹型及び在宅介護・地域包括支援センター業務報告 8. 平成30年度基幹型及び在宅介護・地域包括支援センター運営方針並びに事業計画 9. 地域密着型サービスの指定
	第2回	H30. 10. 5	看護小規模多機能型居宅介護の事業者の指定について
	第3回	H30. 12. 3	1. 地域密着型介護老人福祉施設の事業者の選定に伴う意見聴取 2. 平成30年度上半期地域密着型サービスの実績報告 3. 平成30年度上半期基幹型及び在宅介護・地域包括支援センター業務報告 4. 在宅介護・地域包括支援センターの評価について 5. 看護小規模多機能型居宅介護事業所ナースケアたんぼぼの家について
元 (31)	第1回	R1. 6. 4	1. 平成30年度介護保険事業の実績報告 2. 平成30年度地域密着型サービスの実績報告 3. 平成30年度介護予防・日常生活支援総合事業の実績報告 4. 平成30年度生活支援体制整備事業の実績報告 5. 国有地活用による地域密着型特別養護老人ホーム等の整備・運営法人の決定について 6. 平成30年度基幹型及び在宅介護・地域包括支援センター業務報告 7. 令和元年度基幹型及び在宅介護・地域包括支援センター運営方針及び事業計画
	第2回	R1. 11. 25	1. 認知症対応型通所介護の指定更新について（事業所からのプレゼンテーション） 2. 令和元年度上半期地域密着型サービスの実績報告 3. 令和元年度上半期基幹型及び在宅介護・地域包括支援センター業務報告 4. その他①在宅介護・地域包括支援センターの評価について②武蔵野市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の策定に向けて③武蔵野市成年後見制度利用促進基本計画中間のまとめ（案）について
2	第1回	R2. 6. 2	1. 令和元年度介護保険事業の実績報告 2. 令和元年度地域密着型サービスの実績報告 3. 令和元年度介護予防・日常生活支援総合事業の実績報告 4. 令和元年度生活支援体制整備事業の実績報告 5. 令和元年度基幹型及び在宅介護・地域包括支援センター業務報告 6. 令和2年度基幹型及び在宅介護・地域包括支援センター運営方針及び事業計画 ※書面開催
	第2回	R3. 2. 22	1. 武蔵野市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画について 2. 令和2年度上半期地域密着型サービスの実績報告 3. 令和2年度上半期基幹型及び在宅介護・地域包括支援センター業務報告 4. 介護予防支援事業所の指定更新について 5. その他①在宅介護・地域包括支援センターの評価について②武蔵野市成年後見制度利用促進基本計画について③推進協議会委員の任期について ※オンライン併用開催

※新型コロナウイルス感染症への対応のため。

— 介護保険法 —

高齢者支援課

[介保歳出] 2-1-1 (決算書 330 ページ)

○保険給付費

1 サービスの利用実績

サービス名	年度 単位※	第6期			第7期		
		27	28	29	30	元(31)	2
訪問介護	時間/月	23,315	21,740	21,795	22,877	21,733	20,916
	回/月	28,702	27,381	28,948	28,863	28,387	27,797
訪問入浴介護	回/月	643	624	573	580	564	572
訪問看護	回/月	5,365	5,854	6,546	7,008	7,633	8,532
訪問リハビリテーション	回/月	1,680	1,554	1,403	1,502	1,558	1,649
通所介護	回/月	12,809	9,117	9,337	9,524	9,947	9,024
通所リハビリテーション	回/月	3,846	3,694	3,347	3,518	3,610	3,261
介護予防通所リハビリテーション	人/月	—	—	—	35	40	31
短期入所生活介護	日/月	1,700	1,907	1,799	1,965	1,844	1,532
短期入所療養介護	日/月	487	511	545	566	629	506
特定施設入居者生活介護	人/月	625	658	686	717	730	750
特定施設入居者生活介護 (短期利用)	日/月	64	124	134	108	114	49
居宅療養管理指導	人/月	1,086	1,155	1,257	1,314	1,398	1,507
福祉用具貸与	人/月	2,016	2,022	2,040	2,040	2,013	2,077
特定福祉用具販売	人/月	54	47	49	46	38	47
住宅改修	人/月	42	40	36	32	34	30
居宅介護支援・ 介護予防支援	件/月	3,340	3,110	3,131	3,152	3,218	3,242
定期巡回・随時対応型訪問 介護看護	人/月	11	10	12	9	8	11
夜間対応型訪問介護	人/月	100	95	95	89	70	144
認知症対応型通所介護	回/月	621	642	650	653	650	460
地域密着型通所介護	人/月	—	475	504	464	441	424
小規模多機能型居宅介護	人/月	1	1	1	—	—	—
認知症対応型共同生活介護	人/月	41	41	41	41	42	41
地域密着型特定施設入居者 生活介護	人/月	—	—	—	—	—	—
看護小規模多機能型居宅介 護	人/月	—	—	—	1	13	19
介護老人福祉施設	人/月	601	613	652	682	696	677
介護老人保健施設	人/月	252	274	262	236	251	281
介護療養型医療施設	人/月	61	65	68	61	61	51
介護医療院	人/月	—	—	—	1	3	11

※予防給付の通所リハビリテーションは介護給付と単位が異なるため、別掲とする。また、その他のサービスのうち、予防給付と介護給付があるサービスはその合計。

※第6期までの計画値の単位が(／年)で見込んでいたのに合わせて、実績値も同じ単位で表記してきたが、第7期より計画値の単位が変更となったため、第6期から12で除し(／月)で示している。また、福祉用具貸与他一部のサービスで単位が変更されている。

—介護保険法—

2 サービス給付額

(円)

サービス名	28	29	30	元(31)	2
訪問介護	1,004,887,239	1,068,374,767	1,076,736,614	1,069,202,203	1,077,610,760
訪問入浴介護	91,279,213	86,032,508	89,056,900	85,653,210	88,909,600
訪問看護	359,481,098	392,578,524	411,278,281	443,505,725	485,216,416
訪問リハビリテーション	55,258,407	50,687,322	52,606,009	55,319,133	59,453,878
通所介護	835,366,916	871,246,607	872,714,044	890,137,702	827,500,614
通所リハビリテーション	405,741,543	362,637,298	374,836,802	378,933,977	352,132,194
短期入所生活介護	196,625,949	187,641,157	203,251,378	191,681,961	165,022,770

高齢者支援課

短期入所療養介護	64,938,569	70,340,519	74,647,897	86,810,960	73,403,926
特定施設入居者生活介護	1,433,377,070	1,500,425,102	1,541,427,298	1,579,671,300	1,649,653,575
特定施設入居者生活介護（短期利用）	9,637,319	10,630,531	8,883,732	9,329,544	4,178,441
居宅療養管理指導	166,482,455	183,238,494	196,052,873	215,550,702	233,615,509
福祉用具貸与	315,471,501	314,345,115	313,780,922	310,524,801	319,476,916
特定福祉用具販売	12,911,735	14,019,169	13,202,553	10,557,830	14,286,677
住宅改修	42,414,937	37,009,317	32,741,753	32,973,250	29,331,223
居宅介護支援・介護予防支援	506,144,229	518,821,001	529,238,306	543,010,553	558,489,868
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	24,106,509	28,064,133	22,772,670	22,834,462	28,345,539
夜間対応型訪問介護	28,164,568	27,189,793	24,841,977	19,207,713	32,054,750
認知症対応型通所介護	86,496,056	87,471,927	89,996,635	96,876,942	65,673,452
地域密着型通所介護	249,606,432	276,228,011	249,233,319	235,821,194	250,031,525
小規模多機能型居宅介護	2,066,157	1,698,096	—	—	—
認知症対応型共同生活介護	129,654,641	130,249,417	131,825,177	136,894,326	134,365,618
地域密着型特定施設入所者生活介護	—	—	—	—	—
看護小規模多機能型居宅介護	—	—	2,843,169	46,406,340	69,924,478
介護老人福祉施設	1,888,521,721	2,026,210,705	2,166,208,077	2,250,036,429	2,227,059,601
介護老人保健施設	872,062,199	845,794,652	776,902,433	873,991,687	1,003,013,216
介護療養型医療施設	259,135,488	266,118,745	238,467,049	236,236,709	207,598,230
介護医療院	—	—	3,073,972	11,129,515	51,752,859
高額介護サービス費	253,582,609	260,737,493	288,590,559	371,929,187	391,732,539
特定入所者介護サービス費	238,353,830	239,940,728	238,735,526	239,041,922	243,953,552
高額医療合算介護サービス費	34,720,124	44,995,618	46,889,845	56,014,246	52,722,410
合計	9,566,488,514	9,902,726,749	10,070,835,770	10,499,283,523	10,696,510,136

—介護保険法—

[介保歳出] 3-1-1（決算書 332 ページ）

○地域支援事業費

1 介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）対象者数

平成 27 年 10 月から、総合事業の訪問型サービス及び通所型サービスのみを利用する場合、基本チェックリストに回答し、総合事業対象者確認を受けることでサービスの利用が可能となった。

年度	28	29	30	元(31)	2
総数(人)	173	152	135	121	83

※平成 27 年 9 月以前に要介護（要支援）認定を受けていた者は認定の有効期間満了時に移行。

※要介護（要支援）認定非該当の者も、基本チェックリストに該当すれば総合事業の対象となる。

2 介護予防・日常生活支援総合事業（平成 27 年 10 月から）

平成 27 年の介護保険制度改正により創設された介護予防・日常生活支援総合事業において訪問型サービス及び通所型サービスを提供。

訪問型サービスは国の基準による訪問型サービス（従来の介護予防訪問介護を介護予防給付から移行したサービス）と市の独自の基準による訪問型サービス（介護保険事業所に所属する有資格のヘルパーが提供するサービス、市の独自の研修の修了者（武蔵野市認定ヘルパー）が提供するサービスの 2 種類）を実施。

通所型サービスは国の基準による通所型サービス（従来の介護予防通所介護を介護予防給付から移行したサービス）と市の独自基準による通所型サービスを実施。

サービス名		年度						
		28	29	30	元(31)	2		
訪問型サービス	国の基準による訪問型サービス（A1・A2）	人/年	3	26	62	49	28	
	市の独自の基準による訪問型サービス（A3）	有資格者	回/年	1,074	1,026	357	163	154
		研修修了者	回/年	125	322	662	757	600
通所型サービス	国の基準による通所型サービス（A5・A6）	人/年	—	12	30	25	—	
	市の独自の基準による通所型サービス（A7）	回/年	2,430	2,751	2,401	2,178	1,494	

※実績は審査月分

※他市住所地特例対象施設の入所者（武蔵野市が保険者）の利用する他市サービスを含む。

※国の基準による訪問型サービス（A1）及び国の基準による通所型サービス（A5）については、従来の介護予防訪問介護又は介護予防通所介護の指定を受けていた事業所に対するみなし指定の有効期間が経過したため、平成 30 年 3 月をもって終了。

高齢者支援課

3 介護予防事業 コロナ変更

社会活動への参加や生きがいづくり等、高齢者の健康と暮らしの向上を目的として実施する事業。

高齢者食事学事業（昭和60年から実施。平成24年度から平成27年度まで一般会計で実施）

料理講習会等を通じて、高齢期の正しい食習慣の啓発・普及活動をする事業。

※介護者のための料理講習会は令和元年度から中止。

内容		年度				元(31)	2
生活習慣病予防料理講習会	実施回数(回)	43	43	43	38	チラシ： 11月より 毎月500部 発行 動画： 1月より 配信	
	延参加者数(人)	380	347	384	335		
男性のための料理講習会 (1講座3回コースとして実施)	実施回数(回)	7	7	6	5		
	延参加者数(人)	69	62	50	47		
介護者のための料理講習会 (旧：シニア料理教室)	実施回数(回)	1	1	1	—		
	延参加者数(人)	18	7	7	—		
地域高齢者会食会指導	実施回数(回)	6	6	3	2		
	延参加者数(人)	177	182	83	32		

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年度は料理講習会等を休止し、高齢者向けのレシピと栄養に関する知識を掲載したチラシ（高齢者食事学研究会だより）の発行や、高齢者向けレシピ動画の配信を行った。

4 地域包括支援センター（包括的支援事業）運営の状況

基幹型地域包括支援センターは、介護予防のための総合調整を行うほか、在宅介護・地域包括支援センターと共に高齢者の在宅生活を支えるための包括的な支援を実施。

(1) 介護予防ケアマネジメント事業

① 介護予防支援

介護予防給付のサービスを利用している場合のケアプラン作成（介護予防給付のサービスと介護予防・日常生活支援総合事業（平成27年10月から開始）を併せて利用している場合を含む。）（年度末件数。委託含む）

年 度	28	29	30	元(31)	2
介護予防支援ケアプラン作成数	196	163	154	123	117

—介護保険法—

② 介護予防ケアマネジメント

介護予防・日常生活支援総合事業（平成27年10月から開始）のみを利用している場合のケアプラン作成（年度末件数。委託含む。）

年 度	28	29	30	元(31)	2
介護予防ケアマネジメントケアプラン作成数	262	205	198	192	137

—介護保険法—

(2) 総合相談支援事業

年 度	28	29	30	元(31)	2
電話・来所等相談延件数	11,674	12,207	11,791	12,646	16,025
訪問相談延件数	9,293	9,493	9,851	10,270	9,500

—介護保険法—

(3) 権利擁護事業

① 権利擁護関係

年 度	28	29	30	元(31)	2
相談件数	731	635	583	740	581
相談対応延件数	1,934	1,886	1,705	2,278	1,970

—介護保険法—

高齢者支援課

②見守り・孤立防止ネットワーク連絡協議会 コロナ変更

回数	開催日	内 容	参加団体
第1回	R2. 9. 18	関係機関からの通報対応事例について、最近の安全対策の取組について、振り込め詐欺等の防犯対策について、消費者被害について、生活困窮者自立支援相談受付状況等について、見守り支援についての武蔵野市の取組について ※書面開催	東京都住宅供給公社、独立行政法人都市再生機構、公益財団法人東京都宅地建物取引業協会武蔵野中央支部、多摩新聞販売同業組合武蔵野支部、東京ガス株式会社西部支店、東京電力パワーグリッド株式会社武蔵野支社、武蔵野市シルバー人材センター、武蔵野郵便局及び市内郵便局代表、水道部、武蔵野市居宅介護支援事業者連絡協議会、弁当宅配業者、ヤマト運輸株式会社、生活協同組合コープみらい東久留米センター、生活協同組合パルシステム東京、株式会社セブン-イレブン・ジャパン、イトーヨーカ堂、武蔵野市商店会連合会、第一生命株式会社、明治安田生命保険相互会社、東都生活協同組合、東京ハイヤー・タクシー協会武三支部、武蔵野警察署、武蔵野消防署、武蔵野市医師会、東京都武蔵野市歯科医師会、武蔵野市薬剤師会、武蔵野市柔道整復師会、武蔵野市民生児童委員協議会、武蔵野市民社会福祉協議会、在宅介護・地域包括支援センター、基幹型地域包括支援センター、健康福祉部各課、防災安全部安全対策課、子ども家庭部子ども家庭支援センター、都市整備部住宅対策課、市民部産業振興課
第2回	R3. 3. 3		

※新型コロナウイルス感染症への対応のため。

(4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

①ケアマネジャー支援

年 度	28	29	30	元(31)	2
相談、同行訪問、担当者会議出席等(件)	2,545	2,411	1,879	2,006	2,294

—介護保険法—

②地区別ケース検討会

年度	28	29	30	元(31)	2
開催回数	6か所計 57回 エリア別 地域ケア会議 6か所計 7回 個別地域ケア会議 1か所計 1回	6か所計 31回 エリア別地域 ケア会議 5か所計 5回 個別地域ケア会議 6か所計 12回	6か所計 63回 エリア別地域 ケア会議 5か所計 6回 個別地域 ケア会議 6か所計 18回	6か所計 59回 エリア別地域 ケア会議 5か所計 5回 個別地域 ケア会議 6か所計 15回	6か所計 41回 エリア別地域 ケア会議 6か所計 8回 個別地域 ケア会議 6か所計 20回

—介護保険法—

(5) 高齢者虐待防止法に関する相談等件数

年 度	28	29	30	元(31)	2
件 数 (件)	48	60	38	72	39
認定数 (件)	18	19	9	19	10
虐待防止関係(延支援回数)	580	417	170	449	225

—高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律—

5 任意事業の実施状況

介護保険事業の運営の安定化を図るとともに、被保険者や要介護被保険者を介護する方に地域の実情に応じた支援を行う事業。

(1) 介護給付費通知

年 度	28	29	30	元(31)	2
通知件数(件)	5,106	5,046	5,074	5,207	5,280

—介護保険法—

高齢者支援課

(2) 家族介護支援事業

① 家族介護支援プログラム（平成 20 年度から実施）コロナ変更

市内デイサービスにおいて、在宅で高齢者を介護している家族の身体的・精神的負担の軽減を図り、要介護高齢者との安定した在宅生活を送れるように支援を行う。また、より効果的な支援を行うため通所介護施設職員等の研修を行う。

年 度	28		29		30		元(31)		2	
	実施回数	延参加者数	実施回数	延参加者数	実施回数	延参加者数	実施回数	延参加者数	実施回数	延参加者数
個別面談	3	75	4	68	11	95	24	57	24	57
家族懇談会	71	619	78	837	63	539	65	614	4	23
介護講座	39	556	32	525	24	203	11	119	—	—
研修会	10	186	25	450	8	197	7	139	1	10
計	123	1,436	139	1,920	106	1,034	107	929	29	90

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和 2 年 2 月末から 6 月まで事業を休止。再開後も緊急事態宣言期間中は原則休止。—介護保険法—

② 家族介護者の集い（平成 25 年 11 月から実施）コロナ変更

介護の日（11 月 11 日）にあわせ、介護者の負担軽減、介護者同士の交流を深めることを目的としたイベントを実施。

年 度	実施年月日	イベント内容	参加者数
28	H28. 11. 26	①講演「大好きな母と過ごした日々を語る～そして介護 9 年、私が得たもの～」講師：伊藤榮子（女優） ②相談会「専門職がおこたえます」福祉用具、認知症、在宅介護全般の 3 ブース ※ケアリンピック武蔵野第 2 会場として実施	①59 人 ②6 人（内訳：福祉用具—／認知症 3／在宅介護 3） 【ケアリンピック第 2 会場としての参加者数】122 人（講演及び相談会含む）
29	H29. 10. 14	①講演「早田家の泣き笑い介護生活 20 年～それがどうした認知症！～」講師：早田雅美 ②相談会：総合相談、在宅介護、福祉用具のブースに分かれて相談を受付。 ③施設見学：とらいふ武蔵野特別養護老人ホーム・デイサービスセンター ④茶話会	①24 人 ②4 人 ③22 人 ④18 人
30	H30. 10. 20	①講演「まさか、この人が…！？大切な家族が認知症になった、その初期に大切なこと～」講師：国府田祥二（三鷹市高齢者センターけやき苑所長） ②施設見学：とらいふ武蔵野特別養護老人ホーム・デイサービスセンター ③相談会・茶話会	①49 人 ②13 人 ③10 人
元(31)	R1. 10. 5	①講演「認知症の人に寄り添うためにできること～怒らないで、微笑むために～」 ②相談会「専門職がおこたえます」相談を受付。 ③施設見学 とらいふ武蔵野特別養護老人ホーム・デイサービスセンター ④茶話会	①49 人 ②4 人 ③15 人 ④20 人
2	※新型コロナウイルス感染症への対応のため休止		

③ はいかい高齢者探索サービス事業（平成 15 年 4 月から実施）

はいかい行動の見られる認知症高齢者及びその介護者の支援のため、介護者に専用端末機を貸与し、高齢者のはいかい時に位置を探索する。(台)

年 度	28	29	30	元(31)	2
貸与台数	17	18	18	13	6

—武蔵野市はいかい高齢者探索サービス事業実施要綱—

④ 家族介護用品支給事業（平成 13 年 4 月から実施）

在宅で重度の要介護高齢者を介護している家族に介護用品を支給する。利用者の用品使用にかかるアセスメントは住宅改修・福祉用具相談支援センターと連携して実施。(件)

年 度	28	29	30	元(31)	2
支給件数	1,722	1,836	2,056	2,134	2,090

—武蔵野市家族介護用品支給事業実施要綱—

⑤ 家族介護慰労金支給事業（平成 13 年 4 月から実施）

在宅で重度の要介護高齢者を、介護保険サービスを利用せずに介護している家族に慰労金を支給する。(件)

年 度	28	29	30	元(31)	2
支給件数	—	—	—	—	—

—武蔵野市家族介護慰労金支給事業実施要綱—

障害者福祉課

障害者福祉課

1 身体障害者手帳・愛の手帳（知的障害者）・精神障害者保健福祉手帳交付件数 (件)

年 度	28	29	30	元(31)	2
身体障害者手帳	324	316	339	320	365
愛の手帳	92	106	107	97	99
精神障害者保健福祉手帳	694	704	785	886	807

－身体障害者福祉法他－

2 身体障害者 障害別・等級別一覧表 (人)

障害 等級	視覚	聴覚	音声・言語 平衡・そしゃく	肢体	内部障害	合計
1 級	89	9	2	294	809	1,203
2 級	70	78	1	284	28	461
3 級	15	26	17	318	121	497
4 級	24	86	19	432	281	842
5 級	41	—	1	134	—	176
6 級	13	75	—	75	—	163
合計	252	274	40	1,537	1,239	3,342

※実人員数を記載。重複障害者は総合等級を掲載し、主たる障害部位の欄に含めた。

3 知的障害者 程度別一覧表 (人)

程 度	1 度	2 度	3 度	4 度	合 計
人 数	27	414	284	482	1,207

4 精神障害者 等級別一覧表 (人)

等 級	1 級	2 級	3 級	合 計
人 数	98	704	637	1,439

○基幹相談支援センター

平成24年10月1日付けで、障害者福祉課内に市直営の基幹相談支援センターを設置した。障害者（児）、家族及び支援事業者などへの総合的、専門的な相談支援を行う。また、障害者虐待防止センターを一体的に運営している。

1 相談等件数

【相談支援を利用している障害者等の人数】 (人)

	実人員	身体障害	重症心身 障 害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳 機能障害	その他
障 害 者	1,280	593	19	344	321	29	23	45
障 害 児	234	45	16	173	1	17	—	1
合 計	1,514	638	35	517	322	46	23	46

【支援方法】 (件)

	訪 問	来 所 相 談	同 行	電 話 相 談	電子メール	個別支援 会議	関 係 機 関	そ の 他	合 計
件 数	425	865	71	718	13	132	1,022	2	3,248

【支援内容】 (件)

	福祉サー ビスの利 用等に関 する支援	障害や病 状の理解 に関する 支援	健康・医 療に関す る支援	不安の解 消・情緒 安定に関 する支援	保育・教 育に関す る支援	家族関係 ・人間関 係に関す る支援	家計・経 済に関す る支援	生活技術 に関する 支援	就労に関 する支援
件 数	2,491	14	413	38	13	113	30	25	59

(件)

	社会参加 ・余暇活 動に関す る支援	権利擁護 に関する 支援	その他	合 計
件 数	14	37	1	3,248

障害者福祉課

2 障害者虐待防止センター事業

平成24年10月1日「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援に関する法律」（以下「虐待防止法」）が施行され、障害者福祉課に直営の障害者虐待防止センターを設置した。24時間365日、障害者虐待に関する通報・届出・相談を受け付け、関係機関と連携して必要な対応を行う。

【通報・届出・相談件数】

(件)

年 度	28	29	30	元(31)	2
件 数	9	16	14	17	11
認定数	—	3	3	3	1

3-1-2 (決算書148ページ)

○一般管理経費

1 心のバリアフリー啓発事業（平成23年度から実施）コロナ変更

武蔵野市民社会福祉協議会へ委託し実施。障害のある方が地域で生活するために必要な支援に関する基礎知識を、地域の方々が共に学ぶことで、支援する側・される側のバリアを減らし、だれもがより暮らしやすい地域を目指す。

年 度	28	29	30	元(31)	2
実施団体数	6	12	7	8	5
延人数(人)	1,011	1,005	1,106	1,079	603

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため実施回数を縮小

2 PCR検査等費用助成事業コロナ新規

新型コロナウイルス感染防止対策として重症化するリスクの高い施設の利用者及び職員に対するPCR検査等の費用を助成。

【令和2年度実績】

事業所数	10
検査数(回)	168(全件PCR検査)
金額(円)	2,364,000

—武蔵野市高齢者及び障害者施設におけるPCR検査等費用助成事業実施要綱—

3 手話通訳者へフェイスシールド及び透明マスク配布コロナ新規

登録手話通訳者の新型コロナウイルス感染防止と安全確保を図るためフェイスシールド及び透明マスクを配布。

【令和2年度実績】

フェイスシールド	配布数(個)	40
	金額(円)	13,200
透明マスク	配布数(個)	10
	金額(円)	2,750

4 障害福祉サービス事業者へのマスクの配布コロナ新規

厚生労働省及び東京都が新型コロナウイルス感染防止対策として自治体に配布するマスクを活用し、サービス事業者へ配布。

【令和2年度実績】

配布種別	配布か所	配布数(枚)
マスク	76	66,350

○心身障害者援護事業

1 グループホーム等家賃助成(国・都・市)

グループホーム等に入居している方の家賃の一部を助成する。平成23年10月から一部介護給付費の中で支給。(身体・知的障害者)

年 度	28	29	30	元(31)	2
対象者数(人)	80	88	94	97	99
延件数(件)	717	920	891	703	880
金額(円)	12,089,125	11,323,000	10,641,000	10,738,000	13,269,000

(重度身体障害者)

年 度	28	29	30	元(31)	2
対象者数(人)	2	2	2	3	3
延件数(件)	23	25	24	27	31
金額(円)	408,000	456,000	432,000	504,000	600,000

—武蔵野市グループホーム等家賃助成事業実施要綱—

—障害者総合支援法—

障害者福祉課

○障害者在宅援護事業

1 重度心身障害者理容・美容サービス事業

外出困難な重度心身障害者等に対して、理容・美容サービスを行う。

年 度	28	29	30	元(31)	2
件 数 (件)	1,566	1,598	1,608	1,595	1,452
助 成 額 (円)	7,332,485	7,419,086	7,523,426	7,583,011	6,982,386
事 務 費 (円)	2,289,977	2,441,181	2,553,918	2,869,676	2,875,285
金 額 合 計 (円)	9,622,462	9,860,267	10,077,344	10,452,687	9,857,671

－武蔵野市重度心身障害者理容・美容サービス助成事業実施要綱－

2 障害者就労支援事業

武蔵野市障害者就労支援センター「あいる」（平成18年10月開設）で障害の種別や手帳の有無を問わず総合的な就労支援を実施する。

年 度	28	29	30	元(31)	2
登 録 者 (人)	296	303	325	337	386
新規就職者 (人)	24	37	47	34	28
相 談 件 数 (件)	6,157	6,282	6,901	7,063	6,619
職 場 実 習 (人)	74	76	84	128	82
職場定着支援 (件)	446	433	344	419	244

－武蔵野市障害者等就労支援事業実施要綱－

3 障害者診断書料助成

身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳を取得するための診断書料を助成する。（限度額 5,000 円）

(1) 身体障害者手帳

年 度	28	29	30	元(31)	2
件 数 (件)	257	226	272	260	230
助 成 額 (円)	1,166,900	1,022,535	1,235,530	1,157,993	1,061,721

(2) 精神障害者保健福祉手帳

年 度	28	29	30	元(31)	2
件 数 (件)	361	367	399	444	419
助 成 額 (円)	1,657,300	1,663,123	1,875,440	2,053,123	1,947,630

－武蔵野市障害者診断書料助成事業実施要綱－

4 障害者歯科相談 コロナ変更

日頃、その機会に恵まれない障害のある方へ口腔衛生及び摂食嚥下等の歯科に関する相談事業等を行うことで、在宅生活を送る上での健康増進及び福祉の向上に寄与する。

(1) 個別健診相談

年 度	28	29	30	元(31)	2
実人数 (人)	157	158	172	190	77

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため実施回数及び定員を縮小。

(2) 施設巡回相談

年 度	28	29	30	元(31)	2
施設訪問回数 (回)	7	7	8	8	6
実人数 (人)	30	37	43	39	36

○みどりのこども館管理運営事業

発達が気になる子どもとその親を支援する「地域療育相談室ハビット」、配慮が必要な子どもの通園施設「こども発達支援室ウィズ」が連携をとりながら、乳幼児期を中心に一貫した発達支援を行う。地域開放型事業「おもちゃのぐるりん」を併設している。

みどりのこども館で実施している、ハビットとウィズは、令和2年4月から「武蔵野市児童発達支援センターみどりのこども館」となり、「相談部ハビット」と「通園部ウィズ」として一体化した。国の構造改革特別区域計画（特区制度）を活用し、みどりのこども館全体の療育の質の向上と相談支援の充実を目指していく。

1 相談部 ハビット

心身に何らかの発達障害がある子どもに対して、早期からの発達を支援するための療育推進体制を整備し、また親の不安軽減を図ることを事業目的としており、専門職の職員による事業を実施している。療育相談事業・発達支援事業・施設訪問事業を実施、平成21年4月から親子通園事業を始めた。令和2年12月には桜堤ケアハウス内にサテライトオフィスを開設した。

・スタッフ（社会福祉士・理学療法士・作業療法士・臨床心理士・保育士・言語聴覚士・医師）

障害者福祉課

(件)

内 容		28	29	30	元(31)	2
療育相談	新規相談	257	290	265	256	273
	受理面接(初回面接)	223	241	194	205	183
	継続相談	2,023	2,063	2,129	2,083	1,903
施設訪問	保育園・幼稚園	200	131	129	111	121
	0123・ぐるりん	35	20	27	21	—
	その他(学校等)	—	88	109	109	227
発達健診	発達健診(回数)	197(15回)	176(15回)	157(15回)		
医療相談	医療相談(回数)	56(18回)	56(18回)	56(18回)	31(15回)	44(16回)

※令和元年度から発達健診は母子保健事業へ移管。

- ・親子通園(つぼみ、たんぼぼ、ちゅーりっぷ、みかん、りんご、メロン、なのはな)

年 度	グループ数	登録者数(人)	実施回数(回)	延参加数(人)
28	12	73	183	704
29	8	39	111	351
30	5	25	110	346
元(31)	1	4	9	29
2	1	4	9	21

※令和元年度からたんぼぼ(未歩行児)の実施。他のグループは母子保健事業へ移管。

2 通園部 ウィズ(児童発達支援)

特別な配慮が必要な未就学児に、日常生活における基本的動作の習得や言語能力の伸張・集団生活への適応など心の全面的な発達を目指して療育を行う。給食及び自宅から車による送迎を行っている。

- ・年齢別利用者数

(人)

年度	年齢	3 歳	4 歳	5 歳	合 計
28		4	5	8	17
29		9	4	3	16
30		7	5	4	16
元(31)		7	8	5	20
2		9	5	8	22

—児童福祉法—

3 おもちゃのぐるりん(地域開放型事業)(平成21年7月10日開設) コロナ変更

いろいろなおもちゃの中から、気に入ったおもちゃで子どもと保護者が一緒に自由に遊ぶことにより親子の「きずな」を育み、楽しい時間を過ごせる場を提供している。また、親同士の交流の場や気軽に子育てや療育の相談ができる場を提供。

- ・開館日数(令和2年度) 184日、平均利用者数 12.8人/日

新型コロナウイルス感染症への対応のため6月末まで休館。

(人)

年度	年齢	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	6 歳	その他	合計
28		830	1,505	1,261	956	655	395	159	68	5,829
29		1,358	1,412	1,524	1,154	740	479	162	102	6,931
30		1,099	1,621	1,109	1,470	688	551	198	109	6,845
元(31)		936	1,413	1,040	897	1,023	422	55	123	5,909
2		367	581	403	369	196	352	70	18	2,356

※その他は小学生の兄弟や市外の利用者数(1回だけは利用可としている)

○障害者自立支援給付事業

1 介護・訓練等給付費

- (1) 居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護(平成23年10月から)

年 度	利用者数(月平均)	時間数(時間)
28	273.8	137,119.0
29	284.8	150,453.0
30	307.2	160,602.0
元(31)	324.1	163,681.0
2	303.2	160,620.0

—障害者総合支援法—

障害者福祉課

(2) 訓練等給付費（施設サービス）

①日中活動サービス（各年度末利用者数）

(人)

種別	年度		28	29	30	元(31)	2
	市内	市外					
生活介護（通所）	237		236	235	215	228	
自立訓練（機能訓練）	11		13	18	13	7	
自立訓練（生活訓練）	13		16	8	12	14	
就労移行支援	68		55	47	61	57	
就労継続支援A型	19		17	17	15	15	
就労継続支援B型	274		311	301	309	321	
自立生活援助	—		—	—	2	1	
就労定着支援	—		—	10	23	31	

—障害者総合支援法—

②入所施設（各年度末利用者数）

(人)

種別	年度		28	29	30	元(31)	2
	市内	市外					
生活介護（入所）	130		132	135	166	166	
施設入所支援	132		133	136	166	166	
療養介護	21		21	21	23	20	

—障害者総合支援法—

③障害児通所支援（各年度末利用者数）

(人)

種別	年度		28	29	30	元(31)	2
	市内	市外					
児童発達支援・医療型児童発達支援	164		202	238	244	223	
放課後等デイサービス （ ）内は放課後等デイサービスパレット の利用者で内数	244		294	326	340	361 (11)	

※令和2年12月肢体不自由児と医療的ケア児を対象とした放課後等デイサービスパレットを開始。

—児童福祉法—

2 短期入所

東京都の指定を受けた障害者支援施設等に短期間入所して、適切な支援を行う。

年度	種別	身体障害者		知的障害者		精神障害者		児 童		合 計	
		延利用者数	延日数	延利用者数	延日数	延利用者数	延日数	延利用者数	延日数	延利用者数	延日数
28		109	716	415	3,044	32	381	149	415	705	4,556
29		124	765	459	3,304	27	203	133	379	743	4,651
30		143	1,025	536	3,529	46	256	130	415	855	5,225
元(31)		170	1,068	537	2,972	42	412	167	519	916	4,971
2		102	702	367	2,693	27	258	158	519	654	4,172

—障害者総合支援法—

3 共同生活援助（グループホーム）

夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行う。また入浴、排せつ、食事の介護等の必要性が認定されている方にはサービスも提供する。

・施設数

(各年度末数) (人)

種別	28		29		30		元(31)		2	
	市内	市外	市内	市外	市内	市外	市内	市外	市内	市外
知的障害者	14	32	15	31	15	30	16	34	24	66
精神障害者	1	18	1	15	2	14	2	14		
身体障害者	1	2	1	3	1	3	1	4		
小 計	16	52	17	49	18	47	19	52		
合 計	68		66		65		71		90	

※障害種別にかかわらず利用できる施設が増えたため、令和2年度から記載方法を変更。またユニットごとのカウントとした。令和2年度末に市内法人の施設再編が行われた。再編後の施設数で掲載。

—障害者総合支援法—

障害者福祉課

4 相談支援

(1) 計画相談支援

障害者総合支援法の障害福祉サービス及び児童福祉法の障害児通所給付を利用する際には「サービス等利用計画」を作成することになった。平成24年度から26年度末までに段階的に対象者を増やし、27年度からはサービス利用者全員が対象となった。※各年度末数（ ）内はセルフプラン再掲

年 度	計画相談支援給付(人)	障害児相談支援 (人)	市内指定事業所数(箇所)
28	1,038(71)	408(6)	7
29	1,084(65)	496(4)	8
30	1,100(27)	563(9)	10
元(31)	1,163(14)	584(8)	12
2	1,152(11)	587(3)	12

(2) 地域移行支援・地域定着支援

種別	年度				
	28	29	30	元(31)	2
地域移行支援 (人)	3	2	4	7	3
地域定着支援 (人)	7	12	8	10	9

－障害者総合支援法－
－児童福祉法－

5 補装具給付費

障害者の障害程度を軽減し、日常生活を容易にするために、補装具を給付する。

年 度		28	29	30	元(31)	2
補装具交付 (修理)	件 数(件)	235	221	258	233	237
	事 業 費 (円)	26,484,467	23,139,908	25,069,549	25,781,181	25,999,891

－障害者総合支援法他－

6 障害者通所施設賃借料補助金 (市)

市内に居住する障害者が通所する障害者総合支援法の通所施設（生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援）に対し、市内通所者数に応じて施設の賃借料の一部を補助することにより、市内居住者が通所する通所施設を確保する。

年 度	28	29	30	元(31)	2
対 象 施 設	11	12	15	15	15
補助金額(円)	19,404,000	19,152,000	20,376,000	20,268,000	19,512,000

－武蔵野市障害者通所施設賃借料補助金交付要綱－

7 放課後等デイサービス等施設賃借料等補助金 (市)

児童福祉法の放課後等デイサービス及び武蔵野市地域生活支援事業に関する規則の日中一時支援を提供する法人に対して施設の賃借料の一部を補助することにより、障害児の日中における活動の場を確保する。通所者数は年度末の各施設の通所者数合計。

年 度	28	29	30	元(31)	2
対 象 施 設	11	13	12	12	13
通所者数(人)	599	600	683	624	703
補助金額(円)	18,140,000	20,409,000	21,308,000	20,308,000	20,931,000

－武蔵野市放課後等デイサービス等施設賃借料補助金交付要綱－

8 放課後等デイサービス等施設開設準備補助金 (市)

児童発達支援、放課後等デイサービス及び日中一時支援事業所の開設に係る費用の一部を補助する。

年 度	28	29	30	元(31)	2
対 象 施 設	1	2	－	2	－
補助金額(円)	2,500,000	7,500,000	－	7,500,000	－

－武蔵野市放課後等デイサービス等施設開設準備補助金交付要綱－

障害者福祉課

9 障害者日中活動系サービス推進事業補助金（都）

障害者総合支援法の日中活動系サービス（生活介護、自立訓練、就労移行支援又は就労継続支援）事業所の運営に要する費用の一部を補助することにより、障害福祉サービスの利用者の福祉の向上を図ることを目的とする。

年 度	28	29	30
対 象 施 設	17	17	17
通所者定員(人)	525	546	551
補助金額(円)	128,542,000	125,193,000	127,680,000
加算等 (再掲)	(メ)15,768,000 9件 (雇)6,822,000 5件 (評)1,674,000 3件	(メ)14,040,000 8件 (雇)7,838,000 6件 (評)720,000 2件	(メ)12,312,000 6件 (雇)6,677,000 6件 (評)5,688,000 11件
年 度	元(31)	2	
対 象 施 設	18	18	
通所者定員(人)	550	544	
補助金額(円)	126,974,400	127,124,000	
加算等 (再掲)	(メ)15,336,000 8件 (雇)4,936,000 4件 (評)1,693,400 4件	(メ)17,352,000 8件 (雇)7,548,000 6件 (評)734,000 2件	

(メ)：メニュー選択式加算額、(雇)：障害者等雇用加算額、(評) 第三者評価受審経費

－武蔵野市障害者日中活動系サービス推進事業補助金交付要綱－

10 更生医療費

身体障害者手帳の所持者で職業上・日常生活上の便宜を増すための医療給付。

年 度	28	29	30	元(31)	2
件 数(件)	750	832	889	979	942
給 付 額(円)	123,040,490	118,601,389	135,282,229	142,261,167	141,329,253

－障害者総合支援法－

○地域生活支援事業

1 入浴及び関連事業サービス

家庭での入浴が困難な方に、自宅に組立式浴槽を持ち込み入浴サービスを行い、また寝具丸洗い・寝具乾燥消毒衛生加工サービス等を行う。

区分	年度	28	29	30	元(31)	2
入 浴	回数(回)	523	526	568	601	479
	実人数(人)	11	10	11	10	9
乾 燥	回数(回)	60	59	53	55	47
	実人数(人)	4	4	3	3	3
丸 洗 い	回数(回)	10	9	8	8	9
	実人数(人)	4	4	3	3	3

－武蔵野市地域生活支援事業に関する規則他－

2 緊急通報設備事業

身体障害者の居宅に常時作動する緊急通報装置を設置し、緊急時に対処する。

年 度	28	29	30	元(31)	2
登 録 者(人)	—	—	—	1	1

－武蔵野市地域生活支援事業に関する規則－

3 障害者探索サービス事業

障害者の位置を探索するための端末機器を貸与する。

年 度	28	29	30	元(31)	2
登 録 者(人)	78	86	87	82	79

－武蔵野市地域生活支援事業に関する規則－

障害者福祉課

4 食事サービス事業

身体障害のため十分な食事の準備をすることが困難な方に対し、昼食を配食する。(1食 500円)

年 度	28	29	30	元(31)	2
延 食 数 (食)	573	647	398	319	223
登 録 者 (人)	4	4	4	3	1

－武蔵野市地域生活支援事業に関する規則－

5 日常生活用具給付費

障害者の障害程度を軽減し、日常生活を容易にするために、日常生活用具・住宅設備改善費を給付する。

年 度	28	29	30	元(31)	2	
日常生活用具 給 付	件 数(件)	2,627	2,551	2,646	2,698	2,597
	事業費(円)	29,123,486	27,074,360	27,645,707	28,817,144	29,331,573
住宅設備改善 給 付	件 数(件)	6	3	7	7	7
	事業費(円)	3,741,701	1,447,716	2,236,133	3,154,997	3,104,735

－武蔵野市地域生活支援事業に関する規則－

6 移動支援

種別 年度	身体障害者		知的障害者		精神障害者		児童		合計	
	利用者数 (月平均)	時間数 (時間)								
28	6.2	428.5	165.4	23,513.0	5.9	656.5	75.8	10,894.0	253.3	35,492.0
29	4.8	476.0	194.3	27,028.0	7.7	741.5	66.8	9,307.0	273.6	37,552.5
30	4.1	416.5	214.1	29,832.0	6.8	725.0	62.5	9,138.0	287.5	40,111.5
元(31)	5.2	460.5	200.0	26,880.0	8.0	716.5	60.5	8,977.0	273.7	37,034.0
2	4.3	221.0	131.1	15,894.0	3.7	273.0	37.7	5,228.5	176.8	21,616.5

－武蔵野市地域生活支援事業に関する規則－

移動支援事業(臨時的な取扱い) コロナ新規

緊急事態宣言が発出され外出自粛が要請された期間における、事業所への支援(令和2年3月実績分～8月実績分)

内容	対象	事業所数	金額(円)
キャンセル分の補填	外出の自粛や利用者、家族に発熱している方がいるなどを理由として発生したキャンセル分	26	9,198,200
事務手数料の割増	感染予防対策にかかる費用負担分を「感染予防加算」として事務手数料に上乗せ(1,000円→2,000円/1回)	42	5,166,000
事業所での独自の工夫 取り組みに対する給付	支援の対応等を共有し、支援の質をより高めること。(感染症対策、虐待防止、熱中症対策などこの時期にすぐに必要なテーマであることが条件)	12	924,000

7 日中一時支援

市と協定を結んだ事業所で日中活動の場を提供する。

種別 年度	身体障害者		知的障害者		精神障害者		児童		合計	
	延利用者数	回数	延利用者数	回数	延利用者数	回数	延利用者数	回数	延利用者数	回数
28	16	92	652	2,114	463	1,887.0	802	2,602	1,933	6,695.0
29	26	77	745	2,391	566	2,602.5	853	2,860	2,190	7,930.5
30	38	109	930	3,392	23	137.0	924	2,791	1,915	6,429.0
元(31)	23	54	775	2,928	26	103.0	877	2,793	1,701	5,878.0
2	31	131	682	2,627	17	112.0	555	1,904	1,285	4,774.0

－武蔵野市地域生活支援事業に関する規則－

日中一時支援事業(臨時的な取扱い) コロナ新規

緊急事態宣言の発出を受け在宅で長時間過ごす見込まれるサービス利用者へ対し、心身の状況や生活における影響等を早期に把握し、安否確認や見守り、相談支援等、必要な支援をする事業者への支援(令和2年4月～5月実績分)

内容	対象	利用者 (人)	金額(円)
代替サービス利用(居宅への訪問又は電話やITを活用した支援)に係る利用者負担の減免	利用者負担のある方	12	38,000

障害者福祉課

8 ボランティア育成事業 コロナ変更

障害特性に応じたボランティアの養成講習会を実施することで、地域福祉の担い手を育成し、障害者の自立と社会参加及び情報保障の促進に資することを目的とする。平成22年度より武蔵野市民社会福祉協議会へ委託し実施。

事業	28		29		30		元(31)		2	
	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
手話初級(昼)	28	728	28	422	28	588	28	573	※中止	—
手話初級(夜)	28	563	28	494	28	726	28	581	※中止	—
手話中級(昼)	28	453	28	401	28	351	28	380	※中止	—
手話中級(夜)	28	439	28	535	28	430	28	592	※中止	—
手話上級(昼)	28	395	28	465	28	328	28	417	※中止	—
手話上級(夜)	28	327	28	257	28	374	28	423	※中止	—
手話通訳者養成	22	176	22	262	22	313	22	206	13	89
子どもボランティア教室	3	52	3	60	3	54	3	49	※中止	—
点字(入門)	10	71	10	58	10	60	10	50	9	36
点字(応用)	10	94	10	60	10	57	10	40	8	31
会話パートナー	14	65	10	68	10	56	10	58	1	18

※新型コロナウイルス感染症への対応のため。

9 失語症者デイサービス事業(平成20年6月から実施) コロナ変更

「失語症者通所事業(デイサービス)」を社会福祉法人とらいふ「ぐっどういる境南」に委託して実施。愛称として「山桃の会」と命名。(毎週水曜日 12時30分～14時30分)

年度	回数(回)	実人数(人)	延人数(人)	ST・パートナー 延人数(人)	施設職員 延人数(人)	見学者 延人数(人)
28	48	8	380	328	48	37
29	48	9	342	413	48	33
30	48	9	380	328	48	37
元(31)	44	8	260	356	46	16
2	27	7	40	70	50	2

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため、回数及び定員を縮小。

10 手話通訳者慰労金支給事業 コロナ新規

緊急事態宣言期間中に派遣を行った手話通訳者に慰労金を支給する。

【令和2年度実績】

対象者(人)	11
金額(円)	110,000

○認定審査会経費

1 障害支援区分認定審査会

(件)

年度	区分	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
28		—	8	61	50	38	37	40
29		—	9	71	56	38	28	48
30		—	8	70	54	63	47	82
元(31)		—	4	85	80	49	58	62
2		—	3	61	39	55	34	60

— 武蔵野市障害支援区分認定審査会条例 —

○社会生活援護事業

1 障害者保養施設利用補助金

東京都障害者休養ホームを利用した場合の自己負担額の補助を行う。

年度	28	29	30	元(31)	2
延件数(件)	105	98	111	73	25
助成額(円)	399,990	382,830	431,980	329,373	87,055

— 武蔵野市障害者保養施設利用補助事業実施要綱 —

障害者福祉課

2 自動車ガソリン費助成

心身障害者が自動車以外で外出する場合、そのガソリン費の一部を助成する。

年 度	28	29	30	元(31)	2
登 録 者 (人)	689	640	632	598	593
支 給 件 数 (件)	4,135	3,953	3,805	3,666	3,334
助 成 額 (円)	13,302,606	12,663,397	12,260,611	11,605,214	10,451,734

－武蔵野市心身障害者福祉タクシー・ガソリン費助成事業実施要綱－

3 福祉タクシー助成

心身障害者がタクシーを利用する場合に、その運賃の一部を助成する。

年 度	28	29	30	元(31)	2
登 録 者 (人)	1,867	1,917	2,001	2,013	1,940
件 数 (件)	54,309	70,725	144,237	147,620	100,734
助 成 額 (円)	42,346,130	42,030,935	43,066,914	44,043,506	35,189,704

－武蔵野市心身障害者福祉タクシー・ガソリン費助成事業実施要綱－

4 心身障害者住宅費助成

民間の共同住宅を借りている障害者の家賃の一部を助成する。

年 度	28	29	30	元(31)	2
登 録 者 (人)	141	138	133	136	165
助 成 額 (円)	43,580,050	43,465,337	43,554,462	44,020,500	50,313,272

－武蔵野市心身障害者住宅費助成に関する条例－

○福祉手当等支給事業

1 特別障害者手当等

常時特別な介護を必要とする状態にある障害者に支給。

年 度		28	29	30	元(31)	2
特別障害者 手 当	支給対象者(人)	142	145	149	140	144
	支給総額(円)	45,285,160	45,770,390	47,888,560	45,808,660	46,562,100
経過的福祉 手 当	支給対象者(人)	3	3	3	2	2
	支給総額(円)	597,640	525,000	526,980	487,230	356,760
障害児福祉 手 当	支給対象者(人)	39	45	48	43	48
	支給総額(円)	5,978,320	7,218,640	8,095,150	8,254,450	8,443,740

－特別児童扶養手当等の支給に関する法律－

2 心身障害者福祉手当

身体障害者手帳1～4級、愛の手帳1～4度、脳性麻痺・進行性筋萎縮症の症状を有する方に対して支給。難病者福祉手当と併給しない。令和元年8月から所得制限あり。

年 度	28	29	30	元(31)	2
支 給 対 象 者 (人)	2,661	2,618	2,613	2,123	2,103
支 給 総 額 (円)	397,269,000	392,740,000	391,209,500	377,942,500	341,057,500

－武蔵野市心身障害者福祉手当条例－

3 難病者福祉手当

難病等のため療養している方に支給する。心身障害者福祉手当と併給しない。令和元年8月から所得制限あり。

年 度	28	29	30	元(31)	2
支 給 対 象 者 (人)	1,458	1,511	1,601	997	1,021
支 給 額 (円)	198,108,000	210,216,000	220,860,000	199,692,000	142,956,000

－武蔵野市難病者福祉手当条例－

障害者福祉課

4 難病者援護金

難病者等を援護するため、本人及び付添者に対して通院に要する交通費を助成する。

年 度	28	29	30	元(31)	2
支給対象者(人)	1,283	1,323	1,369	1,387	1,403
支給総額(円)	16,970,881	14,841,663	13,672,862	13,001,506	10,977,684

－武蔵野市難病者援護金支給条例－

○ショートステイ事業

1 ショートステイ事業補助金^{コロナ変更}

在宅障害者(児)の緊急一時入所、体験入所等及びレスパイト(介護者等の休養)の短期入所(ショートステイ)を行う。

年度	桜はうす・今泉			なごみの家		井の頭はうす		
	利用件数 (件)	月平均利用 時間(時間)	自立体験 宿泊数(泊)	利用件数 (件)	月平均利用 時間(時間)	利用件数 (件)	月平均利用 時間(時間)	自立体験 宿泊数(泊)
28	588	214	—	1,352	716	1,363	861	189
29	555	199	—	1,143	619	1,433	866	343
30	396	132	—	916	589	1,405	1,187	372
元(31)	254	80	—	618	279	979	819.9	375
2	77	21	—	87	29	457	470	280

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため受入数を縮小。

－武蔵野市障害者(児)ショートステイ事業運営費補助金交付要綱－

○精神障害者援護事業

1 武蔵野市民こころの健康支援事業^{コロナ変更}

メンタルヘルスの問題(子育て・職場・学校・高齢者問題等)を抱えた市民(本人・家族・友人等)からの相談を、専門職が受け支援する。(件)

年 度	28	29	30	元(31)	2
相談延件数	157	164	192	162	262

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の対応により、メンタルヘルスの問題を抱える市民の増加が見込まれることから電話相談の回数を増加。

2 自立支援医療診断書料助成

自立支援医療受給者証(精神通院)を取得するための診断書料を助成する。(限度額3,000円)

年 度	28	29	30	元(31)	2
件 数(件)	720	892	805	1,005	613
助成額(円)	1,691,950	2,196,540	1,857,534	2,460,642	1,292,300

－武蔵野市障害者診断書料助成事業実施要綱－

○武蔵野市障害者福祉センター管理運営事業

在宅心身障害者の通所訓練施設として昭和55年12月3日開設。障害のある方々が地域との相互理解と連帯を深めながら、各種事業を通じて社会参加と自立を目指し障害福祉の増進を図ることを目的として運営されている。平成28年度までは市が施設の管理等を行い、同施設内で社会福祉法人武蔵野が障害者福祉サービス(専門相談、自立訓練、生活介護)を「生活リハビリサポートすばる」として行ってきたが、平成29年度からは指定管理者制度を導入し、施設管理、障害者講習会、通所移送事業などを含め社会福祉法人武蔵野が一体的に運営することとなった。

1 障害者福祉センター運営協議会

障害者福祉センターの運営、事業計画等に関して諮問するため、市長の附属機関として設置。

回	開催日	主な会議内容
第1回	R2. 7. 28	令和元年度実績報告、令和2年度事業実施状況について
第2回	R3. 3. 29	令和3年度事業実施計画について

－武蔵野市障害者福祉センター条例－

委員数	(人)				
年 度	28	29	30	元(31)	2
委員数	13	13	13	13	13

－武蔵野市障害者福祉センター条例－

障害者福祉課

2 貸出施設の利用状況 コロナ変更

(1) 施設貸出

障害者団体・ボランティアグループの方を対象に行っている。 (上段：件数(件) 下段：利用者数(人))

年度	視聴覚室	録音室	印刷室	調理実習室	会議室	計
28	40 453	178 473	114 277	7 61	140 1,869	479 3,133
29	43 506	173 453	91 203	19 108	128 1,700	454 2,970
30	52 553	191 561	109 245	10 72	140 1,713	502 3,144
元(31)	47 536	181 482	79 182	20 106	144 1,759	471 3,065
2	97 731	187 269	22 30	※貸出中止	85 660	391 1,690

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため利用定員の縮小及び貸出中止を行った。

(2) 機器等貸出

(件)

年度	印刷機	録音機	車いす	その他※	貸出図書	合計
28	113	69	9	188	5	384
29	94	11	5	236	2	348
30	109	—	7	203	9	328
元(31)	79	—	5	120	15	219
2	21	—	—	66	6	93

※その他にはお茶セットとピアノを含む

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症対応へのため貸出を制限。

(3) 長期施設貸出

① 社会福祉法人武蔵野千川福祉会

- 2階 第一通所訓練室…千川作業所
- 3階 第一児童保育室…千川おひさま幼児教室
- 3階 第二児童保育室…千川さくらっこクラブ

② 障害者団体

- 地下会議室北側通路の一部(団体用ロッカー)…武蔵野市障害者福祉協会、武蔵野市聴覚障害者協会、山彦の会
- 1階及び2階自動販売機…武蔵野市身体障害者協会

3 リハビリ専門相談(市単独事業)

住宅改修・補装具等の相談。

年度	実人数(人)	延人数(人)
28	55	254
29	72	673
30	50	563
元(31)	61	603
2	74	749

※電話、訪問、来所相談を含む。

※自立訓練(機能訓練)の法内での訪問は自立訓練(機能訓練)の枠でカウントする。

4 視覚障害者相談支援事業(市単独事業)

視覚障害者の在宅生活を維持、向上させるために必要な相談、生活訓練、生活指導その他の支援を行う。

(1) 相談事業

年度	実人数(人)	延人数(人)
28	96	1,068
29	98	1,121
30	93	977
元(31)	97	902
2	91	729

障害者福祉課

(2) 点字教室

年度	実施回数(回)	実人数(人)	延人数(人)
28	50	10	185
29	33	7	164
30	34	8	182
元(31)	34	8	162
2	27	7	113

(3) 啓発事業

- ・ 東京都バリアフリー工事への助言
- ・ 同行援護従業者養成研修 講師
- ・ 同行援護従業者フォローアップ研修 講師
- ・ 武蔵野市バリアフリー工事への助言
- ・ 心のバリアフリー啓発事業 講師
- ・ 市発行印刷物等への助言

5 高次脳機能障害相談支援事業（ゆいっと）（市単独事業）

（平成21年7月開設、平成22年度から平成28年度まで生活リハビリサポートすばるへ事業委託）

事故や脳血管障害などにより脳に損傷を受け、「新しいことが覚えられない」「約束などを忘れてしまう」「感情がコントロールできない」「慣れた道でも迷ってしまう」などの高次脳機能障害のある方の地域生活と社会復帰を支援する。

(1) 相談支援事業（平成21年7月開始）

年度	実人数(人)	延人数(人)
28	55	1,359
29	52	1,444
30	40	1,392
元(31)	59	1,086
2	49	1,254

(2) フリーサロン事業（平成22年1月から開始）

年度	実施回数(回)	実人数(人)	延人数(人)
28	23	7	89
29	22	7	103
30	22	6	31
元(31)	22	7	39
2	18	7	64

(3) 関係機関連絡会 コロナ変更

関係機関連絡会	1回	※ZOOMによるオンラインでの講演会 講演会「高次脳機能障害のある方を支える制度の活用について～事例とともに～」 参加者56人 令和3年3月18日(木)
関係機関連絡会運営委員会	1回	市内で高次脳機能障害者の支援を行っている機関（障害者サービス施設、医療機関、行政等）が集まり、関係機関連絡会の企画・運営や情報交換等を行う。

※新型コロナウイルス感染症への対応のため

6 自立訓練（機能訓練）（障害者総合支援法に基づく法内事業）（延人数）

年度	実施日数(日)	通所(人)	訪問(人)
28	242	730	38
29	244	1,113	59
30	241	1,313	52
元(31)	240	1,462	34
2	237	572	8

7 中途障害者デイサービス（生活介護）（障害者総合支援法に基づく法内事業）

年度	実施日数(日)	延人数(人)
28	244	1,655
29	244	1,479
30	244	1,645
元(31)	240	1,537
2	237	1,448

障害者福祉課

8 自立訓練、生活介護（市単独事業）

障害者手帳等を申請中の方、障害があっても手帳が取得できないまたは区分認定等で障害者総合支援法の障害福祉サービスに該当しないが、訓練を必要とする方を対象。

年度	機能訓練（市単分のみ）	
	実人数(人)	延人数(人)
28	10	250
29	8	113
30	11	183
元(31)	2	42
2	7	148

9 日常生活訓練事業 コロナ変更

平成22年4月から平成29年3月まで武蔵野市民社会福祉協議会へ委託（地域活動支援事業）。

各種講習会実施状況

障害者が日常生活を送るうえで必要な講習会、更に生活を豊かにするための趣味や教養の講座・講習会を開催している。

事業	年度	28		29		30		元(31)		2	
		回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
美術		—	—	—	—	11	87	12	67	5	44
うたの教室		12	63	12	88	7	79	10	43	※中止	
卓球		10	45	10	67	10	90	—	—	—	—
創作書道		10	57	10	42	—	—	—	—	—	—
エアロビクス		10	135	5	55	8	57	4	40	8	23
椅子に座って健康体操		18	199	18	223	15	222	15	144	13	96
健康マージャン		10	94	10	72	—	—	—	—	—	—
太極拳		18	124	18	134	12	164	15	125	10	75
将棋		10	34	10	54	7	59	9	40	5	48
マジック		10	24	—	—	—	—	—	—	—	—
ボッチャ		—	—	—	—	—	—	9	83	※中止	
パーカッション		—	—	—	—	—	—	10	50	※中止	
コアトレーニング&ストレッチ		—	—	—	—	—	—	9	57	5	44
短期講習会		6	35	8	63	45	99	10	54	13	41

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため、講座の中止及び縮小(定員減)を行った。

10 通所移送事業（市単独事業） コロナ変更

通所移送事業実施状況

障害者福祉センターを利用する障害者のために、リフト付きワゴン車を運行し通所の便を図っている。

年度	リフト付きワゴン車		
	運行台数(台)	利用人数(人)	一台平均(人)
28	729	5,741	7.9
29	673	5,951	8.8
30	731	6,887	9.4
元(31)	720	6,690	9.3
2	685	4,212	6.1

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため、利用者の制限を行った。

11 音楽療法

愛の手帳を持つ小学生を対象に、音楽を楽しみながら社会性・コミュニケーション能力の向上や情緒の安定等発達全般を促す活動を行う。音楽療法士が年齢や訓練目的に合わせて子どもたちを3～5人のグループに分けて指導。放課後等デイサービス事業再編に伴い、令和元年度にて事業終了。

- ・実施頻度 週2回（月・土曜日）午後1時～午後5時、週5セッション
- ・スタッフ 音楽療法士4人（1セッションにつき音楽療法士1人と助手3人）

年度	音楽療法訓練(通所)		
	訓練日数(日)	実人数(人)	延人数(人)
28	84	14	321
29	60	19	418
30	59	14	280
元(31)	57	10	188

障害者福祉課

12 講演会実施状況 コロナ変更

年度	事業名	内容	参加人数(人)
28	講演会	講師：関啓子（三鷹高次脳機能障害研究所所長） 「障害の当事者となって～高次脳機能障害を抱えた言語聴覚士の社会復帰への歩み～」	91
29	講演会	講師：石田由佳理 「視覚障害当事者と考える共生社会とは～フィリピン、イギリスでの体験を通して～」	46
30	講演会	講師：橋本一郎 「手話と出会って～聞こえない人と共に生きる」	100
元(31)	講演会	講師：佐藤秀明 「大好きなサッカーとともに 半身麻痺に立ち向かう僕の生き方」	54
2	講演会	※中止	—

※新型コロナウイルス感染症への対応のため。

健康課

4-1-1 (決算書 182 ページ)

○一般管理経費

1 保健センター運営委員会

保健センターの運営及び事業計画に関する重要な事項について審議するために設置された委員会。

開催日	主な会議内容
R3.3.26 付け 書面開催	1 令和元年度保健センターの事業実績について 2 令和2年度保健センターの事業について 3 令和3年度保健センターの事業計画について

－武蔵野市立保健センター条例－

2 こころの健康づくり事業

(1) こころの健康づくり庁内連携会議

関係各課が実施する「こころの健康づくり」に関する事業や相談支援についての取り組みを体系化し、全庁的な視野で「こころの健康づくり」の推進を図ることを目的に開催。

平成23年度から実施、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面での開催とした。

(2) こころといのちの基礎研修

市民のこころの健康づくりと自殺予防に資することを目的とし、全職員が受講可能な研修を実施し、自殺対策を支える人材の育成を実施（人事課と共催で平成23年度から実施。平成30年度に武蔵野市自殺総合対策計画を策定し、「ゲートキーパー養成研修」の名称を「こころといのちの基礎研修」に変更）。

年度	テーマ	講師	参加者数（人）
28	第1回：「気づいて、繋げる！～かけがえのない命を守るために今、私たちができること」	風のとびら 代表 飯田 佳子	37
	第2回：こころの限界サインに気づいて～今日から実践“気づき”のセンサーを働かせよう！～		23
29	「自殺防止はみんなのしごと」～突然「死にたい」「消えたい」と言われたら、あなたはどうしますか～	特定非営利活動法人国際ビフレンダーズ 東京自殺防止センター 東内 祐広、村 明子	38
30	「消えたい、死にたい、居場所がない」若者への、「気づいて、声をかける」支援	特定非営利活動法人BONDプロジェクト 代表 橘ジュン	55
元 (31)	つらい気持ちに気づいて・聴いて・つなげる	特定非営利活動法人メンタルケア協議会 西村 由紀	54
2	コロナ禍におけるメンタルヘルス対策	特定非営利活動法人メンタルケア協議会 西村 由紀	64

(3) 庁内専門職向けスキルアップ研修

「気づき」にとどまらず自殺ハイリスク者への伴走型のサポートが可能となるような専門性の高いスキルを身につける目的で「自殺危機初期介入スキル研究会」のワークショップに庁内専門職等2名を毎年派遣。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催されず、派遣は中止。

3 熱中症対策事業 コロナ変更

(1) 熱中症予防講演会

高齢者等を支援する職員が熱中症に対する正しい知識を持ち、支援者のケアに役立てるために実施。

回	開催日	講演会名	参加者数（人）
第1回	※中止	令和2年度 熱中症予防講演会	—

※新型コロナウイルス感染症への対応のため。

(2) 熱中症対策庁内連携会議

熱中症対策を庁内関係課で連携して推進するため、連携会議を開催していたが、令和元年度から協議案件がある場合にのみ開催する方式に変更。令和2年度は会議を行わず、情報共有のみとした。

関係課：秘書広報課、管財課、市民活動推進課、安全対策課、環境政策課、地域支援課、生活福祉課、高齢者支援課、障害者福祉課、健康課、子ども政策課、住宅対策課、教育支援課、生涯学習スポーツ課

(3) 「むさしのいっとき避暑地」の開設

市民が自由に出入りして涼むことができるよう、市内施設のロビー等を開放。熱中症対策として、経口補水液及び瞬間冷却材等を配付。

施設数（箇所）	54
---------	----

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、ポスター掲示などの積極的な周知は控えた。

健康課

○母子保健事業

1 ゆりかごむさしの赤ちゃんのお世話動画の配信 **コロナ新規**

武蔵野市助産師会の協力により、このとり学級の内容を動画にし、「ゆりかごむさしの赤ちゃんのお世話動画」として配信。

公開日	内容
R2.6.3	赤ちゃんのお世話動画 9 本

2 離乳食動画の配信 **コロナ新規**

離乳食教室が中止になった代替として、教室の内容を動画にして配信。

公開日	内容
R2.6.24	離乳食動画 6 本、歯みがき動画 2 本

3 母子健康手帳の交付

母性保健及び健やかな出産のため、母子健康手帳を交付。

年度	28	29	30	元 (31)	2
妊娠届出人数 (人)	1,337	1,271	1,225	1,215	1,202
交付数 (部)	1,479	1,315	1,275	1,249	1,237

※妊娠届出人数には転入を含まない。

※交付数には双胎、出生後交付、海外出生後交付、再交付を含む。

—母子保健法—

4 妊婦面接 **コロナ変更**

妊娠届出書を提出した妊婦（転入含む）に対し、市の母子保健サービスの紹介、妊娠中の過ごし方等について保健師等による妊婦面接を実施。

年度	28	29	30	元 (31)	2
面接者数	873	867	900	1,168	1,165

(人)

※平成28年度から、子ども家庭支援センターでも妊婦面接を実施。

※令和元年度から、「ゆりかごむさしの面接」として実施。

※平成31年4月1日以降、「ゆりかごむさしの面接」を受けた方に対し、子ども・子育て応援券を配付。令和2年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため、通常の1万円分に2万円（東京都補助分1万円、市単独事業分1万円）を上乗せし、3万円分を配付。（子ども政策課共管）

5 妊婦健康診査・新生児聴覚検査

(1) 妊婦健康診査

妊産婦及び乳児の死亡率の低下を図るとともに、流・早産、妊娠高血圧症候群、子宮内胎児発育遅延の防止等、母児の障害予防を目的として実施。平成28年度から、子宮頸がん検診への助成を開始。

(2) 新生児聴覚検査

新生児の聴覚障害の早期発見及び早期療養を図り、もって聴覚障害による音声言語発達等への影響を抑制することを目的として実施。

年度	1回目	2回目～14回目	1回目～14回目計	超音波	子宮頸がん検診	新生児聴覚
28	1,334	13,362	14,696	1,264	1,131	—
29	1,225	11,888	13,113	1,124	1,178	—
30	1,183	11,820	13,003	1,031	1,123	—
元 (31)	1,159	11,627	12,786	1,022	1,108	579
2	1,142	11,244	12,386	965	1,098	817

※平成9年度から保健所から市に移管

—武蔵野市妊婦健康診査実施要綱—
—武蔵野市新生児聴覚検査実施要綱—

(3) 妊婦健康診査受診費助成

東京都外の医療機関等又は助産所における妊婦健康診査を受診する妊婦に対し、妊婦健康診査に要する費用の一部を助成。

年度	28	29	30	元 (31)	2
都外医療機関等	306	292	319	282	247
助産所	8	11	11	6	7

—武蔵野市妊婦健康診査受診費助成金交付要綱—

(4) 新生児聴覚検査受診費助成

東京都外の医療機関等における新生児聴覚検査を受診する新生児の保護者に対し、新生児聴覚検査に要する費用の一部を助成。平成31年4月1日以降に出生した新生児が対象。

年度	都外医療機関等
元 (31)	266
2	180

※令和元年度当初は、都内の医療機関で受診した場合にも費用の一部を助成。

—武蔵野市新生児聴覚検査受診費助成金交付要綱—

健康課

6 こうのとりの学級 **コロナ変更**

初産の妊婦とそのパートナーを対象に、親となる心構えを伝え、妊娠中の不安の解消等を目的に実施。平成23年度から、ペンギン学級、もく浴体験クラスを再編し、こうのとりの学級平日クラス、土曜日クラスとして実施。育児実習及びもく浴実習をパートナーの参加しやすい土曜日に実施（平成28年度から、平日クラスは原則初妊婦のみ対象。平成29年度から、土曜日クラスは武蔵野市助産師会に委託して実施）。

年度	開催コース	開催日数（日）	参加者延数（人）	参加者実数（人）	父親参加者延数（人）
28	平日クラス（年10コース）	20	322	174	1
	土曜クラス（年12コース）	12	685	685	338
29	平日クラス（年12コース）	24	343	195	4
	土曜クラス（年12コース）	12	704	704	347
30	平日クラス（年12コース）	24	338	183	9
	土曜クラス（年12コース）	12	753	753	376
元(31)	平日クラス（年12コース）	22	306	129	5
	土曜クラス（年12コース）	11	612	612	303
2	平日クラス（年12コース） ※オンラインクラス	8	87	87	—
	土曜クラス（年12コース）	8	417	417	206

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年3～7月は事業を中止し、8月から平日は月1回のオンラインクラスに変更、土曜日は定員を減らして実施した。

— 武蔵野市こうのとりの学級事業実施要綱 —

7 妊産婦・乳幼児保健指導

経済的理由により保健指導を受け難い妊産婦・乳幼児に対して、必要な保健指導を受ける機会を与える目的で実施。

年度	申請者数（人）	使用枚数/交付枚数（枚）		
		妊婦	産婦	乳幼児
28	4	—	2/2	2/2
29	4	—	2/2	2/2
30	2	—	1/1	1/1
元(31)	2	—	1/1	1/2
2	3	—	1/1	2/2

※平成9年度から保健所から市に移管

— 武蔵野市保健指導実施要綱 —

8 母子栄養強化（平成27年度をもって新規申請者の受付を終了し、平成28年度は支給のみ。）

乳児を健やかに出産する基盤である母体の健康を維持し、また乳児の健全な成長に資するため、母子保健法第14条に基づき、妊産婦及び乳児の栄養補給のためのミルクを支給。

年度	支給実人員（人）	支給延人員（人）	ミルク支給缶数（缶）
28	3	13	52

— 母子保健法 —

9 産後ケア事業 **コロナ変更**

出産後に家族等からの支援を受けることが困難な母子で、育児支援を必要とするものに対し、心身のケア、育児の支援その他健康の維持及び増進に必要な支援を指定医療機関で行う。令和元年6月から利用登録開始、7月から利用開始。

- (1) 宿泊型（ショートステイ）
 - ・実施医療機関 武蔵野赤十字病院
 - ・対象者 生後8週間（生後57日未満）の乳児と初産婦
- (2) 日帰り型（デイケア）
 - ・実施医療機関 医療法人社団MLCむさしのレディースクリニック
 - ・対象者 生後4か月未満の乳児とその母

（人）

年度	登録人数	利用人数（宿泊型）		利用人数（日帰り型）	
		実	延	実	延
元(31)	238	21	31	72	210
2	299	27	32	123	438

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、宿泊型は令和2年4月9日から6月17日まで受け入れ中止とした。

— 武蔵野市産後ケア事業実施要綱 —

10 育児学級 **コロナ変更**

乳幼児期の育児についての基本的な知識を習得し、育児経験や地域での交流の少ない母親に対し、育児に対する不安をグループの力を通して解決するなど、子育て支援を実施。

「離乳食ごっくん教室・もぐもぐ教室・かみかみ教室・1歳ごはん教室」

3か月～1歳2か月の乳幼児とその父母を対象に、離乳食の話と試食、乳児の歯の手入れの話を通して、乳幼児の生活習慣や食習慣の重要性について啓発する。平成28年度から、離乳初期向けのはじめて教室を開始し、令和元年度から名称をごっくん教室に変更して実施。令和2年度から、離乳完了期向けの1歳ごはん教室を開始した。

健康課

- ・ごっくん教室 3～6か月の乳児(第1子優先)とその父母(平成30年度までは4～6か月の乳児対象)
- ・もぐもぐ教室 5～8か月の乳児(第1子優先)とその父母(平成30年度までは7～8か月の乳児対象)
- ・かみかみ教室 7～10か月の乳児(第1子優先)とその父母(平成30年度までは9～11か月の乳児対象)
- ・1歳ごはん教室 11か月～1歳2か月の乳幼児(第1子)とその父母

年度	ごっくん教室 実施回数(回)	参加人数(人)		もぐもぐ教室 実施回数(回)	参加人数(人)	
		子ども	父母・兄弟姉妹		子ども	父母・兄弟姉妹
28	11	254	266	11	280	290
29	11	247	263	11	299	319
30	11	279	301	11	270	290
元(31)	10	251	278	10	247	266
2	6	114	119	5	83	84

年度	かみかみ教室 実施回数(回)	参加人数(人)		1歳ごはん 実施回数(回)	参加人数(人)	
		子ども	父母・兄弟姉妹		子ども	父母・兄弟姉妹
28	11	272	280	—	—	—
29	11	256	270	—	—	—
30	11	232	246	—	—	—
元(31)	9	187	208	—	—	—
2	5	65	70	3	42	44

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年2月のかみかみ教室、3～6月の全ての教室を中止し、7月のかみかみ教室から再開した。再開後も、1歳6か月児保育相談・歯科健診の回数を増やしたことに伴い、開催日が重複した5日間は中止とした。

11 乳児健康診査(3～4か月児)、産後健康診査 コロナ変更

3～5か月に達するまでの乳児を対象として健康診査を実施。また、乳児健康診査時に来所した母親に対し、産後健康診査を実施。

・乳児健康診査(3～4か月児)

年度	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	異常なし(人)	有所見者数(人)	有所見率(%)
28	1,283	1,258	98.1	838	420	33.4
29	1,227	1,187	96.7	719	468	39.4
30	1,204	1,205	100.1	700	505	41.9
元(31)	1,139	1,113	97.7	562	551	49.5
2	1,095	1,060	96.8	835	225	21.2

・産後健康診査

年度	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)
28	1,270	1,246	98.1
29	1,212	1,176	97.0
30	1,189	1,195	100.5
元(31)	1,122	1,092	97.3
2	1,087	1,052	96.8

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年4月は健診を延期し、5月から個別医療機関の実施にて再開した。

※平成9年度から保健所から市に移管

— 武蔵野市乳児健康診査(3～4か月児)実施要綱 —

12 乳児健康診査(6・9か月児)

6～7か月児及び9～10か月児を対象に都内の委託医療機関で健康診査を実施。

・6～7か月児健康診査

年度	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	異常なし(人)	有所見者(人)	有所見率(%)
28	1,283	1,207	94.1	1,130	77	6.4
29	1,227	1,238	100.9	1,145	93	7.5
30	1,204	1,182	98.2	1,112	70	5.9
元(31)	1,122	1,110	98.9	1,046	64	5.8
2	1,095	1,075	98.2	1,029	46	4.3

・9～10か月児健康診査

年度	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	異常なし(人)	有所見者数(人)	有所見率(%)
28	1,283	1,180	92.0	1,096	84	7.1
29	1,227	1,166	95.0	1,105	61	5.2
30	1,204	1,111	92.3	1,036	75	6.8
元(31)	1,122	1,125	100.3	1,055	70	6.2
2	1,095	1,035	94.5	992	43	4.2

※平成9年度から保健所から市に移管

— 武蔵野市乳児健康診査(6か月児・9か月児)実施要綱 —

健康課

13 1歳6か月児健康診査(内科)

1歳6か月児を対象に、指定医療機関で健康診査を実施。

年度	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	異常なし(人)	有所見者数(人)	有所見率(%)
28	1,325	1,239	93.5	1,081	158	12.8
29	1,231	1,149	93.3	1,012	137	11.9
30	1,215	1,156	95.1	1,025	131	11.3
元(31)	1,103	1,072	97.2	963	109	10.2
2	1,122	1,102	98.2	987	115	10.4

—武蔵野市1歳6か月児健康診査実施要領—

14 1歳6か月児歯科健康診査^{コロナ変更}

1歳6か月児を対象に、虫歯の予防や進行抑制を図り、幼児の健康保持及び増進に努める。

年度	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	虫歯のない者		虫歯のある者	
				人数(人)	率(%)	人数(人)	率(%)
28	1,325	1,276	96.3	1,270	99.5	6	0.5
29	1,231	1,161	94.3	1,153	99.3	8	0.7
30	1,215	1,215	100.0	1,210	99.6	5	0.4
元(31)	1,103	1,020	92.5	1,016	99.6	4	0.4
2	1,311	1,157	88.3	1,148	99.2	9	0.8

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年3月の2回分、4～5月は健診を延期した。

※延期した令和2年3月の対象者が令和2年度に振替となったため、1歳6か月児健康診査(内科)と対象人数が異なる。

—武蔵野市1歳6か月児歯科健康診査実施要領—

15 1歳6か月児保育相談^{コロナ変更}

1歳6か月児を対象に、発達の遅れや心身(特に視聴覚及び心理面)の異常を早期に発見し、適切な治療や療養に結びつける。

年度	対象者数(人)	相談者数(人)	相談率(%)
28	1,325	1,277	96.4
29	1,231	1,161	94.3
30	1,215	1,214	99.9
元(31)	1,103	1,022	92.7
2	1,311	1,157	88.3

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年3月の2回分、4～5月は保育相談を延期した。

※延期した令和2年3月の対象者が令和2年度に振替となったため、1歳6か月児健康診査(内科)と対象人数が異なる。

—武蔵野市1歳6か月児保育相談実施要領—

16 3歳児健康診査^{コロナ変更}

3歳児を対象に、身体発育及び精神発達面での総合的な健康診査を実施し、健全な育成を目指す。

年度	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	異常なし(人)	有所見者数(人)	有所見率(%)
28	1,226	1,187	96.8	821	366	30.8
29	1,255	1,239	98.7	797	442	35.7
30	1,256	1,267	100.9	855	412	32.5
元(31)	1,186	1,169	98.6	829	340	29.1
2	1,315	1,319	100.3	985	334	25.3

・歯科健診

年度	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)
28	1,226	1,185	96.7
29	1,255	1,236	98.5
30	1,256	1,264	100.6
元(31)	1,186	1,169	98.6
2	1,315	1,316	100.1

・視力検診

年度	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)
28	1,226	1,187	96.8
29	1,255	1,239	98.7
30	1,256	1,267	100.9
元(31)	1,186	1,169	98.6
2	1,315	1,319	100.3

・聴覚検診

年度	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)
28	1,226	1,187	96.8
29	1,255	1,239	98.7
30	1,256	1,267	100.9
元(31)	1,186	1,169	98.6
2	1,315	1,319	100.3

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年3月の2回分、4～5月は健診を延期した。

※平成9年度から保健所から市に移管

—武蔵野市3歳児健康診査実施要綱—

健康課

17 幼児健診フォロークラス **コロナ変更**

1歳6か月以上4歳未満の経過観察が必要と認められた親子に、集団活動を通して、健全な成長発達を促すことを目的として実施。

- ・1歳6か月児フォロークラス（1歳6か月以上3歳未満の幼児）
- ・3歳児フォロークラス（3歳から4歳未満の幼児）

年度	1歳6か月児 実施回数（回）	参加人数（人）		3歳児 実施回数（回）	参加人数（人）	
		大人	子ども		大人	子ども
28	25	149	142	17	48	46
29	25	171	169	18	43	42
30	26	162	157	18	28	28
元(31)	26	158	156	16	42	41
2	28	109	110	18	26	26

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年3～6月は事業を中止した。

－武蔵野市幼児健診フォロークラス実施要綱－

18 乳幼児発達相談 **コロナ変更**

乳幼児健康診査の結果、発育上経過観察と指示された者を対象に実施。

年度	実施回数（回）	受診者延人数（人）	うち医師診察者数（人）	有所見者数（人）
28	15	431	141	29
29	15	446	51	11
30	15	573	92	27
元(31)	15	429	73	17
2	13	211	27	13

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年4～5月は事業を中止した。

－武蔵野市乳幼児発達相談実施要綱－

19 乳幼児発達健康診査（令和元（31）年度から障害者福祉課より再移管） **コロナ変更**

乳幼児健康診査の結果、運動発達遅滞、精神発達遅滞等が疑われる乳幼児を対象に実施。

年度	実施回数	初回受診人数（人）	受診延人数（人）	初診者中の有所見者数（人）
元(31)	17	95	183	91
2	15	88	177	78

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年4月は事業を中止した。

20 乳幼児歯科相談 **コロナ変更**

継続的な診査、指導、処置等を行うことにより、乳幼児の口腔の健全な発育発達を促し、心身の健康増進に寄与することを目的として実施。また、第1大臼歯の虫歯予防のために5歳児歯科教室を実施。（人）

年度	むし歯予防教室	歯科健診	予防処置	保健指導	卒業教室	5歳児歯科
28	200	1,220	398	986	77	14
29	201	1,273	406	1,072	77	36
30	188	1,202	328	1,013	62	21
元(31)	192	1,100	360	903	62	8
2	—	196	—	196	—	4

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年3～6月は事業を延期した。また、予防処置は実施せず、むし歯予防教室及び卒業教室は中止とし、5歳児歯科は年1回の開催とした。

※平成9年度から保健所から市に移管

－武蔵野市乳幼児歯科相談実施要綱－

21 保育所歯科健康教育 **コロナ変更**

歯に対する関心と知識を高め、好ましい口腔衛生習慣が身につけられることを目的として、市内認可保育園に通う3、4、5歳児への歯科健康教育を実施。

年度	実施人数（人）	実施保育園数（園）
28	1,096	21
29	1,154	21
30	1,261	24
元(31)	1,394	24
2	804	19

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年度は希望園のみ、染め出しは行わずに実施した。

22 ベビーサロン（赤ちゃん相談室） **コロナ変更**

月齢・年齢に応じた育児上の悩みや、健康上の問題を解決できるよう健康相談及び健康教育を行う。また、育児の仲間づくり及び自主グループの育成を図り、子育てを支援する。2か月～1歳未満児と1～6歳児を対象を分けて実施していた育児相談の体制を改め、平成28年度から武蔵野市助産師会の協力を得て、赤ちゃん相談室として毎月2回実施。平成30年度より名称を赤ちゃん相談室からベビーサロンに変更。

健康課

(人)

年度	保健センター 1か月～1歳未満児	市民会館 1か月～1歳未満児	公会堂 1か月～1歳未満児	合計
29	583	170	119	872
30	727	229	126	1,082
元(31)	657	166	127	950
2	122	76	46	244

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年3～7月は事業を中止した。8月から自由来所制から予約制へ変更し、会場ごとに対象地区を定めて実施した。

－武蔵野市育児相談会及び体重測定会実施要領－

23 体重測定会 **コロナ変更**

- ・対象者 満1歳～6歳の未就学児
- ・実施場所 保健センター
- ・実施内容 体重測定

年度	回数(回)	来所者数(人)
元(31)	5	29
2	—	—

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年3月、令和2年度は事業を中止した。

－武蔵野市育児相談会及び体重測定会実施要領－

24 妊婦歯科健康診査

妊婦の口腔疾患の早期発見及び早期治療を図るとともに、口腔衛生指導及び生活指導により妊娠中の健康で快適な生活と胎児の健全な歯牙形成に寄与することを目的として実施。

(人)

年度	受診者数
28	566
29	530
30	537
元(31)	533
2	487

－武蔵野市妊婦歯科健康診査実施要領－

25 1歳6か月児母親歯科健康診査 **コロナ変更**

1歳6か月児歯科健康診査に合わせて、その母親の口腔疾患の早期発見に努めるとともに、口腔衛生に対する正しい知識を普及させるために実施。

年度	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)
28	1,224	1,208	98.7
29	1,112	1,094	98.4
30	1,171	1,153	98.5
元(31)	962	944	98.1
2	1,080	1,055	97.7

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年4～5月は健診を中止した。

－武蔵野市1歳6か月児母親歯科健康診査実施要綱－

26 妊産婦・こんにちは赤ちゃん訪問指導

妊娠届、出生通知票で対象者を把握し、保健師及び訪問指導員が妊産婦の健康保持と乳幼児の健康な発育のために訪問を実施。

(人)

年度		妊婦訪問			産婦訪問			こんにちは赤ちゃん訪問			一般 幼児訪問
		総数	保健師	指導員	総数	保健師	指導員	総数	保健師	指導員	
28	実人員	20	18	2	1,217	120	1,097	1,211	101	1,110	111
	延人員	24	22	2	1,324	180	1,144	1,477	320	1,157	244
29	実人員	10	8	2	1,165	200	965	1,189	204	985	108
	延人員	15	13	2	1,252	227	1,025	1,400	365	1,035	201
30	実人員	19	19	—	1,223	194	1,029	1,376	335	1,041	143
	延人員	29	29	—	1,345	252	1,093	1,610	503	1,107	301
元(31)	実人員	34	31	3	1,069	206	863	1,130	214	916	76
	延人員	42	38	4	1,112	212	900	1,177	218	959	77
2	実人員	81	65	16	1,011	202	809	1,031	210	821	76
	延人員	88	72	16	1,119	246	873	1,143	256	887	79

※平成9年度から保健所から市に移管

－武蔵野市妊産婦訪問指導実施要綱－

－武蔵野市こんにちは赤ちゃん訪問指導実施要綱－

－武蔵野市未熟児訪問指導実施要綱－

健康課

27 産後支援訪問事業

育児不安が強い、産後うつ等の指標が高い等、特に育児の支援が必要な家庭に対し、母親の身体的回復と心理的な安定を図ることを目的として助産師等専門職が家庭訪問（月2回まで）を実施。

年度	実利用家庭数（件）	延べ利用日数（日）
30	8	27
元(31)	7	28
2	19	84

28 親支援グループミーティング事業 コロナ変更

こんにちは赤ちゃん訪問、乳児健診、保健師の地区活動などにおいて、保健師が要支援と判断した家庭の母親に対し、母親の育児不安の軽減や育児スキルの向上、孤立感の解消と仲間づくりを図るために実施。

年度	実施回数（回）	参加者実人数（人）	参加者延人数（人）
28	23	21	142
29	24	19	163
30	23	23	127
元(31)	21	13	100
2	17	15	74

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年3～6月は事業を中止した。

－武蔵野市親支援グループミーティング事業実施要綱－

29 ゆりかごむさしのフェスティバル コロナ変更

妊婦及び子育て中の方を対象として、子育てを楽しめるきっかけを作り、相談機関としての保健センターを知ってもらうことを目的に、相談や体験コーナー、各種講座や展示を実施。

年度	開催場所	来場者数		
		合計（人）	子ども（人）	大人（人）
30	武蔵野市立保健センター	364	130	234
元(31)	武蔵野市立保健センター	401	138	263
2	—	—	—	—

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年度は事業を中止した。

○休日診療

市民の生命と健康を守るため、日曜日、国民の祝日等の休日及び年末年始において診療施設を確保し、急病患者に対する診療を実施。

年度	休日診療						休日調剤薬局	
	当番医療機関数		延開設日数(日)		受診者数(人)		延開設数	処方箋受付(枚)
	休日	準夜間	休日	準夜間	休日	準夜間		
28	病院1 診療所2	病院1	216	72	5,514	282	121	3,560
29			216	72	6,026	304	123	3,888
30			219	73	6,533	302	122	4,238
元(31)			228	76	7,423	334	131	4,550
2			216	72	2,445	151	124	1,440

※平成26年度までの病院の輪番制による実施方法を見直し、平成27年度から病院1か所、診療所2か所、薬局2か所を輪番制で開設した。

－武蔵野市休日・休日準夜間診療事業実施要綱－

年度	休日・全夜間		休日歯科		休日耳鼻科		休日眼科		休日調剤薬局 (管理センター分)	
	延開設日数(日)	受診者数(人)	延開設日数(日)	受診者数(人)	延開設日数(日)	受診者数(人)	延開設日数(日)	受診者数(人)	延開設日数(日)	処方箋受付数(枚)
28	365	22,733	72	226	7	371	2	51	52	1,293
29	365	22,199	72	200	4	241	5	439	52	991
30	365	21,733	73	189	5	295	6	518	53	843
元(31)	366	20,700	76	237	7	470	7	444	52	793
2	365	13,541	72	174	6	153	5	269	—	—

－武蔵野市休日調剤事業実施要綱－

－武蔵野市休日歯科応急診療事業実施要綱－

－休日・全夜間診療事業補助金交付要綱－

健康課

○保健センターの管理運営

1 工事請負費

130万円以下 8件 1,713,360円

○未熟児養育医療給付事業

身体機能が未熟な状態で生まれた新生児が、指定医療機関に入院した際に、保険診療の自己負担分を助成する。
(件)

年度	28	29	30	元(31)	2
申請件数	16	18	31	28	27
認定件数	16	18	31	28	27
取り下げ件数	—	—	—	—	—

—武蔵野市未熟児養育医療給付事業実施要綱—

○食育推進事業

1 食育ホームページ「食を育む。むさしの」を開設 **コロナ新規**

食育フェスタ等食に関するイベント中止の代替として、食育情報発信のための特設ホームページを開設。

公開日	内容
R2.12.15	学校給食動画16本掲載、市内生産者21人と直売所の紹介、友好都市9都市の食の紹介、その他の食育の取り組みの写真掲載等

2 総合的な食育の推進 **コロナ変更**

名称	内容
「食」に対する市民意識向上のため、食育ポスターを掲示。	※中止
「食」のイベントにおいて普及啓発を実施。	※中止。代替として普及啓発のための特設ホームページを開設。(上記の1 食育ホームページ「食を育む。むさしの」を開設 コロナ新規 を参照)
食育情報誌を利用した食育事業の普及	※中止
食育担当課連絡会議	※中止

※新型コロナウイルス感染症への対応のため。

3 インターネットを利用した食情報の提供

(1)クックパッド武蔵野市の公式キッチンを平成28年8月に開設し、レシピや旬の野菜情報を発信。

期間	R2.4~R3.3
投稿レシピ数(件)	83
アクセス数(件)	679,042
参加課及び参加関連団体	健康課、子ども育成課、教育支援課、(一財)武蔵野市給食・食育振興財団、(公財)武蔵野健康づくり事業団

(2)クックパッドの周知ちらしを母子保健事業来所者に配布。

配布数(部)	1,095
--------	-------

4 若年層に向けた普及啓発

若年層向けの食育リーフレットを作成して配布。

3歳児健康診査受診票に同封	1,444枚
若年層健康診査受診票に同封	917枚

健康課

○保健師個別援助活動

市民の健康に関する個別の相談に応じるため、保健師による個別支援を行っている。母子保健事業においては、各種事業で把握された要支援家庭に対して、家庭訪問、面接、電話相談等で継続支援を行っている。また、関係機関と連携した支援を実施している。

(人)

年度	区分	総数(延数)	精神保健福祉	成人	妊産婦	乳児	幼児	その他
28	家庭訪問	1,287	344	6	202	472	244	19
	面接相談	2,043	319	82	1,161	216	255	10
	電話相談	3,479	611	358	471	1,258	711	70
	文書等相談	182	42	—	13	104	22	1
	関係機関連絡	2,845	815	13	297	734	941	45
29	家庭訪問	1,020	212	6	240	373	166	23
	面接相談	1,440	225	65	766	244	133	7
	電話相談	4,904	864	333	1,239	1,384	961	123
	文書等相談	249	29	—	96	107	17	—
	関係機関連絡	3,140	1,326	9	179	789	693	144
30	家庭訪問	1,334	209	2	335	503	271	14
	面接相談	1,858	267	67	815	379	317	13
	電話相談	5,470	1,247	306	1,100	1,435	1,352	30
	文書等相談	280	97	—	33	105	38	7
	関係機関連絡	4,120	1,628	7	301	1,021	1,106	57
元(31)	家庭訪問	2,264	648	—	359	601	600	56
	面接相談	2,618	338	75	1,207	416	555	27
	電話相談	6,611	994	540	1,441	2,200	1,334	102
	文書等相談	196	13	—	78	69	35	1
	関係機関連絡	4,137	1,421	9	558	858	1,181	110
2	家庭訪問	2,084	588	1	322	732	370	71
	面接相談	2,370	292	25	1,325	231	484	13
	電話相談	6,372	1,110	220	1,445	2,155	1,189	253
	文書等相談	242	31	—	6	134	71	—
	関係機関連絡	3,375	1,176	—	358	768	934	139

4-1-2 (決算書 186 ページ)

○予防接種事業 コロナ変更

感染のおそれがある疾病の発生、及びまん延防止のための措置として実施。

(詳細は『令和3年版武蔵野の福祉』を参照のこと)

1 武蔵野市新型コロナウイルスワクチン接種推進本部 コロナ新規

新型コロナウイルスワクチンの住民接種の円滑な実施を推進するため、市長を本部長とする「武蔵野市新型コロナウイルスワクチン接種推進本部」を設置し、接種実施に係る協議を実施。令和3年1月7日に第1回本部会議を開催し、令和2年度は計11回の会議を開催。

年度	開催数(回)	主な会議内容
2	11	新型コロナウイルスワクチン接種推進本部の体制、集団接種実施体制、個別接種実施体制、高齢者施設接種、ディープフリーザーの整備、ワクチンの供給、接種優先対象の細分化、接種券発送スケジュール、市民への広報・周知について

2 定期接種

(人)

年度	不活化ポリオ	二種混合	麻しん・風しん 1期 2期	日本脳炎	三種混合	四種混合	高齢者 インフルエンザ	高齢者 肺炎球菌	
28	対象者数	…	1,051	2,388	4,769	…	5,172	32,002	5,548
	実施者数	91	683	2,310	4,616	—	5,163	13,461(1)	1,607
	予診のみ	1	1	3	5	—	5	—(-)	1
	実施率(%)	…	65	96.7	96.8	…	99.8	42.1	…
29	対象者数	…	1,052	2,380	4,824	…	4,848	32,372	6,221
	実施者数	46	613	2,179	4,948	—	4,783	14,181(6)	1,741
	予診のみ	—	1	3	7	—	7	—(-)	3
	実施率(%)	…	58.3	91.6	102.6	…	98.7	43.8	…
30	対象者数	…	1,133	2,323	4,734	…	4,788	32,674	5,720
	実施者数	22	819	2,198	5,111	—	4,808	14,226(6)	1,263
	予診のみ	—	1	14	4	—	5	—(-)	3
	実施率(%)	…	72.3	94.6	108	…	100.4	43.5	…

健康課

年度		不活化ポリオ	二種混合	麻しん・風しん 1期 2期	日本脳炎	三種混合	四種混合	高齢者 インフルエンザ	高齢者 肺炎球菌
元 (31)	対象者数	…	1,105	2,401	4,651	…	4,540	32,882	3,560
	実施者数	—	765	2,298	4,770	1	4,498	15,676(5)	590
	予診のみ	—	1	7	4	—	3	—(—)	—
	実施率(%)	…	69.2	95.7	102.6	…	99.1	47.7	…
2	対象者数	…	1,146	2,381	4,295	…	4,356	33,188	3,368
	実施者数	4	901	2,345	4,958	—	4,502	21,866(17)	841
	※コロナ 延長(再掲)	—	18	33	25	—	1	…(…)	82
	予診のみ	—	—	1	1	—	2	16(—)	—
	実施率(%)	…	78.6	98.5	115.4	…	103.4	65.8	…

年度		ヒブ	小児用肺炎球菌	子宮頸がん予防	水痘	B型肝炎	緊急風しん 抗体検査	風しん 第5期	ロタウイルス
28	対象者数	5,172	5,172	…	2,516	3,588	—	—	—
	実施者数	5,050	5,048	17	2,455	2,075	—	—	—
	予診のみ	3	4	—	5	1	—	—	—
	実施率	97.6	97.6	…	97.6	…	—	—	—
29	対象者数	4,848	4,848	…	2,516	3,636	—	—	—
	実施者数	4,708	4,696	17	2,270	3,539	—	—	—
	予診のみ	9	8	—	9	3	—	—	—
	実施率	97.1	96.9	…	90.2	97.3	—	—	—
30	対象者数	4,788	4,788	…	2,338	3,591	—	—	—
	実施者数	4,700	4,696	33	2,377	3,458	—	—	—
	予診のみ	5	5	—	6	2	—	—	—
	実施率	98.2	98.1	…	101.7	96.3	—	—	—
元 (31)	対象者数	4,540	4,540	…	2,374	3,405	18,890	…	—
	実施者数	4,466	4,540	50	2,220	3,340	1,431	309	—
	予診のみ	4	2	—	2	2	—	—	—
	実施率	98.4	100	…	93.5	98.1	7.6	…	—
2	対象者数	4,356	4,356	…	2,172	3,267	17,503	…	1,857
	実施者数	4,506	4,443	291	2,268	3,275	1,838	321	1,094
	※コロナ 延長(再掲)	—	—	11	15	8	—	—	—
	予診のみ	4	3	—	2	—	—	—	—
	実施率	103.4	102	…	104.4	100.2	10.5	…	…

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症への対応として、予防接種法施行令第1条の3第2項に基づき、やむを得ず接種を控え、接種機会を逸失した者に対する接種を、定期接種として取り扱った。

※不活化ポリオ、麻しん・風しん、日本脳炎、三種混合、四種混合、ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん予防、水痘、B型肝炎、ロタウイルスの対象者数及び実施者数は延数。

※麻しん・風しん1期2期の「実施者数」「予診のみ」は、麻しん単抗原ワクチンまたは風しん単抗原ワクチンでの接種を含む。

※高齢者インフルエンザの対象者数及び実施率は、65歳以上の者について掲載している。()はうち、60歳から65歳未満の者(身体障害者手帳1級相当)の実施者数。

※子宮頸がん予防は積極的勧奨をしないため対象者数、実施率を掲載していない。

※B型肝炎の平成28年度は10月から実施のため実施率を掲載していない。

※令和元年6月から、風しん追加的対策として、緊急風しん抗体検査と第5期定期接種を開始。

※令和2年10月から、ロタウイルス感染症予防接種を開始。ロタウイルスはワクチンの種類により接種回数異なるため、実施率を掲載していない。

—武蔵野市予防接種実施要領—
—武蔵野市高齢者インフルエンザ予防接種実施要領—
—武蔵野市肺炎球菌感染症予防接種実施要領—

3 任意接種

(人)

年度	麻しん風しん (～18歳)	先天性風しん症候群対策(19歳～)			おたふく かぜ
		抗体検査	麻しん風しん	風しん	
28	対象者数	…	…	…	—
	実施者数	53	224	63	47
	予診のみ	—	—	—	—
29	対象者数	…	…	…	—
	実施者数	31	162	55	54
	予診のみ	—	—	—	—

健康課

年度	麻しん風しん (～18歳)	先天性風しん症候群対策(19歳～)			おたふく かぜ
		抗体検査	麻しん風しん	風しん	
30	対象者数	…	…	…	…
	実施者数	74	1,218	293	101
	予診のみ	—	—	—	—
元 (31)	対象者数	…	…	…	…
	実施者数	38	605	256	8
	予診のみ	—	—	—	—
2	対象者数	…	…	…	…
	実施者数	42	333	199	9
	※コロナ 延長(再掲)	…	…	…	…
	予診のみ	—	—	—	—

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症への対応として、やむを得ずおたふくかぜ予防接種を控え、接種機会を逸失した者に対して、任意接種の助成を行った。

※先天性風しん症候群対策は平成30年11月から対象者を拡大。

—武蔵野市予防接種実施要領—

—武蔵野市風しん抗体検査及び予防接種実施要綱—

○結核予防

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、市民を対象とした若年層胸部検診並びに、予防接種法に基づき1歳に至るまでの乳幼児を対象としたBCG接種を実施。

1 予防接種 **コロナ変更** (人)

年度	対象者数	BCG接種者数	※コロナ延長 (再掲)
28	1,283	1,256	—
29	1,227	1,255	—
30	1,204	1,212	—
元(31)	1,138	1,153	—
2	1,092	1,088	1

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症への対応として、予防接種法施行令第1条の3第2項に基づき、やむを得ず接種を控え、接種機会を逸失した者に対する接種を、定期接種として取り扱った。

—武蔵野市予防接種実施要領—

2 若年層胸部検診 (人)

年度	受診者数	要精検者数
28	23	2
29	10	—
30	17	1
元(31)	12	—
2	5	—

—武蔵野市若年層胸部検診実施要領—

○老・成人保健事業

1 乳がん検診

乳がんを早期に発見することにより早期治療を促し、女性の健康保持に寄与することを目的として前年度未受診の40歳以上の女性を対象に実施。

年度	対象年齢人口(人)	受診者数(人)	受診割合(%)	要精検者数(人)	要精検率(%)
28	43,783 (1,198)	2,179 (215)	5.0 (17.9)	226	10.4
29	44,292 (1,160)	1,879 (198)	4.2 (17.1)	164	8.7
30	44,280 (1,177)	3,149 (150)	7.1 (12.7)	223	7.1
元(31)	44,931 (1,224)	4,431 (225)	9.9 (18.4)	318	7.2
2	45,913 (1,153)	3,490 (148)	7.6 (12.8)	194	5.6

※都に報告する受診率の算出方法は、(前年度受診者数+当該年度受診者数-2年連続受診者数)÷対象者数×100(対象者数=40歳以上の人口(女性)×対象人口率(64.1%))であり、令和2年度の受診率は、26.8%である。

※令和元年度から申込制を廃止し、対象者全員に受診券シールを送付。

※令和元年度から集団方式で40歳からの女性のためのがん検診(乳がん胃がんエックス線肺がんセット検診)を開始。

※()はうち「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」対象者。乳がん検診において、特定の年齢に達した女性を対象に、検診手帳及び無料クーポン券を送付。

—乳がん検診実施要領—

健康課

2 子宮（頸部・体部）がん検診 **コロナ変更**

子宮がんを早期に発見することにより早期治療を促し、女性の健康保持に寄与することを目的として前年度未受診の20歳以上の女性を対象に実施。

年度		対象年齢人口（人）	受診者数（人）	頸がん受診割合（%）	要精検者数（人）	要精検率（%）
28	頸がん	64,496	6,252	9.7	252	4.0
	体がん		1,782		12	0.7
29	頸がん	64,820	7,250	11.2	255	3.5
	体がん		2,428		22	0.9
30	頸がん	64,808	6,829	10.5	200	2.9
	体がん		1,495		9	0.6
元(31)	頸がん	65,408	7,710	11.8	250	3.2
	体がん		1,808		16	0.9
2	頸がん	65,965	6,934	10.5	270	3.9
	体がん		1,370		14	1.0

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年度は実施開始日を5月1日から6月1日に延期。終了日を10月31日から12月28日に変更。

※都に報告する受診率の算出方法は、（前年度受診者数＋当該年度受診者数－2年連続受診者数）／対象者数×100（対象者数＝20歳以上の人口（女性）×対象人口率（59.9%））であり、令和2年度の受診率は、37.1%である。

－子宮（頸部・体部）がん検診実施要領－

3 胃がん検診 **コロナ変更**

胃がんは、がんの中でも多く、早期に発見し治療に結びつけることが大変重要である。このため、胃がん検診を実施し、がんの予防とともに、正しい知識の普及に努めている。

年度		対象年齢人口（人）	受診者数（人）	受診割合（%）	要精検者数（人）	要精検率（%）
28	エックス線	92,938	600	0.6	32	5.3
	内視鏡					
29	エックス線	93,775	516	0.6	12	2.3
	内視鏡					
30	エックス線	93,763	877	0.9	47	5.4
	内視鏡					
元(31)	エックス線	94,845	879	0.9	29	3.3
	内視鏡					
2	エックス線	96,408	667	0.7	11	1.6
	内視鏡					

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年度は胃がんエックス線検診の4月分の一部日程と5月分を中止し、12月に日程を追加した。

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年度は胃がん内視鏡検診の開始日を当初予定の6月1日から6月15日に延期。

※胃がんエックス線検診について、都に報告する数値は50歳以上の者であり、令和2年度の受診者数は383人、要精検者数は9人、要精検率は2.3%である。

※都に報告する受診率の算出方法は、（前年度受診者数＋当該年度受診者数－2年連続受診者数）／対象者数×100（対象者数＝50歳以上の人口×対象人口率（51.3%））であり、胃がんエックス線検診・内視鏡検診を合わせた胃がん検診全体の令和2年度の受診率は、4.0%である。

※令和2年度から個別方式で胃がん内視鏡検診を開始。

－胃がん検診実施要領－

4 肺がん検診 **コロナ変更**

胸部エックス線撮影と喀痰細胞診を実施し、肺がんの早期発見、早期治療及び正しい知識の普及に努めている。

年度	対象年齢人口（人）	受診者数（人）	受診割合（%）	受診者内訳（人）	
				胸部エックス線 喀痰細胞診	胸部エックス線 のみ
28	81,351	287	0.4	47	240
29	82,270	302	0.4	27	275
30	82,258	769	0.9	74	695
元(31)	83,453	1,283	1.5	201	1,082
2	85,356	1,202	1.4	175	1,027

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年度の集団検診は4月分の一部日程と5月分を中止し、12月に日程を追加した。

※都に報告する受診率の算出方法は、当該年度受診者数／対象者数×100（対象者数＝40歳以上の人口×対象人口率（55.6%））であり、令和2年度の受診率は、2.5%である。

※令和元年度から個別方式を開始。

－武蔵野市肺がん検診実施要領－

健康課

5 骨粗しょう症予防検診 **コロナ変更**

高齢社会の到来により骨折等の基礎疾患となる骨粗しょう症の増加が予想されることから、骨量減少者を早期に発見し、その予防対策を指導することによって骨折の発症を未然に防ぐことを目的として実施。

(人)

年度	異常なし	要予防者	要精検者	合計
28	153	130	97	380
29	161	172	92	425
30	137	160	89	386
元(31)	114	140	72	326
2	203	204	105	512

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症への対応として、当初予定の4月実施分を中止し8月に振替実施。また、集団で行う健康教育・事後指導を実施せず、受診者全員に骨粗しょう症予防に関するパンフレットを配付、要精検者に紹介状を交付。

－武蔵野市骨粗しょう症予防対策事業実施要綱－

6 健康診査

平成20年度医療制度改革に合わせ健診の実施体制を一新し、一体的に実施。

・15～39歳（若年層健康診査）

より若い年代のうちから生活習慣病対策をするきっかけとしてもらうため、特定健康診査の対象となる前の年齢の市民に対して実施。令和2年度に、対象年齢を拡大し、15歳以上とした。

・40～74歳

メタボリックシンドロームに焦点を当て、生活習慣を見直すための支援（特定保健指導）をする対象者を抽出するために、武蔵野市国民健康保険加入者に対して特定健康診査を実施。健診項目は、法定項目以外に市独自項目を追加。

その他の医療保険加入者に対しては、市独自項目のみを実施。

・75歳以上

後期高齢者医療制度加入者に対して、病気の早期発見、QOL維持のために特定健康診査に準じた健診を実施。

年齢階層別受診者数

(人)

年度		28	29	30	元(31)	2
15～39歳 (H31までは 30～39歳)	対象年齢人口	23,180	22,721	22,303	22,033	45,442
	受診者	400	696	826	924	591
	率(%)	1.73	3.06	3.70	4.19	1.30
40～74歳	対象年齢人口	64,322	64,913	65,453	66,171	67,012
	受診者	12,364	11,855	11,733	11,247	9,771
	率(%)	19.22	18.26	17.93	17.00	14.58
75歳～	対象年齢人口	15,994	16,429	16,817	17,282	17,538
	受診者	9,450	9,636	9,652	9,621	8,905
	率(%)	59.08	58.65	57.39	55.67	50.78
合計	対象年齢人口	103,496	104,063	104,573	105,486	129,992
	受診者	22,214	22,187	22,211	21,792	19,267
	率(%)	21.46	21.32	21.24	20.66	14.82

・眼科健診

平成19年度までは基本健康診査の健診項目の一部として実施していた眼科健診を独立させ、40歳以上の市民であれば、誰でも受診できることとした。自己負担金500円。

(人)

年度	所見なし	要観察	要医療	合計
28	4,856	10,326	3,023	18,205
29	4,768	10,319	2,854	17,941
30	4,557	10,406	2,833	17,796
元(31)	4,372	10,210	2,758	17,340
2	3,900	8,920	2,441	15,261

－高齢者の医療の確保に関する法律－ －健康増進法－

7 特定保健指導 **コロナ変更**

特定健康診査を実施した結果、生活習慣病リスクが出現し始めた対象者に対し、リスクに応じて生活習慣改善に向けた支援を行った。（市国保加入者）

(人)

年度	動機付け支援			積極的支援		
	対象者	初回面談 実施人数	初回面談 実施率(%)	対象者	初回面談 実施人数	初回面談 実施率(%)
28	905	168	18.6	236	35	14.8
29	840	137	16.3	252	45	17.9
30	791	110	13.9	215	30	14.0
元(31)	605	77	12.7	158	19	12.0
2	896	102	11.4	239	26	10.9

健康課

※令和2年3月は、新型コロナウイルス感染症への対応のため、対象者への利用券発行を中止した。

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により対象者の中に一部令和元年度対象者も含む。

－高齢者の医療の確保に関する法律－

8 若年層保健指導

若年層健康診査を実施した結果、生活習慣改善を要すると判断されたものに対し、健康教育として個別に情報提供資料を送付し、啓発を行った。

(人)

年度	2
対象者	39

－健康増進法－

9 大腸がん検診

大腸がんは、食事の欧米化等にもない現在増加傾向にあり、今後も増加すると予想される。このため便潜血検査（2日法）を実施し、大腸がんの早期発見、早期治療及び正しい知識の普及に努めている。

(人)

年度	対象年齢人口	受診者数			受診割合(%)
		個別	集団	合計	
28	81,351	20,376	488	20,864	25.6
29	82,270	20,076	430	20,506	24.9
30	82,258	19,964	476	20,440	24.8
元(31)	83,453	19,460	418	19,878	23.8
2	85,356	17,481	613	18,094	21.2

※都に報告する受診率の算出方法は、当該年度受診者数/対象者数×100（対象者数=40歳以上の人口×対象人口率（56.2%））であり、令和2年度の受診率は、37.7%である。

－武蔵野市大腸がん検診実施要綱－

10 肝炎ウイルス検診

我が国の肝炎（ウイルス性肝炎）の持続感染者は、B型が110万人～140万人、C型が190万人～230万人存在すると推定されているが、感染時期が明確ではないことや自覚症状がないことが多いため、適切な時期に治療を受ける機会がなく、本人が気づかないうちに肝硬変や肝がんへ移行する感染者が多く存在することが問題となっている。肝炎ウイルス検診を実施し、早期発見、早期治療及び正しい知識の普及に努めている。

(人)

年度	受診者数		
	個別	集団	合計
28	1,387	23	1,410
29	1,228	14	1,242
30	1,341	29	1,370
元(31)	1,293	15	1,308
2	1,112	-	1,112

※令和2年度からすべて個別検診で実施。

－武蔵野市肝炎ウイルス検診実施要綱－
－健康増進法－

11 健康教育 **コロナ変更**

生活習慣病の予防と健康増進に関する正しい知識の普及を図るため、市民を対象に実施。

年度	28	29	30	元(31)	2
回数(回)	3	2	2	2	4
人数(人)	59	58	65	68	67

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症への対応として、当初予定の5回のうち1回中止し、動画で代替。

－武蔵野市健康教育実施要綱－

12 健康相談 **コロナ変更**

市民の心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を実施。(人)

年度	健康なんでも相談	保健健康相談	歯科健康相談	合計
28	1,231	38	10	1,279
29	1,393	37	9	1,439
30	1,822	50	9	1,881
元(31)	1,985	37	12	2,034
2	1,293	43	16	1,352

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症への対応として、保健健康相談は4月・5月を中止した。

－武蔵野市健康相談実施要綱－
－武蔵野市歯科健康相談実施要綱－

健康課

○感染症予防対策事業

1 武蔵野市PCR検査センター開設 **コロナ新規**

新型コロナウイルス感染症拡大リスクに備え、令和2年度に唾液による検体採取やドライブスルー方式などによるPCR検査を実施する体制を整備。

開設期間	検査数(人)	陽性者数(人)	陽性率(%)
R2.5.21~R3.2.28	370	26	7.0

2 市内の各医療機関におけるPCR検査 **コロナ新規**

市民が身近な医療機関でPCR検査を受けられる体制の充実を図るため、市内のPCR検査を行う医療機関に対して、検査体制の整備を進めるための補助金を交付。

・武蔵野市医師会の医療機関によるPCR検査実績

年度	検査数(人)	陽性者数(人)	陽性率(%)
2	4,025	494	12.3

3 感染症指定病院及び救急医療機関の医療提供体制の充実 **コロナ新規**

感染症患者の受け入れを行う感染症指定病院や市民のPCR検査等を行う救急病院へ補助金を交付。

病院	補助金額(円)
武蔵野赤十字病院	90,000,000
武蔵野陽和会病院	30,000,000
吉祥寺南病院	30,000,000
森本病院	20,000,000

4 医療機関へのマスクや防護服等の配布、貸与 **コロナ新規**

全国的なマスク不足が深刻な状況となり、医療機関においても、マスクや防護服等が不足する状況となったため、令和2年2月下旬頃から、市内の医療機関に対して、市で備蓄していたマスクや防護服等の配布・貸与を実施。なお、各診療所等には、武蔵野市医師会等を通じて配布・貸与を実施。

・医療機関へ配布・貸与した主な実績

年度	実施日	対象機関	内容
元 (31)	R2.2.28等	武蔵野市医師会	マスク 約20,000枚
	R2.3.6	吉祥寺南病院	マスク 2,000枚
	R2.3.9	森本病院	マスク 2,000枚
	R2.3.18	武蔵野陽和会病院	マスク 5,000枚
	R2.3.30	武蔵野市歯科医師会	マスク 6,000枚
2	R2.4.2	武蔵野市薬剤師会	マスク 3,000枚
	R2.4.9	武蔵野赤十字病院	防護服 800着 医療用手袋 1,000双

5 妊婦へのマスク配布 **コロナ新規**

(1) 出産予定の妊婦の感染不安を軽減するため、市独自でマスクを配布。

令和2年4月30日に、令和2年4月出産予定の妊婦へ紙マスク3枚、ポリウレタンマスク1枚を配布。

令和2年5月20日に、令和2年5月以降出産予定の妊婦へポリウレタンマスク2枚を配布。

(2) 厚生労働省による妊婦用マスクを窓口及び郵送配布。

令和2年6月~10月に、布マスク2枚を毎月配布。

6 感染症対策・学習保障に係る支援事業(学校配布) **コロナ新規**

学校の臨時休業後の再開に伴い、新型コロナウイルス感染症の感染防止に配慮した教育活動を支援するため、一括で物品等を購入し各学校へ配布。

年度	執行額(円)	主な品目
2	3,495,860	マスク、アルコール等消毒液、非接触型体温計、使い捨て手袋、フェイスシールド等

7 通常の感染症予防対策

平成11年4月から、「伝染病予防法」が廃止され、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」が施行され、多摩府中保健所等と連絡を密にして防疫活動を実施するとともに、武蔵野赤十字病院内に感染症患者の収容施設を設置している。

健康課

○歯科衛生事業 **コロナ変更**

1 口腔健康診査

全市民を対象に歯の無料相談を行い、歯や口腔内の疾病の早期発見に努めるとともに、口腔衛生に対する正しい知識を普及させ、健康な生活に寄与するために実施。

開催日	会場	受診者数（人）
※中止	武蔵野総合体育館（桜まつり）	—
※中止	武蔵野公会堂（よい歯のための集い）	—
※中止	武蔵野市役所（青空市）	—
合計		—

※新型コロナウイルス感染症への対応のため。

年度	受診者数（人）	延会場数（箇所）	健診日数（日）
28	944	3	3
29	1,094	3	3
30	1,090	3	3
元(31)	1,147	3	3
2	—	—	—

—口腔健康診査実施要領—

2 歯科健康診査

歯周疾患の早期発見に努め、早期治療に資するとともに、健康で快適な生活に寄与することを目的として実施。

年度	対象者数（人）	受診者数（人）	受診率（%）
28	80,712	5,819	7.2
29	81,687	5,779	7.1
30	82,773	5,993	7.2
元(31)	83,911	5,943	7.1
2	85,279	5,937	7.0

—歯科健康診査実施要領—

○健康づくり支援事業

（公財）武蔵野健康づくり事業団 健康づくり支援センターへの委託により実施。

「自分の健康は自分で守ろう！」を合言葉に、「健康づくり推進員」、「健康づくり人材バンク」、「健康づくりパートナー」を市民の健康づくりを応援する三本柱として、あらゆるライフステージにおける、市民等の主体的で継続的な健康づくりを、専門的かつ地域との連携によりサポートしている。また、対象者の年齢や属性に応じた事業を実施する。

1 健康づくり推進員

市民公募による21名の健康づくり推進員が、7名ずつでそれぞれ東、西、中央地区を担当し、市民と健康づくり支援センターをつなぐ懸け橋として健康づくり情報の発信、地域ニーズの集約、健康づくり講座の企画運営等により、「自分の健康は自分で守ろう！」を実践する市民を増やすための活動を、地域とのつながりの中で行っている。

2 健康づくり人材バンク

保健師等の健康づくりの専門的知識を有する人材の登録制度。健康づくりの正しい知識を伝え、効果的な啓発を推進するために、健康づくりプログラムの作成実施等において、経験豊富な各分野の専門家により支援している。

人材バンク登録職種内訳（令和3年3月末現在）（人）

職種	保健師	歯科衛生士	管理栄養士	栄養士	健康運動指導士等	理学療法士	ウォーキング指導員	合計
登録者数	2	3	13	1	39	2	2	62

3 健康づくりパートナー

(1)健康づくりはっらっメンバー（市民の登録制度）

「自分の健康は自分で守ろう」を合言葉に、自ら健康づくりを実践する市民を応援する登録制度。更に、ご家族や周りの方にも広く伝えていただくことも目指している。健康づくり活動情報誌などの健康づくり情報の提供、オリジナル体操DVD進呈等のメンバー特典により、健康づくり支援を行っている。

認定証交付数（令和3年3月末登録者数3,728人）（人）

年度	登録者数	男	女
28	214	42	172
29	432	108	324
30	344	65	279
元(31)	288	64	224
2	151	36	115

健康課

(2)健康づくり応援パートナー（事業者・団体等）

市民の身近な店舗等でのポスター掲示・チラシ配布等の情報発信、物品等の協賛、健康講座のコラボなどにより、さまざまな形での協力体制による健康づくりを推進している。令和元年度から健康づくり応援パートナー店を健康づくり出前講座の実施対象とした。

健康づくり応援パートナー店（令和3年3月末登録数113事業者）

年度	28	29	30	元(31)	2
事業所・店舗新規登録数	5	16	18	2	—

4 幼少期～少年期の子どもと保護者を対象とした事業 **コロナ変更**

(1)けんこう★からだづくり事業

子どもと子育て世代への体験型食育事業として出前型及び推進員企画での教室を実施。

(人)

年度	食べ力のびのび教室		チャレンジキッズ教室		親子食育 ウォーキング教室		合計
	子ども	保護者	子ども	保護者	子ども	保護者	
28	19	14	8	9	15	16	81
29	53	43	—	—	21	20	137
30	11	11	14	14	13	12	75
元(31)	17	17	—	—	23	23	80
2	—	—	—	—	—	—	—

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症への対応ため中止。

(2)オリジナルキャラクタームサンDANくんによる市内イベント等でのオリジナル体操「リズムでDANDAN! for キッズ」等の普及活動

(件)

年度	28	29	30	元(31)	2
件数	15	11	9	7	—

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症への対応ため中止。

(3)オンライン講座「ママのための栄養のお話&親子de体操」

コミュニティ協議会との共催事業として推進してきた「ママのための健康講座と親子de体操」を双方向のオンライン出前講座として提供することを目的に試行事業として1回実施。

(人)

年度	2
参加者数	28

5 成人期～中年期（成人～壮年期：概ね18歳～40代迄、中年期：50～60代迄）を対象とした事業 **コロナ変更**

(1)健康体操教室

①令和元年度まで

健康の維持・増進のための自由来所制の運動講座を実施。

・利用方法 ガイダンス：初めて参加する方は入門クラス（年2回）又はガイダンスを受講。

一般利用：事前申込み不要。週3回4クラス。曜日ごとに強度の異なる運動を実施。

(人)

年度	ガイダンス	一般利用	合計
28	46	4,222	4,268
29	44	4,635	4,679
30	59	4,282	4,341
元(31)	58	3,952	4,010

②令和2年度

新型コロナウイルス感染症への対応のため、健康体操教室の実施内容や実施方法等を変更。

・内容：美姿勢ピラティス、おなか引き締めエクササイズ、免疫力アップヨガ（事前申込制）

・期間：全3回で毎月実施。ただし、7月は全2回、8月は実施せず。

年度	2
実施回数（回）	69
参加者数（人）	714

※令和2年4～6月は、新型コロナウイルス感染症への対応のため中止（42回）。

(2)学んで実践！ウォーキング教室

20～64歳の女性（平成29年度は20～50代の女性）を対象に、身近なウォーキングを効果的で安全に実施するため健康的な身体づくりの講座と日常生活での歩きの質を高めるウォーキング教室を実施。講座修了後の個人での継続や仲間づくりを目的に実施。

年度	29	30	元(31)	2
実施回数（回）	14	8	8	6
参加者数（人）	146	75	77	78

※令和2年度上半期は、新型コロナウイルス感染症への対応のため中止（2回）。

健康課

6 高齢期（65歳以上）を対象とした事業 **コロナ変更**

(1) 健康体操教室

①平成29年度まで

健康の維持・増進のための自由来所制の運動講座を水曜日に実施。

- ・利用方法 ガイダンス：初めて参加する方は入門クラス又はガイダンスを受講。

一般利用：事前申込み不要。週1日2クラス（①ストレッチ&脳トレ②転倒予防&脳トレ）

(人)

年度	ガイダンス	一般利用	合計
28	42	1,999	2,041
29	40	2,003	2,043

②平成30年度以降

平成30年度から、健康体操教室の実施方法等を変更。

- ・内容：イスに座って健康体操（令和元年度までは①ストレッチ&脳トレ②転倒予防&脳トレ）

- ・令和2年度の実施方法：新型コロナウイルス感染症への対応のため、前期は申込者への「自宅でできる体操」テキスト提供による実施。中期・後期は4クラス各全3回。毎週水曜日に開催。

(人)

年度	30	元(31)	2
参加者数	180	180	125

(2) 健康づくり応援教室「ころばぬコース」

転倒予防に効果的な足・腰・腹部の筋力アップやバランス能力・歩行能力向上をめざした運動や講座を実施。新型コロナウイルス感染症への対応のため、Ⅰ期4回、Ⅱ・Ⅲ期12回（令和元年度までは各期12回）

(人)

年度	28	29	30	元(31)	2
参加者数	105	78	74	64	40

(3) 高齢者筋力向上プログラム

市内のスポーツクラブを活用し、筋力の維持・向上を目指した運動や講座を、東部地区（吉祥寺駅周辺）と西部地区（武蔵境駅周辺）に分けて実施。

- ①健康のびのび体操教室【東部地区】（平成28年度までは「健康積立預筋体操教室」として、平成29年度からは「健康のびのび体操教室」として、スポーツクラブN A S吉祥寺で開催。）

(人)

年度	28	29	30
参加者数	177	109	147

※令和元年度以降は実施なし。

- ②いきいき体づくり教室【西部地区】（平成28年度までは「にこにこ運動教室」としてコナミスポーツクラブ武蔵境で、平成29年度からは「いきいき体づくり教室」としてメディカルフィットネスクラブ武蔵境で開催。）

(人)

年度	28	29	30	元(31)	2
参加者数	159	131	150	150	74

※令和2年度Ⅰ期は、新型コロナウイルス感染症への対応のため、申込者への「自宅でできる体操」テキスト提供による実施。

7 全世代共通事業 **コロナ対応**

(1) 健康づくりはつらつメンバーの集い

健康づくりはつらつメンバーを対象とした健康講座等を実施。

年度	28	29	30	元(31)	2
実施回数 (地区・回)	6 (東2, 西2, 中央2)	6 (東2, 西2, 中央2)	6 (東2, 西1, 中央3)	7 (東3, 西1, 中央3)	—
参加者数(人)	110	111	111	154	—

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症への対応のため中止。

健康課

(2) 地域団体との連携・共催事業

地域との連携による健康づくり講座を実施。

年度	連携先	実施回数(回)	延参加者数(人)
28	武蔵野郵便局、都営武蔵野アパート自治会、境南コミュニティ協議会、吉祥寺東コミュニティ協議会、吉祥寺南町コミュニティ協議会、吉祥寺南町四商店会連合会連携、本宿コミュニティ協議会、吉祥寺西コミュニティ協議会	28	648
29	境南コミュニティ協議会、武蔵境自動車教習所、吉祥寺東コミュニティ協議会、本宿コミュニティ協議会、吉祥寺南町コミュニティ協議会、武蔵野ガレリア、都営武蔵野アパート自治会、武蔵野郵便局、吉祥寺保育園	31	672
30	吉祥寺東コミュニティ協議会、吉祥寺南町コミュニティ協議会、関前コミュニティ協議会、境南コミュニティ協議会、武蔵野ガレリア、武蔵野郵便局	20	411
元(31)	本町コミュニティ協議会、吉祥寺南町コミュニティ協議会、本宿コミュニティ協議会、関前コミュニティ協議会、八幡町コミュニティ協議会、武蔵野郵便局、ダンススクール・チャイルドスクールRB-SOUL(応援パートナー店)(中止)、いなげや武蔵野関前店(中止)	16	255
2	吉祥寺西コミュニティ協議会(中止)	—	—

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症への対応のため中止。

(3) 健康づくり応援パートナー連携事業

コミュニティ協議会との共催で実施してきた健康づくり啓発連続講座を、コミュニティ協議会の主催事業に移行して実施する事業として平成31年4月開始。

年度	連携先	実施回数(回)	延参加人数(人)
元(31)	吉祥寺東コミュニティ協議会、境南コミュニティ協議会	9	200
2	本町コミュニティ協議会(中止)	—	—

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症への対応のため中止。

(4) 健康づくり自主活動グループ立ち上げ支援事業

コミュニティ協議会・健康づくり推進員OG等と協力した取組みを試行及び実施。

(人)

年度	連携先・内容	延参加者数
28	平成27年度の立ち上げ自主グループの検証・課題整理 吉祥寺西コミュニティ協議会・ヨーガ	20(吉西のみ)
29	都営武蔵野アパート自治会・運動講座	177
30	本宿コミュニティ協議会・腰痛予防背骨コンディショニング教室	188
元(31)	該当なし	—
2	該当なし	—

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症への対応のため中止。

(5) 健康づくり協力事業

市内企業・団体等からの依頼により、講座等を実施。

(人)

年度	協力先	参加者数
28	子育てフェスティバル 三鷹労働基準監督署(全国労働衛生週間説明会) NPO法人武蔵野すこやか(認知症予防研修講座) 市民社協(お父さんお帰りのなさいサロン) シルバー人材センター(健康フェスタ)	364
29	市民社協(お父さんお帰りのなさいパーティ) NPO法人武蔵野すこやか(認知症予防研修講座) 子育てフェスティバル ファミリー・サポート・センター(サポート会員養成講座) 武蔵野市ロードレース	212
30	ファミリー・サポート・センター(サポート会員養成講座) NPO法人武蔵野すこやか(認知症予防研修講座) 子育てフェスティバル	136
元(31)	ファミリー・サポート・センター(サポート会員養成講座) ゆりかごむさしのフェスティバル 子育てフェスティバル	244
2	ファミリー・サポート・センター(サポート会員養成講座)	14

※令和2年4～8月は、新型コロナウイルス感染症への対応のため中止。

健康課

(6) 健康づくり出前講座

概ね10名以上の市民グループ等に対して健康づくり人材バンクによる栄養、歯科、保健、運動の健康づくり講座を実施。

年度	実施回数(回)	分野	利用者数(人)
28	41	栄養・歯科・薬・保健・運動	1,066
29	38	栄養・歯科・薬・保健・運動	879
30	24	栄養・歯科・薬・保健・運動	450
元(31)	24	栄養・歯科・保健・運動	452
2	4	栄養・保健・運動	74

※令和2年4～8月は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止(3回)。

(7) 栄養情報お届け事業

管理栄養士・栄養士考案の「栄養コスパ満点!時短レシピ」を、啓発チラシのほか、FMむさしの・フェイスブック・ツイッター・メールマガジン等にて配信。令和2年度は、在宅ワーク中の方におすすめのレシピや、幼稚園・保育園・学校の休園・休校に伴い「はじめてつくるキッズレシピ」をあわせて配信。

(件)

年度	29	30	元(31)	2
件数	7	7	5	6

(8) 自宅で体操支援事業

1日の活動量が減少している市民への健康づくり支援として、ホームページ内(市リンク)に「おうち時間de健康づくり」コーナーを開設するほか、メールマガジン「むさしの健康づくり応援ニュース」での配信、窓口での配布等を実施。

(件)

年度	元(31)	2
件数	9	15

8 成人期～中年期、高齢期共通事業 コロナ変更

(1) インボディ測定会

体組成計を使用して、身体の部位別の筋肉量や体脂肪量、基礎代謝量などを測定し、健康運動指導士による体成分結果の見方説明と自宅で簡単に組み組める運動の紹介、管理栄養士による栄養講座を実施。

平成28年度から東・西地区にて一部実施、平成29年度から男性限定、20～50代女性限定の回を一部実施。

年11回、定員16名(令和元年度までは定員20名)

年度	28	29	30	元(31)	2
開催日数(日)	11	11	11	10	6
参加者数(人)	161	135	171	154	87

※令和2年4～9月は、新型コロナウイルス感染症への対応のため中止(5回)。10月以降、筋力低下を自覚している65歳以上の方を対象に実施。

(2) インボディミニ測定会

インボディ測定会に参加したことのある60歳以上の方を対象として、測定のためのインボディ測定を実施。

年11回、定員8名(令和元年度までは定員10名)

(人)

年度	29	30	元(31)	2
参加者数	44	37	44	46

※令和2年4～6月は、新型コロナウイルス感染症への対応のため中止(3回)。

(3) ウォーキング教室

対象年代やレベル別に3クラスに分け、正しい歩き方、靴の履き方等の講習とコミセン発着等の4～5kmのウォーキングを実施。平成29年度からは、20～64歳の女性を対象にしたウォーキング教室(5(2)「学んで実践!ウォーキング教室」参照)を開始。

①ウォーキング教室(平成28年度まで。スタイルアップウォーキング、ノルディックウォーキング教室(初心者向け)、ミドルウォーキング教室(中級者向け))

(人)

年度	28
参加者数	189

②健康講座付きノルディックウォーキング教室

20歳以上(平成29年度60歳以上、平成30年度65歳以上)を対象とした、講座(保健・栄養・運動)・実技・実践を取り入れたメタボ・ロコモ・低体力予防に取り組むためのウォーキング講座を実施。

(人)

年度	29	30	元(31)	2
参加者数	191	87	83	67

※令和2年4～8月は、新型コロナウイルス感染症への対応のため中止。

健康課

(4) 通信制講座

来所型講座に参加が難しい方を対象として、通信講座を実施。

① 日本縦断KKC（健康健脚チャレンジャー）

3か月間毎日歩数と体重を記録。1か月ごとに健康運動指導士によるアドバイスをを行い、3か月目は希望者への食事診断を実施。講座終了後も3か月間の記録継続を勧奨。（年12回、定員毎月10名、年齢制限なし）

平成29年度から健康づくりはつつつメンバー特典として実施し、テキストと地図により自身で取り組む「自分でこつこつKKC」を開始。

(人)

年度	28	29	30	元 (31)	2
日本縦断KKC参加者数	48	42	63	55	16
自分でこつこつKKC参加者数	-	40	51	44	37

② 食事の診断

本人、パートナー、子どもなどの1日の食事記録と気になる食習慣などの相談に対し管理栄養士が分析・アドバイスを実施。平成29年度から定員を毎月6名から15名へ変更。

(人)

年度	28	29	30	元 (31)	2
参加者数	11	53	45	69	74

(5) 腰痛予防 背骨コンディショニング教室

腰痛の緩和及び予防につながる筋力の維持向上のための知識の提供及び実技指導による教室を実施。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、年2期3コース各1回（予防コース、改善コース、緩和コース。令和元年度までは1コース全3回）

(人)

年度	28	29	30	元 (31)	2
参加者数	64	60	57	30	46

(6) 健康づくり人材バンク紹介事業

市内の企業・団体等の希望する日時・講師謝礼予定額に応じて健康づくり人材バンクを紹介する事業。（※平成30年度から同一事業所での継続事業を除く。）

年度	28	29	30	元 (31)	2
実施回数 (回)	8	8	1	-	1
参加者数 (人)	139	163	28	-	7

※令和2年度上半期は、新型コロナウイルス感染症への対応のため中止。

(7) 生活習慣改善教室

生活習慣病予防の正しい知識を提供するための講座及び測定を実施。

20～50歳代までの市民を対象に運動、栄養、保健等の視点から講座や測定などを効果的に実施。

平成28年度から年長児～小学2年生の子と親を対象に、親子で取り組むバランスの良い生活習慣について学ぶ教室を連続講座で実施。平成30年度で終了。

(人)

年度	対象	内容	参加者数
28	20～50代の親と年長～小2の子 (前期)	保健講座「パパママ知ってる？身近に潜む生活習慣病」 運動講座「やってみよう！いろいろな動き～運動神経の基礎をつくる体操～」	6
		栄養講座「見た目だけじゃない！中身も健康であるために」 運動講座「やってみよう！いろいろな動き～運動神経の基礎をつくる体操～」	12
		歯科講座「子育ての健口アドバイス」 運動講座「やってみよう！いろいろな動き～運動神経の基礎をつくる体操～」、親子で運動	12
	20～50代の親と年長～小2の子 (後期)	保健講座「生活習慣病は子どもとおとなの間を循環」 運動講座「元気キッズ体操」	14
		栄養講座「見た目だけじゃない！中身も健康であるために」 運動講座「元気キッズ体操」	17
		歯科講座「子育ての健口アドバイス」 運動講座「元気キッズ体操」、親子で運動	11

健康課

年度	対象	内容	参加者数
29	20～50代の親と年長～小2の子(前期)	保健講座「毎日の生活を整えて健康維持！～生活習慣の改善に取り組もう～」 運動講座「元気キッズ体操」	22
		栄養講座「アンチエイジングのカギは食にあり！」 運動講座「元気キッズ体操」	20
		歯科講座「親子でピカピカ☆健口歯育て」 運動講座「元気キッズ体操」、親子で運動	18
	20～64歳	保健講座「健診結果の見方とその対策」 運動講座「忙しい人のすきまトレーニング～え！！これも運動？生活見直し教室～」	17
	20～50代の親と年長～小2の子(後期)	保健講座「毎日の生活を整えて健康維持！～生活習慣の改善に取り組もう～」 運動講座「元気キッズ体操」	10
		栄養講座「親子でピカピカ☆健口歯育て」 運動講座「元気キッズ体操」	18
歯科講座「家族の健康は食で決まる！心と身体を変える『食選力』」 運動講座「元気キッズ体操」、親子で運動		15	
30	20～50代の親と年長～小2の子	保健講座「毎日の生活を整えて健康維持！～生活習慣の改善に取り組もう～」 運動講座「元気キッズ体操」	17
		栄養講座「親子でピカピカ☆健口歯育て」 運動講座「元気キッズ体操」、親子で運動	22
		歯科講座「グンと成長！ココロとカラダ～成長していくこどものための栄養学～」 運動講座「元気キッズ体操」	18

9 健康づくり情報の発信

(1) 健康づくり広報誌の発行

全世代を対象とした一次予防及び二次予防の内容を含む、健康づくり普及啓発のための広報誌「むさしのけんこうづくり通信～わがまち武蔵野 健康生活」を発行。

・年1回全戸配布

(部)

年度	28	29	30	元(31)	2
発行部数	83,000	83,000	84,500	85,600	86,200

(2) 「健康づくり活動情報誌」の発行

健康づくり活動団体の紹介、市関連施設及び武蔵野健康づくり事業団の事業を掲載した情報誌を配布。健康づくりはつらつメンバーに郵送で配布。令和元年度から、健康づくり応援パートナー店によるクーポン券を掲載。

(冊)

年度	28	29	30	元(31)	2
配布数	5,258	5,000	4,943	4,116	4,498

(3) 市内イベント等での健康づくり情報発信活動

各種測定、健康クイズ等により、市民等への健康づくり情報発信を実施。

(件)

年度	28	29	30	元(31)	2
件数	14	13	11	10	1

(4) J：COM武蔵野・三鷹を活用したオリジナル体操の放映

体操名	放送日	放送時間
だんだん活力アップ体操 「リズムでだんだん」	月曜日～金曜日	a 午前 9:20～ 9:30 b 午後 0:50～ 1:00
「リズムでDANDAN！ forキッズ」	土曜日・日曜日	a 午前 9:25～ 9:30 b 午後 0:55～ 1:00

健康課

(5) むさしのFMを活用した情報提供

- 各種検診、各種相談、健康教育等に関する情報を提供する「むさしの健康もぎたて情報」を放送。
- 毎週金曜日を「健康もぎたて情報特別編」として、健康づくり推進員及び健康づくり人材バンク等の番組出演によるテーマ別の放送内容を提供。
- ・放送日 毎週月曜日～金曜日
- ・放送時間 午前10時35分～10時40分

(6) フェイスブック・ツイッター公式ページの運用

- 地域への更なる健康づくり普及活動につなげるため、SNSによる情報発信を実施。
- ・開設アカウント名 「健康ナビゲーター ムサンDANくん」
- ・内容 ア健康づくり情報発信 イ事業紹介等（募集・紹介・実施報告等）

(件)

年度	28	29	30	元(31)	2
フェイスブック投稿数	85	54	86	81	73
ツイッター投稿数	-	50	91	78	71

(7) メールマガジンの配信

- 平成29年5月、健康づくりはつらつメンバーを対象に配信を開始。平成30年度から、対象を全市民に変更。
- ・メールマガジン名 「むさしの健康づくり応援ニュース」
- ・配信内容
 - ①健康づくり啓発記事（保健・栄養・運動・歯科）
 - ②事業案内（一部事業の申込受付を含む）
 - ③☆けんこう☆あるある！クイズ など
 - ④市内健康づくり情報ピックアップ（市内関連部署の健康づくり関連情報など。平成30年度から）

年度	29	30	元(31)	2
登録者数(人)	297	521	733	924
配信数(件)	27	19	41	49

[介保歳出] 3-1-1 (決算書 332 ページ)

○介護予防事業

1 介護予防事業実施の状況 コロナ変更

(1) 歯つらつ健康教室

- 歯科医師・歯科衛生士による口腔機能の検査・口腔ケアの講義や口の体操等を実施。
- (定員：第1期15名、第2期20名。6回を1コースとして年2回実施。)

(人)

年度	28	29	30	元(31)	2
参加者実人数	51	49	52	37	18
参加者延人数	263	253	273	170	98

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年度当初に予定していた第1期を延期し、10月から開始。

(2) おいしく元気アップ！教室

- 栄養改善・低栄養を目的とした管理栄養士による講義・簡単な料理の紹介や、健康運動指導士による筋力・口腔機能向上体操等を実施。
- (定員：第1期20名、第2期16名、第3期15名。3回を1コースとして年3回実施。)

(人)

年度	28	29	30	元(31)	2
参加者実人数	29	47	59	74	32
参加者延人数	123	189	151	199	85

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年度当初に予定していた第1期、第2期を延期し、9月から開始。

※平成29年度まで5回を1コースとして年3回実施。

※平成30年度は3回を1コースとして年3回実施、令和元年度は3回を1コースとして年5回実施。

(3) 健康やわら体操

- 柔道整復師が教えるケガ予防を目的とした体操を実施。
- (定員：第1期20名、第2期44名、第3期44名。第1期は10回を1コース、第2期及び第3期は5回を1コースとして年3回実施。)

(人)

年度	28	29	30	元(31)	2
参加者実人数	71	54	58	66	90
参加者延人数	511	364	417	406	303

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和元年度第3期の8～10回目を中止し、体操テキストを作成し配付した。

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年度当初に予定していた第1期の1回～8回目までを中止し、体操のDVDと自宅運動プログラム冊子を送付。9回目、10回目に参加者を分けて実施。

保険年金課

保険年金課

国民健康保険

被保険者加入状況(R3.3.31現在)

世帯数 (世帯)	被保険者 総 数 (人)	一 般 被保険者 (人)	退職被保険者(人)		
			本 人	被扶養者	計
20,940	29,001	29,001	—	—	—

被保険者異動状況

(人)

被 保 険 者 数	転入	社保離脱	生保廃止	出生	後期高齢者離脱	その他	年度増計
		1,653	3,637	40	92	1	338
被 保 険 者 数	転出	社保加入	生保開始	死亡	後期高齢者加入	その他	年度減計
		1,620	2,915	95	127	851	435

[国保歳入] 1-1-1及び1-1-2 (決算書 274 ページ)

○一般及び退職被保険者等国民健康保険税 (課税)

1 調定額

(円)

年度		28	29	30	元(31)	2
一 般	医療給付分	2,096,239,674	2,009,749,289	2,057,597,701	2,035,414,115	2,075,977,988
	後期高齢者 支援金分	741,829,768	719,110,097	740,517,813	724,613,304	740,667,169
	介護 納付金分	291,036,758	282,758,914	293,471,886	290,196,481	294,242,843
	滞納繰越分	654,590,568	560,489,920	518,338,905	490,782,690	448,279,825
退 職	医療給付分	20,487,800	12,954,500	5,928,700	1,102,600	—
	後期高齢者 支援金分	7,275,200	4,596,800	2,134,400	397,300	—
	介護 納付金分	6,657,000	4,157,800	1,814,000	325,300	—
	滞納繰越分	6,861,440	4,258,931	3,244,917	3,050,041	1,578,103
合計		3,824,978,208	3,598,076,251	3,623,048,322	3,545,881,831	3,560,745,928

— 国民健康保険法、地方税法、武蔵野市国民健康保険条例 —

保険年金課

2 均等割軽減額（低所得者軽減分）

	基礎課税額分			後期高齢者支援金等課税額分		
	納税義務者 (人)	被保険者数 (人)	均等割軽減額 (円)	納税義務者 (人)	被保険者数 (人)	均等割軽減額 (円)
7割軽減	6,035	7,213	111,263,644	6,035	7,213	42,099,208
5割軽減	2,002	3,068	35,460,385	2,002	3,068	13,417,420
2割軽減	1,778	2,846	13,193,022	1,778	2,846	4,991,963
合計	9,815	13,127	159,917,051	9,815	13,127	60,508,591

	介護納付金課税額分		
	納税義務者 (人)	被保険者数 (人)	均等割軽減額 (円)
7割軽減	2,409	2,564	19,034,027
5割軽減	873	1,030	5,440,182
2割軽減	739	881	1,882,669
合計	4,021	4,475	26,356,878

○一般及び退職被保険者等国民健康保険税（収納）

1 督促状発付状況

督促は納付の履行を催告する行為であり、地方税を納期限までに完納しないときは、督促しなければならないと定められている。

税 目	督促税額(円)	督促件数 (件)
国民健康保険税	479,019,448	31,305

－地方税法、武蔵野市市税条例－

2 催告書発付状況 コロナ変更

督促状を発付してもなお滞納している世帯主に対し、年2回の催告書を送付した。

区 分	発送月	発送件数（世帯数）
第1回	11月	4,692
第2回	2月	3,623

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、回数を1回減とした。

3 短期被保険者証交付状況

特別な理由が無く1年以上滞納している等の条件で2年毎に抽出した被保険者に、有効期間が6ヶ月となる短期被保険者証を交付している。

区分	総数	交付	転出・社保加入等
世帯数	715	870 (390)	298 (123)

※総数欄は令和2年2月に更新通知を送付した世帯数（令和2年4月以降の短期被保険者証対象世帯へ送付）

※短期被保険者証交付後に転出・社保加入等をした世帯があるため、交付欄と転出・社保加入等欄の合計は総数欄と一致しない。

※交付欄（ ）内は、納税相談後に窓口で交付を受けた以外の世帯に対し、令和2年度に発送した内数。

※転出・社保加入等欄（ ）内は、2年証へ切り替えとなった内数。

－国民健康保険法－

－武蔵野市国民健康保険短期被保険者証交付要綱－

4 資格証明書交付状況

すでに短期被保険者証の交付対象となっている方で、世帯主等と直接接する機会を確保しているにもかかわらず、保険税の納付を誠意をもって履行していない方を対象に資格証明書を交付した。

区分	既交付済	交付	2年証へ切替	転出・社保加入等
世帯数	19	－	－	2

－国民健康保険法－

－武蔵野市国民健康保険被保険者資格証明書等取扱要綱－

保険年金課

5 収納率の年度別推移

(%)

年度 区分	28	29	30	元(31)	2
現年度	93.61	93.65	93.76	93.53	94.33
滞納繰越	33.76	30.88	30.34	37.87	28.98
合 計	83.26	83.80	84.63	85.77	86.07

6 納付別収納状況

(1) 現年度分の納付別収納状況

区 分	金額(円)	割合(%)
特別徴収	236,281,100	8.04
口座振替	1,125,731,500	38.33
コンビニエンスストア	657,028,640	22.37
クレジット収納	46,082,300	1.57
マルチペイメント	376,148,504	12.81
その他自主納付等	495,916,914	16.88
合 計	2,937,188,958	100

(2) 総計に対する納付別収納状況 (現年度分及び滞納繰越分)

区 分	金額(円)	割合(%)
特別徴収	236,281,100	7.70
口座振替	1,125,731,500	36.70
コンビニエンスストア	690,119,753	22.50
クレジット収納	46,082,300	1.50
マルチペイメント	389,931,629	12.71
その他自主納付等	579,558,188	18.89
合 計	3,067,704,470	100

7 口座振替件数の推移

年度 区分	28	29	30	元(31)	2
国保世帯数(世帯)	22,183	21,615	21,422	21,025	20,940
口座振替世帯数(世帯)	5,722	5,654	5,581	5,496	5,486
利用率(%)	25.79	26.16	26.05	26.14	26.20

保険年金課

[国保歳出] 1-1-2 (決算書 284 ページ)

○運営協議会費

国民健康保険運営協議会

国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議し、事業運営を円滑に進めることを目的とした協議会。

開催年月日	審 議 内 容
R2. 8. 26	(1) 武蔵野市組織条例の一部改正 (保険年金課関係) について (2) 令和2年第2回武蔵野市議会定例会における国民健康保険関連議案の上程について (3) 令和元年度国民健康保険事業会計決算見込について (4) データヘルス計画に基づく保健事業に係る令和元年度の実績及び令和2年度の目標
R2. 10. 13	(1) 令和3年度の武蔵野市国民健康保険税の税率等について
R3. 1. 27	(1) 令和3年第1回武蔵野市議会定例会における国民健康保険関連議案の上程について (2) 令和3年度国民健康保険事業会計予算 (案) について (3) 武蔵野市国民健康保険データヘルス計画・第3期武蔵野市特定健康診査等実施計画中間評価

— 武蔵野市国民健康保険運営協議会規則 —

[国保歳出] 2-1-1 及び 2-1-2 (決算書 286 ページ)

○一般及び退職被保険者療養給付費

一般被保険者及び退職被保険者の医療費に対する療養給付費

年度	一般被保険者		退職被保険者		合 計	
	件数(件)	療養給付費(円)	件数(件)	療養給付費(円)	件数(件)	療養給付費(円)
28	528,154	7,016,818,059	6,432	78,173,805	534,586	7,094,991,864
29	512,964	6,873,044,472	3,876	56,292,883	516,840	6,929,337,355
30	504,820	6,887,543,465	1,922	24,522,830	506,742	6,912,066,295
元(31)	495,104	6,735,377,434	284	1,734,453	495,388	6,737,111,887
2	430,791	6,417,964,533	13	80,626	430,804	6,418,045,159

— 国民健康保険法 —

[国保歳出] 2-1-3 及び 2-1-4 (決算書 286 ページ)

○一般及び退職被保険者療養費

被保険者が自費で受けた診療に対し、事後に現金で給付する費用。

年度	一般被保険者		退職被保険者		合 計	
	件数(件)	療養費(円)	件数(件)	療養費(円)	件数(件)	療養費(円)
28	17,555	123,636,159	310	1,708,901	17,865	125,345,060
29	16,525	121,924,044	199	1,118,750	16,724	123,042,794
30	15,226	103,378,881	111	727,233	15,337	104,106,114
元(31)	14,492	100,202,458	8	48,949	14,500	100,251,407
2	11,281	82,595,838	0	0	11,281	82,595,838

— 国民健康保険法 —

[国保歳出] 2-2-1 及び 2-2-2 (決算書 288 ページ)

○一般及び退職被保険者高額療養費

療養の給付について一部負担金が自己負担限度額を超えた場合にその超えた額の全額を支給。

区分 年度	一般被保険者		退職被保険者		合 計	
	件数(件)	高額療養費(円)	件数(件)	高額療養費(円)	件数(件)	高額療養費(円)
28	14,632	861,678,736	147	10,539,676	14,779	872,218,412
29	14,704	842,575,647	89	9,102,392	14,793	851,678,039
30	14,808	881,320,919	48	3,742,867	14,856	885,063,786
元(31)	14,676	847,262,636	1	22,059	14,677	847,284,695
2	14,396	849,220,077	1	23,982	14,397	849,244,059

— 国民健康保険法 —

保険年金課

[国保歳出] 2-4-1、2-5-1、2-6-1、2-6-2 (決算書 290 ページ)

○出産育児一時金

被保険者の出産に対して支給。(出生児 1 人に対し 420,000 円)

○葬祭費

被保険者が死亡した場合に、その葬儀を行った者に支給。(1 件 50,000 円)

○結核・精神医療給付金

被保険者が非課税で感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律又は精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の規定による負担において医療に関する給付を受ける場合の自己負担額に相当する額を支給。

年度	出産育児一時金		葬 祭 費		結核・精神医療給付金	
	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)
28	123	52,221,238	121	6,050,000	10,454	11,993,317
29	96	40,238,768	108	5,400,000	11,080	12,777,728
30	94	39,510,129	136	6,800,000	11,308	12,774,967
元(31)	74	30,558,074	112	5,600,000	11,130	12,299,224
2	95	39,600,490	103	5,150,000	11,391	12,355,626

— 国民健康保険法・武蔵野市国民健康保険条例 —

[国保歳出] 3-1-1、3-1-2、3-2-1、3-2-2、3-3-1 (決算 292 ページ)

○国民健康保険事業費納付金

平成 30 年度の制度改革による、国民健康保険の財政運営主体である都に対する納付金。

年度	医療給付費分(円)	後期高齢者支援金等分(円)	介護納付金分(円)
30	3,158,968,674	1,054,348,258	416,199,590
元(31)	3,179,101,513	1,062,869,536	421,478,418
2	3,170,550,539	1,093,376,374	444,700,401

— 国民健康保険法 —

○後期高齢者支援金等、前期高齢者納付金等、老人保健拠出金等及び介護納付金

老人保健拠出金は平成 29 年度で精算終了。その他は制度改革により、国民健康保険事業費納付金へ移行。

年度	後期高齢者支援金等(円)	前期高齢者納付金等(円)	老人保健拠出金(円)	介護納付金(円)
28	1,815,136,372	1,340,825	52,913	745,855,442
29	1,770,498,975	6,391,148	33,672	734,982,750

[国保歳出] 4-1-1 (決算書 294 ページ)

○特定健康診査等事業費 コロナ変更

国民健康保険に加入している 40 歳以上 75 歳未満の国保被保険者を対象にメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群) 対策を取り入れた特定健康診査・特定保健指導を行っている。

特定健康診査

年度	特定健康診査			国保健康診査受診者計(人)
	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	
28	20,532	10,743	52.3	11,858
29	19,932	10,366	52.0	11,354
30	19,481	10,245	52.6	11,312
元(31)	18,960	9,850	52.0	10,802
2	19,007	8,494	44.7	9,325

特定保健指導

年度	動機付け支援			積極的支援		
	対象者数(人)	初回面談実施人数(人)	初回面談実施率(%)	対象者数(人)	初回面談実施人数(人)	初回面談実施率(%)
28	905	168	18.6	236	35	14.8
29	840	137	16.3	252	45	17.9
30	791	110	13.9	215	30	14.0
元(31)	605	77	12.7	158	19	12.0
2	896	102	11.4	239	26	10.9

保険年金課

※令和元年度分の実施については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴う国からの通知に基づき、令和2年3月から緊急事態宣言中に係る利用券の発行を中止するとともに、すでに申込みがあった者については個別・電話等対面以外の方法をとるなどの対策をもって実施した。

※令和2年度分は新型コロナウイルス感染症への対応のため対象者の中に一部令和元年度対象者も含む。

－ 国民健康保険法・武蔵野市国民健康保険条例－

[国保歳出] 4-2-1 (決算書 294 ページ)

○保健衛生普及費

1 保養施設 (通年)

契約した施設に宿泊した被保険者に1人1泊3,000円を年間(4月～3月)2泊補助。平成30年度で事業終了。

年度	利用件数(件)	補助金額(円)
28	750	2,250,000
29	523	1,569,000
30	420	1,260,000

－ 武蔵野市国民健康保険保養施設利用要綱－

2 医療費通知

国民健康保険の役割への理解・健康の大切さについての関心を高めることを目的として、医療費の額等を通知。

年度	発送件数(件)	実施年月
28	17,445	H28.6
	17,385	H29.1
29	17,073	H29.6
	16,884	H29.12
30	18,011	H30.6
	18,245	H30.12
	15,139	H31.2
元(31)	18,985	R1.11
	16,769	R2.2
2	18,856	R2.11
	16,447	R3.2

－ 武蔵野市国民健康保険医療費通知実施要領－

3 後発医薬品 (ジェネリック医薬品) 利用差額通知

医療に対する認識とコスト意識を高めることで、医療費における患者負担の軽減を図ることを目的として、後発医薬品 (ジェネリック医薬品) を利用した際に見込まれる差額等を通知。(40歳以上、差額100円以上が対象)

年度	実施年月 (対象診療年月)	発送件数(件)
28	H28.8 (H28.4)	1,970
	H28.11 (H28.7)	2,003
	H29.3 (H28.11)	1,497
29	H29.8 (H29.4)	1,734
	H29.11 (H29.7)	2,463
	H30.3 (H29.11)	1,707
30	H30.8 (H30.4)	1,836
	H30.11 (H30.7)	1,764
	H31.3 (H30.11)	1,433
元(31)	R1.8 (H31.4)	1,714
	R1.12 (R1.7)	1,597
	R2.3 (R1.11)	1,216
2	R2.8 (R2.4)	1,357
	R2.12 (R2.7)	1,400
	R3.3 (R2.11)	1,069

保険年金課

4 生活習慣病重症化予防事業

(1) 生活習慣病重症化予防事業

データヘルス計画に基づき、被保険者の健康増進や生活習慣病の発症予防及び重症化予防等を推進するため、被保険者のうち糖尿病が重症化するリスクの高い方に対して、医療機関受診勧奨事業及び保健指導を実施。

事業名	内 容 (令和2年度実績)
健診異常値放置者受診勧奨事業	前年度特定健康診査の検査値にて血圧高値 (収縮期血圧 160mmHg 以上または拡張期血圧 100mmHg 以上)、脂質異常 (LDL コレステロール 180mg/dl 以上または中性脂肪 500mg/dl 以上)、血糖高値 (空腹時血糖 126mg/dl 以上または HbA1c 6.5% 以上) である者のうち、一定期間医療機関の受診がない者を抽出し、医療機関の受診を促す通知を送付 (通知後も受診がない者に対して電話による再勧奨) を行う。(対象者 181 名、通知勧奨 (12 月)、電話勧奨 (3 月))
糖尿病性腎症重症化予防事業	①医療機関受診勧奨 上記「健診異常値放置者受診勧奨事業」として実施。 ②保健指導 前年度特定健康診査の検査値・レセプト情報より腎症 2 期相当以上の者でかかりつけ医及び本人の事業参加同意が得られた者に対し、東京都糖尿病重症化予防プログラムに基づく保健指導を行う。※新型コロナウイルス感染症の影響で中止
受診行動適正化事業	前年度レセプト情報により重複受診 (3 ヶ月連続して、1 ヶ月に同一疾病での受診医療機関が 3 箇所以上受診)、頻回受診 (3 ヶ月連続して、1 ヶ月に同一医療機関で 15 回以上受診)、重複投薬 (3 ヶ月連続して、1 ヶ月に同一薬剤又は同様の効能・効果を持つ薬剤を複数の医療機関から処方)、多量投薬 (同一月に 10 剤処方以上もしくは 3 ヶ月以上の長期処方) の者を抽出し、通知の送付、電話、訪問保健指導を通して、適正な受診行動への誘導を図る。(対象者 167 名、案内発送 (2 月)、訪問指導 (3 月))

(2) 生活習慣病予防講座 (ポピュレーションアプローチ)

生活習慣病の発症や重症化を予防するため、被保険者の健康課題に合わせたテーマ設定から、保健・栄養・運動等の健康づくりについて学ぶ講座を実施。

事業名	内 容
生活習慣病予防講座 『しなやかな血管は自分で守る!』	日時：令和3年2月27日 10:00~12:00 場所：市立保健センター講座室・健康増進室 テーマ：『脂質』 参加者：10名

後期高齢者医療制度

被保険者加入状況 (R3.3.31 現在)

(人)

被保険者 総数	3割負担 被保険者	1割負担被保険者			障害者認定 (再掲)
		一般	低II	低I	
17,172	3,922	7,519	2,917	2,814	38

被保険者異動状況

(人)

被 保 険 者 数	転入	年齢到達	生保廃止	障害認定	計
	199	1,016	7	7	1,229
	転出	死亡	生保開始	その他	計
	248	929	15	—	1,192

保険年金課

[後期医療歳入] 1-1-1 (決算書 302 ページ)

○後期高齢者医療保険料 (賦課)

1 調定額 (円)

区 分	令和2年度
特別徴収	748,422,700
普通徴収	1,525,970,400
滞納繰越	20,747,586
計	2,295,140,686

—高齢者の医療の確保に関する法律—

2 収納率

区 分	特別徴収	普通徴収	計
割合 (%)	100	99.29	99.53

3 納付別収納状況

区 分	金額(円)	割合 (%)
特別徴収	748,422,700	32.91
口座振替	984,965,600	43.32
その他自主納付等	540,487,650	23.77
計	2,273,875,950	100

※還付未済額 5,010,900 円除く。

4 口座振替件数

区 分	令和2年度
被保険者数(人)	17,172
口座振替者数(人)	4,176
利用率 (%)	24.32

5 督促状発付状況

督促は納付の履行を催告する行為であり、保険料を納期限までに完納しないときは、期限を指定し督促しなければならぬと定められている。

督促額(円)	督促件数(件)
58,137,800	2,335

—地方自治法—

6 催告書発付状況 コロナ変更

督促状を発付してもなお滞納している方に対し、年2回の催告書を送付した。

発送月	第1回(12月)	第2回(2月)
発送件数(件)	213	178

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため、回数を2回減とした。

[後期医療歳出] 2-1-1 (決算書 308 ページ)

○広域連合分賦金

(円)

年度	療養給付費負担金	保険料等負担金	保険基盤安定負担金	事務費負担金	保険料軽減措置費負担金
28	872,953,546	1,961,456,932	182,101,818	43,998,223	81,744,852
29	862,798,385	2,185,761,950	187,070,739	45,507,044	82,548,142
30	941,077,599	2,188,369,314	196,071,917	46,859,487	85,510,969
元(31)	958,201,367	2,261,445,000	197,070,692	48,326,036	85,692,059
2	943,609,562	2,222,629,750	205,486,410	47,133,470	85,309,268

—東京都後期高齢者医療広域連合関係区市町村負担金規則—

保険年金課

〔後期医療歳出〕 3-1-1、3-2-1 (決算書 310 ページ)

○健康診査費 (一般会計繰出金)

年度	受診件数(件)	市補填額(円)	都広域連合負担額(円)
28	8,989	31,970,024	56,805,974 ※1
29	9,174	33,120,425	58,668,023 ※2
30	9,149	37,903,801	63,266,591 ※3
元(31)	9,244	39,981,148	64,046,607 ※4
2	8,576	38,933,525	59,760,970 ※5

※1 訪問歯科健診分 1,500,000 円を含む。

※2 訪問歯科健診分 2,222,740 円を含む。

※3 訪問歯科健診分等 5,366,288 円を含む。

※4 訪問歯科健診分等 5,491,730 円を含む。

※5 訪問歯科健診分等 4,210,750 円を含む。

— 東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例 —

○葬祭費

被保険者が死亡した場合に、その葬儀を行った者に支給。(1件 50,000 円)

年度	申請件数(件)	支給金額(円)
28	750	37,500,000
29	830	41,500,000
30	759	37,950,000
元(31)	802	40,100,000
2	855	42,750,000

— 武蔵野市後期高齢者医療被保険者葬祭費の支給に関する規則 —

保険年金課

3-1-4 (決算書 164 ページ)

○国民年金費

1 国民年金適用状況

(1) 拠出年金被保険者数 (人)

種別		年度				
		28	29	30	元(31)	2
第1号被保険者	男	10,142	9,951	9,883	9,885	9,833
	女	9,988	9,723	9,716	9,599	9,487
	計	20,130	19,674	19,599	19,484	19,320
任意加入被保険者	男	166	168	174	185	187
	女	324	340	344	335	324
	計	490	508	518	520	511
第3号被保険者	男	137	143	158	160	173
	女	10,105	9,948	9,809	9,484	9,211
	計	10,242	10,091	9,967	9,644	9,384
合 計	男	10,445	10,262	10,215	10,230	10,193
	女	20,417	20,011	19,869	19,418	19,022
	計	30,862	30,273	30,084	29,648	29,215

—国民年金法—

(2) 第1号被保険者の資格取得者内訳 (人)

	年度				
	28	29	30	元(31)	2
学生	481	425	378	228	2
適用洩れ者	1,136	1,552	1,517	1,691	1,342
20歳到達者	775	880	909	1,137	1,179
第2号被保険者からの移行者	2,353	2,307	2,791	2,472	2,384
その他	629	623	691	679	604
計	5,374	5,787	6,286	6,207	5,511

—国民年金法—

保険年金課

2 諸届受理状況

(1) 拠出年金関係届進達件数

(件)

年度	28	29	30	元(31)	2
取得・再取得	2,906	2,870	3,109	2,633	2,219
種別変更	363	339	372	312	276
資格喪失・死亡	366	380	399	255	180
付加保険料納付申出・辞退	144	232	315	323	286
資格関係記録訂正、追加	8	4	4	—	1
重複取消	1	1	1	1	—
資格取消	5	—	1	3	1
生年月日・性別訂正	—	—	—	—	—
氏名変更	303	254	7	6	5
転入	2,513	2,059	68	8	2
市内住所変更	646	560	11	—	—
転出予定	2,014	1,669	15	2	—
手帳再交付	93	61	67	56	51
不在・不在復活	8	20	7	22	47
電話番号	3,496	3,780	3,679	3,037	2,631
年金組合諸届	3	—	—	4	1
保険料免除等	5,294	5,136	5,905	4,708	1,646
老齢基礎年金裁定請求	13	15	6	6	4
障害基礎年金裁定請求	13	17	10	15	13
遺族基礎年金裁定請求	—	—	—	—	—
寡婦年金裁定請求	—	—	—	—	—
未支給年金請求	1	3	2	1	1
死亡一時金請求	7	3	3	2	3
特別一時金請求	—	—	—	—	—
現況届(短期給付)	59	56	83	44	11
産前産後免除	—	—	—	54	52
その他	805	616	552	557	708
計	19,061	18,075	14,616	12,049	8,138

— 国民年金法 —

(2) 福祉年金等関係届進達件数

(件)

年度	28	29	30	元(31)	2
定時届	10	8	7	1	—
老齢福祉年金裁定請求	—	—	—	—	—
未支給請求・死亡報告	1	—	—	—	—
支給停止関係届	—	—	—	—	—
住所・支払局変更	—	—	—	—	—
障害基礎年金裁定請求	35	38	34	29	21
その他	—	1	—	—	—
合計	46	47	41	30	21

— 国民年金法 —

(3) 年金生活者支援給付金進達件数

(件)

年度	28	29	30	元(31)	2
年金生活者支援給付金請求	—	—	—	66	37

— 国民年金法 —